

山形銀行

ディスクロージャー誌（法定編）

2026

YAMAGATA BANK DISCLOSURE 2026



山形銀行プロフィール

商号……………株式会社 山形銀行
(The Yamagata Bank,Ltd.)
本店所在地……………山形市七日町三丁目1番2号
電話……………023 (623) 1221
創立年月日……………1896年（明治29年）4月14日
資本金……………120億円
店舗数……………84カ店
(県内73カ店・県外11カ店)
従業員数……………1,118名
預金残高……………29,430億円（譲渡性預金含む）
貸出金残高……………21,203億円
自己資本比率……………（バーゼルⅢ国内基準）
単体9.32%、連結9.85%
格付……………A（株式会社 日本格付研究所）
(2026年3月末現在)

当行が契約している銀行法上の 指定銀行業務紛争解決機関

銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行
に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓
口として、当行が契約している指定銀行業務紛
争解決機関は「全国銀行協会」です。

全国銀行協会相談室

☎0570-017109 または ☎03-5252-3772
受付時間／平日9：00～17：00

目次

山形銀行について	3
価値創造のヒストリー	3
山形県のポテンシャル	5
役員の状況	7
組織と従業員の状況	9
コーポレート・ガバナンスの強化	10
コンプライアンスの徹底	13
統合的リスク管理態勢の強化	15
商品・サービスのご案内	17
店舗のご案内	18
山形銀行の強み	20
地域をもっと豊かに ―地域活性化への取り組み―	20
持続可能な社会実現に向けて	30
お客さま本位の営業活動	30
資料編	34
経営環境と業績	35
連結情報	37
連結財務諸表	38
セグメント情報	48
単体財務諸表	50
損益の状況	55
営業の状況	57
資本・株式の状況	69
自己資本充実の状況	70
報酬等に関する開示事項	98
INDEX	99

価値創造のヒストリー 地域とともに130年

当行は、第八十一国立銀行などの営業満期後の業務継承を目的に、
1896年(明治29年)4月、両羽銀行として山形市七日町に創立いたしました。
1965年(昭和40年)4月、「山形銀行」への行名改称を経て、
130年の歴史を歩んできました。
これからも、山形県を主たる営業基盤とする地方銀行として、
地域とともに成長発展する銀行を目指してまいります。

創業・ 基盤構築期 【1878-1923】



1878年(明治11年)
第八十一国立銀行創立

1896年(明治29年)
両羽銀行創立
(山形市七日町に
本店)



両羽銀行行章



1897年(明治30年)
第八十一国立銀行
業務継承

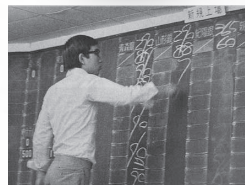


1901年(明治34年)
本店を現在地に移転

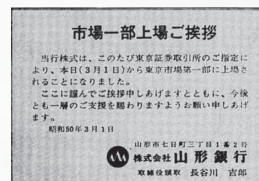


1923年(大正12年)
本店新築竣工(大正12年8月に
竣工した近代建築の建物)

資本市場進出・ システム化期 【1972-1995】



1973年(昭和48年)
東京証券取引所第二部上場



1975年(昭和50年)
東京証券取引所第一部に
指定替え



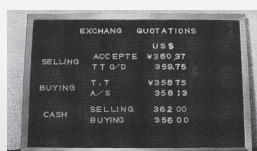
1976年(昭和51年)
全店オンライン完成

1975



1983年(昭和58年)
国債窓口販売開始
二次オンライン稼働

戦後復興・ 近代化期 【1924-1971】



1968年(昭和43年)
外国為替業務開始(県内初)



1991年(平成3年)
第三次オンライン情報系
システム稼働



1965年(昭和40年)
山形銀行に行名改称



1971年(昭和46年)
七日町旧本店ビル全館竣工

明治・大正 1870

昭和 1960

100周年・
事業拡大期
【1996-2003】



1996年(平成8年)
創立100周年
資本金120億円増資

120周年・
ガバナンス改革期
【2016】



2016年(平成28年)
創立120周年
監査等委員会設置会社移行
マイナス金利対応



130周年
【2026】



2026年(令和8年)
創立130周年

令和 2020

コロナ対応・
DX推進期
【2019-2023】

2020年(令和2年)
新端末全店導入
新型コロナウイルス感染症
への対応
やまぎん県民ホール開業



2021年(令和3年)
広域型営業体制スタート
旅籠町ビル完成



2022年(令和4年)
やまがた協創パートナーズ株式会社誕生
DX戦略推進

新体制・
人的資本経営期
【2023-2025】

2023年(令和5年)
新人事制度運用
人的資本経営強化



2024年(令和6年)
新店ビル地鎮祭
マイナス金利解除対応
株主優待制度導入

2000

事業変革・
地域創生期
【2017-2019】

2017年(平成29年)
県内3行間預貸金シェア50%達成
株式併合実施

2018年(平成30年)
県内4信金とM&A協定



2019年(令和元年)
TRYパートナーズ株式会社設立
(全国初地域商社)
SDGs方針表明

平成 1990

デジタル化・
連携強化期
【2004-2015】

2004年(平成16年)
コンビニATM開始



2005年(平成17年)
じゅうだん会システム
共同化スタート

2009年(平成21年)
県内4信金とATM相互利用開始

2015年(平成27年)
ガバナンス委員会設置

山形銀行は、地域への感謝を胸に、新たな価値創造へ

山形県のポテンシャル

豊かな地域資源と良好な生活環境のもと

進化を続ける山形県

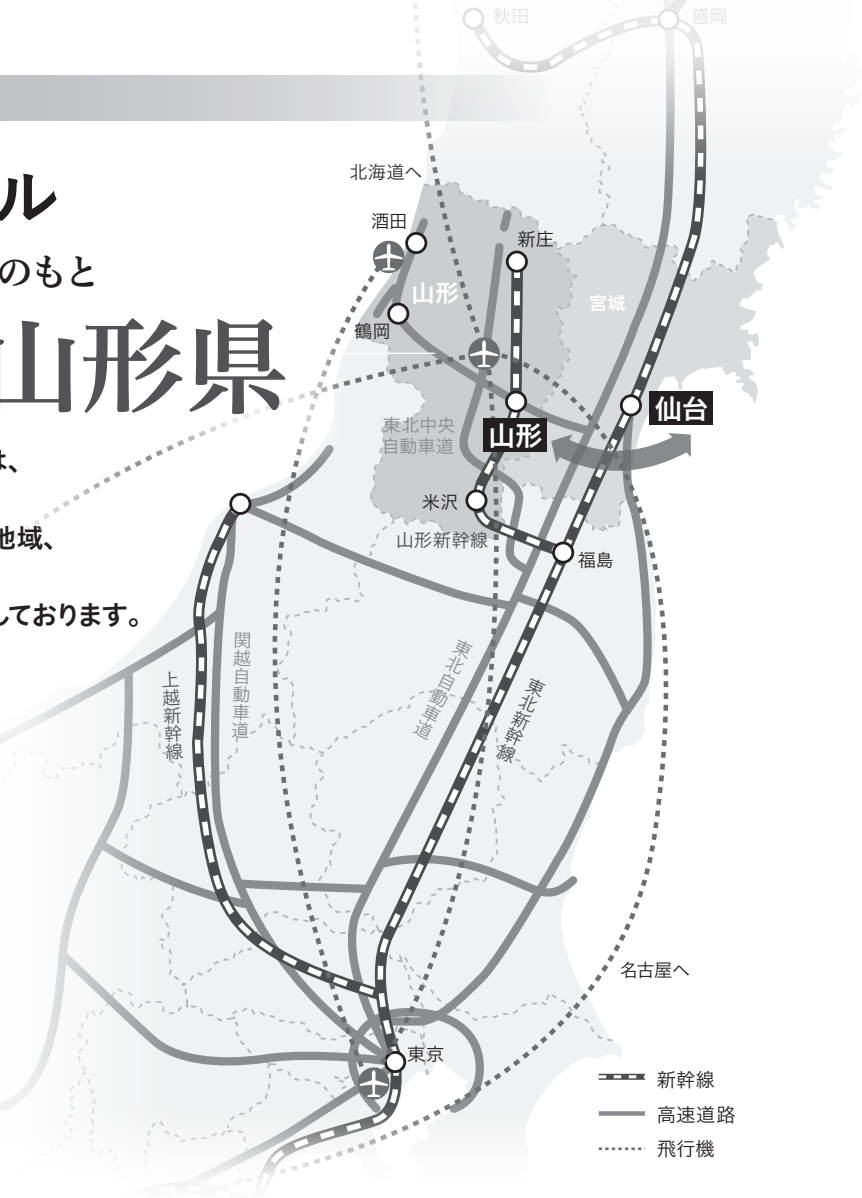
当行が主な営業エリアとする山形県の地域経済は、一極集中型というよりも多極分散型に近く、県都・山形市を中心とする村山地域、県南の置賜地域、県北の最上地域、唯一海に面する庄内地域と、4地域がそれぞれ特色のある経済文化圏を形成しております。

山形県の特徴と交通インフラ

山形県の人口は、約99万人で、コメ、さくらんぼなどに代表される高品質な農業や、伝統的な工芸品からエレクトロニクス関連まで幅広い製品を手がける製造業が盛んです。

蔵王、月山、鳥海、吾妻、飯豊、朝日と日本百名山に数えられる秀麗な山々に囲まれており、温泉資源も豊富で四季のはっきりした自然環境が特徴です。

地理的に山形県は、南東北に位置し、東京から北に約300キロメートルの距離にあります。当行の本店が立地する山形市と、東北地方最大の都市である仙台市（宮城県）は近接しており、活発な経済交流を行っています。



■経済規模

〈出典：県統計企画課資料、政府統計より当行作成〉



総面積
9,323km²
(2026年)



総人口
994,537人
(2025年)



世帯数
401,825世帯
(2025年)



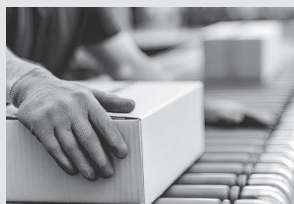
県内総生産
47,650億円
(2023年度)



民営事業所数
36,163力所
(2024年)



農業産出額
2,441億円
(2023年)



製造品出荷額等
33,555億円
(2023年)



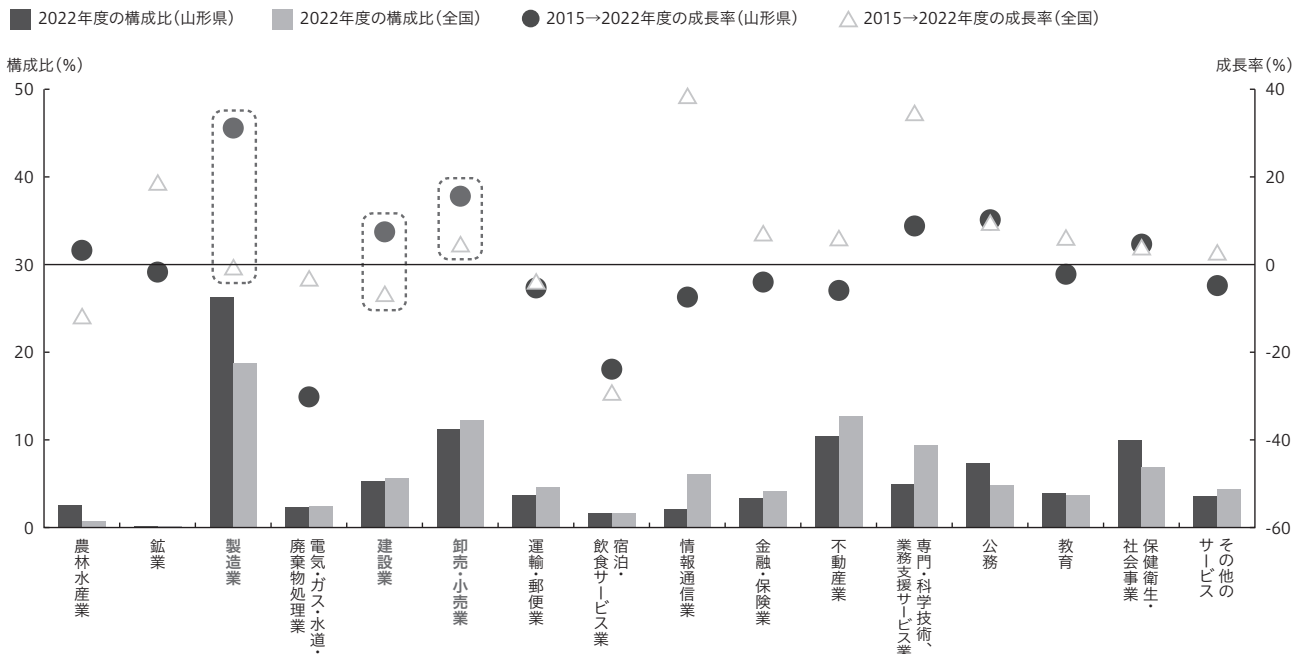
卸売業・小売業売上高
28,329億円
(2023年)

産業の姿

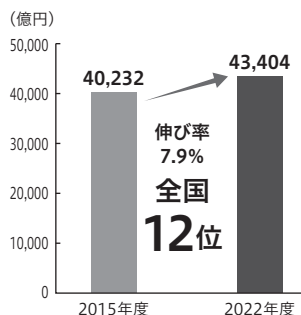
近年における産業別の県内総生産をみると、建設業、製造業、卸売・小売業が、全国を上回る増加率となっています。豊かな地域資源と、良好な生活環境のもと、山形の基幹産業である質の高い「ものづくり」は進化を続けています。

産業別の国内・県内総生産構成比と成長率(2015-2022)

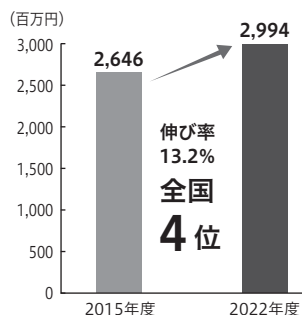
が全国を上回る成長率の産業



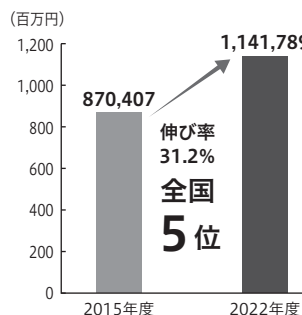
名目県内総生産の推移



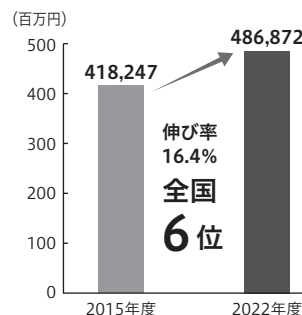
1人あたり
県民所得の推移



製造業の
名目県内総生産の推移



卸売・小売業の
名目県内総生産の推移



(出典:各県資料、政府統計より当行作成)

産業を支える安定した生活インフラ

(出典:県統計企画課資料、政府統計等より当行作成)



雇用者に占める正規
従業員の割合 67.4%

全国 **2** 位 (2022年)



夫婦共働き
世帯割合 58.3%

全国 **2** 位 (2022年)



三世同居率 13.9%
全国 **1** 位 (2020年)



女性の有業率 77.7%
全国 **1** 位 (2022年)



持ち家比率※ 75.0%
全国 **2** 位 (2023年)

※対居住世帯あたり住宅数



1住宅あたり
延床面積 134.4㎡
全国 **3** 位 (2023年)



1住宅あたり
敷地面積 391.9㎡
全国 **2** 位 (2023年)



1世帯あたり自家用
乗用車台数 1.6台
全国 **2** 位 (2025年)



1日あたりの通勤・通学時間
の短さ(平日) 0.56時間
全国 **1** 位 (2021年)



刑法犯検挙率 74.3%
全国 **1** 位 (2025年)

役員の状況

取締役



取締役頭取（代表取締役）

佐藤 英司

1987年 4月 山形銀行入行
2009年 6月 酒田支店法人営業部長
2012年 4月 営業企画部副部長
2014年 6月 営業支援部長
2017年 6月 取締役米沢支店長兼米沢北支店長委嘱
2020年 6月 常務取締役
2022年 6月 専務取締役
2023年 6月 取締役頭取（現職）



専務取締役（代表取締役）

三浦 新一郎

1994年 4月 三菱銀行（現三菱UFJ銀行）入行
2005年 6月 山形銀行常務取締役
2014年 6月 専務取締役
2020年 6月 専務取締役経営統括本部長委嘱
2022年 6月 専務取締役（現職）



取締役常務執行役員

笹 浩行

1990年 4月 山形銀行入行
2014年10月 神町支店長
2015年10月 融資部副部長
2018年 6月 人事総務部長
2019年10月 経営企画部長
2022年 6月 取締役経営企画部長委嘱
2023年 6月 取締役常勤監査等委員
2024年 6月 常務執行役員
2025年 6月 取締役常務執行役員（現職）



取締役常務執行役員

石沢 卓司

1992年 4月 山形銀行入行
2016年10月 米沢駅前支店長
2018年 4月 システム企画部長
2019年10月 人事総務部長
2023年 6月 経営企画部長
2024年 6月 執行役員経営企画部長
2025年 6月 常務執行役員
2026年 6月 取締役常務執行役員（現職）



取締役（社外）

井上 弓子

1996年 2月 高島電機株式会社入社（取締役）
2001年 2月 同社常務取締役
2003年 7月 同社代表取締役社長
2009年 8月 みやぎ・やまがた女性交流機構会長
2011年 2月 高島電機株式会社代表取締役会長
2012年 6月 山形商工会議所副会頭
2015年 6月 山形銀行取締役（現職）
2017年 4月 国立大学法人山形大学経営協議会委員
2022年 2月 高島電機株式会社代表取締役会長兼社長
2025年 2月 高島電機株式会社会長



取締役（社外）

高橋 広樹

1981年 4月 山形県庁入庁
2008年 4月 同 東京事務所次長
2009年 4月 同 総務部情報企画課長
2011年 4月 同 企画振興部企画調整課長
2012年 4月 同 総務部人事課長
2013年 4月 同 総務部次長
2014年 4月 同 企画振興部長
2017年 4月 山形県企業局企業管理者
2022年 4月 山形県教育委員会教育長
2025年 3月 同 退任
2026年 6月 山形銀行取締役（現職）

執行役員・監査等委員会付役員

常務執行役員

長谷川 泉

常務執行役員

五百川 満

常務執行役員

有海 利至

常務執行役員

後藤 隆之

執行役員 融資部長

小松 俊幸

執行役員 米沢支店長

畔上 治

執行役員 本店営業部長

菊地 智

執行役員 営業企画部長

茅野 薫

執行役員 酒田支店長

鈴木 研

執行役員 人事総務部長

小林 洋介

監査等委員会付役員

四釜 晴好

取締役監査等委員



取締役常勤監査等委員

とうやま ゆたか
藤山 豊

1988年 4月 山形銀行入行
2010年 7月 狩川支店長
2012年 7月 融資部副部長
2015年 9月 寿町支店長
2017年 6月 融資部長
2019年 6月 取締役融資部長兼嘱
2021年 6月 常務取締役
2024年 6月 取締役常務執行役員
2026年 6月 取締役常勤監査等委員(現職)



取締役監査等委員(社外)

ひろた なおと
廣田 直人

1981年 4月 株式会社三菱銀行
(現株式会社三菱UFJ銀行)入行
同行執行役員
2009年 6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券
株式会社取締役副社長
2014年 6月 株式会社三菱UFJ銀行常務取締役
2015年 6月 同行専務取締役
2017年 6月 同行取締役監査等委員
2021年 6月 千歳コーポレーション株式会社
取締役会長
シンプレクス・ホールディングス株式会社
社外取締役(監査等委員)(現職)
2023年 6月 オーミケンシ株式会社社外取締役(現職)
2025年 6月 山形銀行取締役監査等委員(現職)



取締役監査等委員(社外)

おかもと めいこ
岡本 明子

2008年12月 東京弁護士会登録松田綜合法律
事務所入所
2015年 8月 プライスイーターハウスコーパース
株式会社(現PwCアドバイザリー
合同会社)出向(～2016年8月)
2015年11月 千葉商科大学特別講師
2018年 3月 株式会社グローバルダイニング
取締役監査等委員
2018年 6月 社会保険労務士登録
2021年 1月 松田綜合法律事務所パートナー
弁護士(現職)
2024年 6月 山形銀行取締役監査等委員(現職)
2025年 5月 株式会社ライズ・コンサルティング・
グループ社外監査役(現職)



取締役監査等委員(社外)

たかしま きよひこ
高嶋 清彦

1991年 3月 公認会計士登録
2011年 7月 新日本有限責任監査法人(現EY
新日本有限責任監査法人)
代表社員(シニアパートナー)
2014年 7月 新日本有限責任監査法人(現EY
新日本有限責任監査法人)
山形事務所長
2021年 2月 EY新日本有限責任監査法人
福島事務所長兼山形事務所長
2022年 7月 日本公認会計士協会理事(現職)
2025年 6月 日本公認会計士協会東北会会長
(現職)
2025年12月 EY新日本有限責任監査法人 社
員脱退
2026年 1月 公認会計士高嶋清彦事務所所長
(現職)
2026年 6月 山形銀行取締役監査等委員(現職)

スキル・マトリックス

社内取締役

氏名	経営戦略	地域共創	リスク管理	人的資本経営	市場運用	デジタル・DX
佐藤 英司	○	○	○	○		
三浦 新一郎	○	○	○		○	
笹 浩行			○		○	○
石沢 卓司			○	○		○
藤山 豊			○			

〔分野ごとの期待役割〕

経営戦略	経営戦略立案と適切な組織運営
地域共創	地域経済の持続的成長に向けた多面的な支援
リスク管理	各種リスクに対する適切なマネジメント
人的資本経営	経営戦略の実現に不可欠な人財の育成
市場運用	適切なリスクテイク・リスクマネジメント、安定運用
デジタル・DX	お客さまのDX支援、行内のDXや業務効率化

社外取締役

氏名	企業経営	金融	法務	財務	サステナビリティ
廣田 直人	○	○			
井上 弓子	○				
高橋 広樹					○
岡本 明子			○		
高嶋 清彦				○	

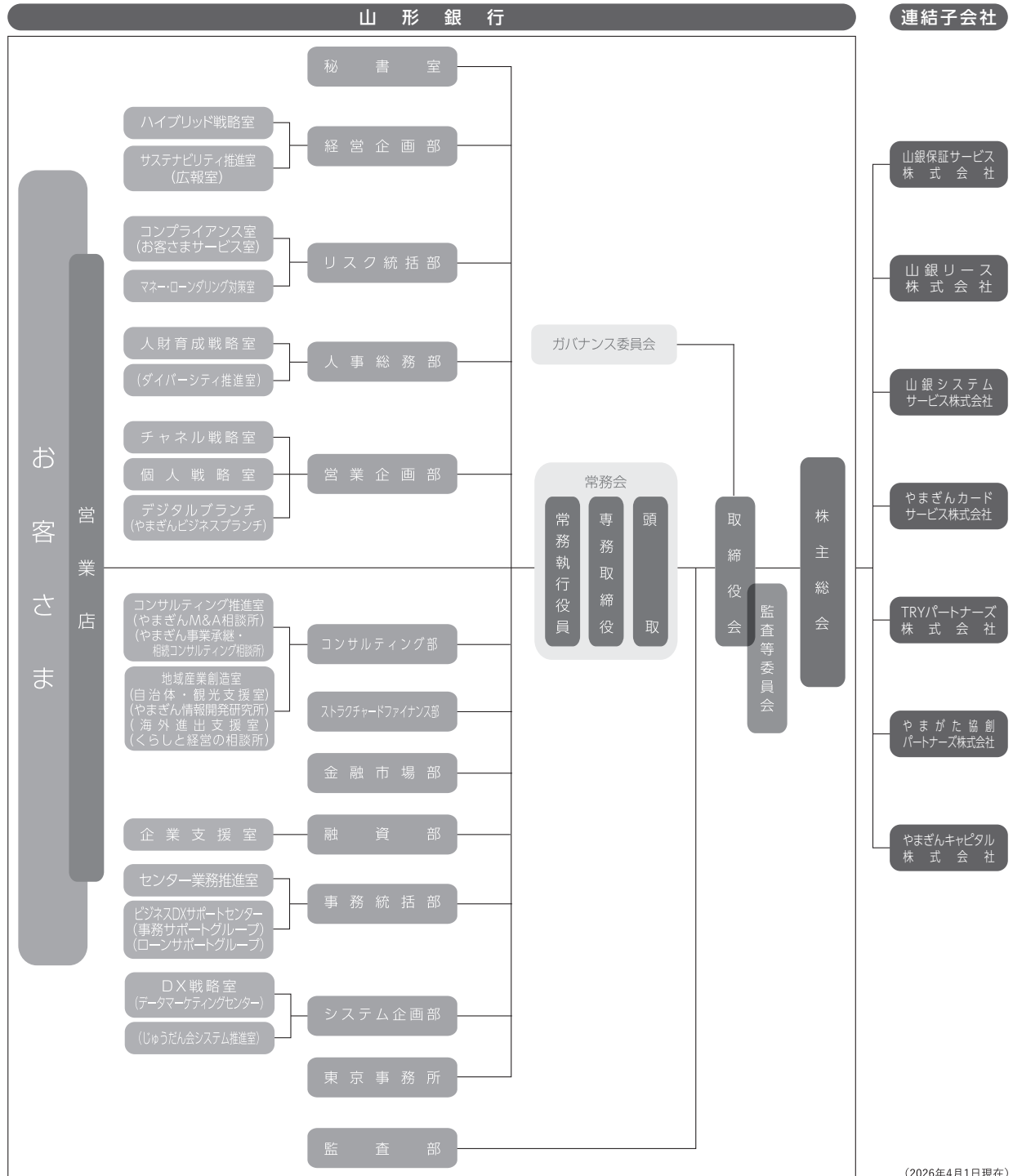
〔分野ごとの期待役割〕

企業経営	上場企業等、企業経営者としての知見・経験を活かした助言・経営の監督、地元企業の意見の反映
金融	金融機関経営者としての知見・経験を活かした経営戦略への助言、業務遂行
法務	企業法務における適切な助言、経営の監督
財務	企業会計における適切な助言、経営の監督
サステナビリティ	地方行政経験を活かした経営への助言、監督

※期待する分野の項目は、銀行の基幹業務に加え、長期経営計画や経営戦略等を踏まえて、取締役会がその役割や責務を果たすために備えるべきスキル分野を選定しております。
※各氏が有するすべての知見・経験を表すものではなく、各氏の経験等を踏まえ、特に専門性を発揮することが期待される分野について記載しております。

組織と従業員の状況

■ 組織の状況



■ 従業員の状況

種類	2025年3月末	2026年3月末
従業員数	1,116人	1,118人
平均年齢	41.2歳	41.0歳
平均勤続年数	18.0年	17.8年
平均年間給与	6,827千円	6,917千円

(注)

- 1.平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2.従業員数は、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
- 3.従業員数は、執行役員等11名を含んでおりません。
- 4.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5.当行の従業員組合は、山形銀行従業員組合と称し、労使間においては特記すべき事項はありません。

コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスの強化と充実に取り組んでまいります。また、ステークホルダーとのコミュニケーションを図り、企業価値向上に役立ててまいります。

■ コーポレート・ガバナンスの状況等

コーポレート・ガバナンスの概要

当行グループ（当行および連結子会社）は、「地域とともに成長発展し、すべてのお客さまにご満足いただき、行員に安定と機会を与える」との経営理念のもと、「地域のみなさま」「お客さま」「株主のみなさま」「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、銀行の社会的責任と公共的使命を常に意識した健全な経営の実践に日々取り組んでおります。そうした経営の確立および深化に向けては、取締役会の経営監督機能、および監査等委員会の監査・監督機能の強化、積極的な情報開示、経営の透明性の確保等、コーポレート・ガバナンスの高い水準での確立と維持が必要であると認識しております。

企業統治の体制概要

■ 取締役会

取締役会は原則として毎月開催され、経営の基本方針、法令および定款で定められた事項やその他の重要事項について、協議・決定するとともに、業務執行状況を監督しております。取締役は、2026年6月30日現在10名であり、うち4名は監査等委員である取締役であります。

監査等委員でない取締役6名のうち2名、および監査等委員である取締役4名のうち3名は社外取締役であります。なお、5名の社外取締役は独立役員に指定されており、経営から独立した中立的な立場から、適切な助言を行っております。

■ 監査等委員会

監査等委員会は原則として毎月開催され、法令、定款、監査等委員会規程に従い、取締役会とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査しております。

監査等委員である取締役は、2026年6月30日現在4名であり、うち3名は社外取締役であります。

■ 常務会

頭取、役付取締役および常務執行役員で構成される常務会は原則として毎週開催し、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般に係る事項について協議・決定するとともに、業務執行に関する主要な報告を求めています。

なお、常務会には常勤の監査等委員が出席し、適切に提言・助言等を行っております。

■ ガバナンス委員会

指名委員会等設置会社における指名委員会および報酬委員会の機能を併せ持つガバナンス委員会を設置し、役員選任・報酬の客観性、透明性の確保に取り組んでおります。

同委員会は、取締役会からの諮問を受けて審議を実施する任意の諮問委員会であり、独立社外役員が過半数を占めるとともに、委員長を独立社外役員としております。

内部統制システムの整備状況

内部統制につきましては、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、また、随時見直しを行っております。「当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」や「当企業集団の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制」等についての基本的な考え方を明確にし、内部統制システムの整備・強化を図っております（「内部統制システムに関する基本方針」については、次ページをご覧ください）。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理の基本方針などの重要事項につきましては、取締役会が半期毎に見直しを行っております。

また、コンプライアンスを含めたリスク管理のモニタリングの徹底を図るため、リスク管理会議およびALM会議を常務会として定期的に開催しております。

加えて、リスク統括部を設置し、リスク管理の基本規程である「統合的リスク管理規程」に定める基本原則や責任体制に基づき、コンプライアンスを含めた各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。

さらに、監査部を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性を確保したうえで、関連会社を含む全部室店を対象に業務運営・管理およびリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

内部監査および監査等委員会監査・会計監査の状況

内部監査につきましては、監査部を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性を確保したうえで、関連会社を含む全部室店を対象にリスクベースで監査を実施しているほか、財務報告の適正性を検証するための内部監査を実施しております。

監査等委員会監査につきましては、取締役会をはじめとする重要会議への出席、稟議書等の書類閲覧、取締役・内部監査部署等からの聴取、本部および営業店等への往査を定期的に実施し、内部統制システムの構築および運用状況を監視・検証するとともに、必要に応じて取締役に対して提言・助言・勧告等を行うなど、取締役に対する実効性ある監査・監督機能を発揮しております。また、監査部および会計監査人と定期的に会合を持ち、報告を受け意見交換を行うほか、監査部監査および会計監査人の往査に立ち会うなど連携を図りながら、その適正性を確認しております。

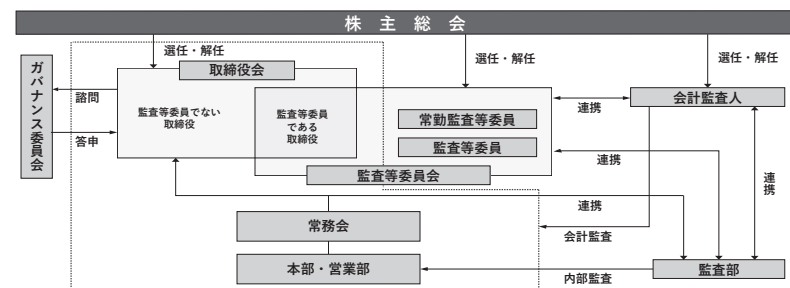
第三者の当行コーポレート・ガバナンスへの関与

第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与につきましては、顧問弁護士から、業務、コンプライアンス等に関する重要事項について必要に応じたアドバイスを受けております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み

取締役会の実効性向上およびコーポレートガバナンス・コードへの対応を目的に、2016年度より毎年、全取締役を対象として取締役会評価を実施しております。その結果、当行取締役会は全体として適切に運営され、実効性は確保されているものと評価いたしました。

■ コーポレート・ガバナンス体制



当行および当行の子会社（以下、当企業集団という）は、内部統制システムが当企業集団としての社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、経営の最重要課題として位置付け、体制の構築・運用および継続的な見直しに取り組んでおります。

① 当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践する。
- (2) 行動規程を当企業集団のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連する各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスが企業文化として定着するよう徹底する。
- (3) リスク統括部がコンプライアンス関連事項を統括し、当行の各部室店および子会社に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施する。
- (4) コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
- (5) 反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止する。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店・子会社および本部の連携を中心に警察をはじめとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する態勢を確立する。

② 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録をはじめとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法等を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱う。
- (2) 情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止する。

③ 当企業集団の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当企業集団の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢を確立する。
- (2) リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
- (3) リスク統括部を統合的リスク管理部として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組む。
- (4) 危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件・事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施する。

④ 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保する。
- (2) 取締役会は経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認する。
- (3) 業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を確立する。

⑤ 当企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役が子会社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、当企業集団の連携態勢を確立する。
- (2) 関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、子会社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導する。また、定期的に子会社から業務執行状況や財務状況等の報告を受け、当企業集団の業務の適正を確保する。
- (3) 会計に関する各種法令や基準等を遵守し、当企業集団の財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を確立する。

⑥ 内部監査部門による内部統制システムの監査の体制

- (1) 監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を要請するとともに、その結果を取締役会および監査等委員会に報告する。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（補助使用人）について、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定する。
- (2) 補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く）から独立してその職務を遂行する。
- (3) 補助使用人は、その職務を遂行するために必要な調査、会議出席、情報収集等を行うことができる。
- (4) 補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。

⑧ 当企業集団の取締役（監査等委員である取締役を除く）・その他使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告するための体制

- (1) 当行は、当企業集団の役職員が法令等の違反行為等、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実やその他重要事項について、当行の監査等委員会に報告する態勢を確立する。
- (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査等委員会に報告する。
- (3) 監査等委員会は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して、報告を求めることができる。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当行は、監査等委員会へ報告を行った当企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の役職員に周知徹底する。

⑩ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員会が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪ その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査等委員による重要な会議等への出席、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧することで、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役等と意見交換を行う。
- (2) 監査等委員会は、会計監査人と定期的に意見および情報交換を行うとともに、職務の執行に際して必要な場合には、弁護士等の外部専門家を活用する。

■ ステークホルダーとのコミュニケーション機会の創出

■ ステークホルダーへ提供する価値



地域社会

- ・持続的発展への貢献・地方創生
- ・地域経済の活性化・産業育成
- ・環境保全への取り組み



株主のみなさま

- ・中長期的な企業価値の向上



お客さま

- ・課題解決を通じたお客さまとの共通価値創造
- ・お客さまの安定的な資産形成、資産承継



役職員

- ・働きがいの向上
- ・幅広い人財育成支援
- ・多様な働き方とダイバーシティの推進

TOPICS ①

挑戦する企業風土の醸成

挑戦を楽しむ企業文化の醸成を目的に、全役職員参加型の取り組み「X-Labo(クロスラボ)」を開始しました。2024年度下半期には、ビジネスアイデアコンテスト「ビジネス創造プロジェクト」を開催したほか、2025年2月からは、対話を通してコミュニケーションの活性化を目指す「やまぎんコネクト」を開始しております。



TOPICS ②

従業員エンゲージメント向上

当行では、人財を最も重要な資本と捉え、頭取と若手行員が直接語り合うタウンホールミーティングを定期的に開催しております。2023年度下半期からスタートし、2025年度までで総勢500人以上が参加しました。従業員が生き生きと働き、活力ある組織となるよう、経営陣と従業員との双方向のコミュニケーション強化に努めてまいります。



■ ステークホルダーとの対話の実施

株主・機関投資家のみなさまとの対話を実施し、いただいたご意見・ご提案を企業価値向上に役立てるとともに、リレーション構築に向けた取り組みに努めていきます。

対象・内容	2024 年度実績	2025 年度実績
一般株主	定時株主総会：出席者 98 名	定時株主総会：出席者 84 名
機関投資家・アナリスト等	面談：4 先 Web：5 先	6 先
IR・やまぎん会※1・貯金会 (個人投資家向けIR) (県内お客さま向け説明会)	IR：県内・仙台 8 会場で実施・参加者 963 名 やまぎん会・貯金会：県内 11 会場※2、県外 6 会場で実施・参加者 1,472 名	個人投資家向けIR：2025 年 12 月開催 やまぎん会・貯金会：県内 11 会場※2、県外 2 会場 で実施・参加者 1,476 名

※1 やまぎん会とは、当行の取引先にて構成され、各地域における会員同士の連携強化と地域発展に寄与することを目的とする組織体であります。山形県内各営業部に設置する 11 の組織体で構成されております。
※2 山形会場は 2 回開催しております。

■ IRスケジュール

経営の透明性を確保する観点から、都度のニュースリリースやディスクロージャー誌等による正確かつ適時の情報開示に努めております。

ディスクロージャー年間予定表

	2026年									2027年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
決算発表(決算短信)		● (通期)		● (第1四半期)				● (第2四半期)			● (第3四半期)	
有価証券(半期)報告書			●					●				
IR(東京)			●									
個人投資家向けIR				←-----→								
お客さま向け説明会				←-----→								
ディスクロージャー誌				●						●		
統合報告書				●								
ミニディスクロージャー誌			●						●			
ホームページ更新	←-----→											

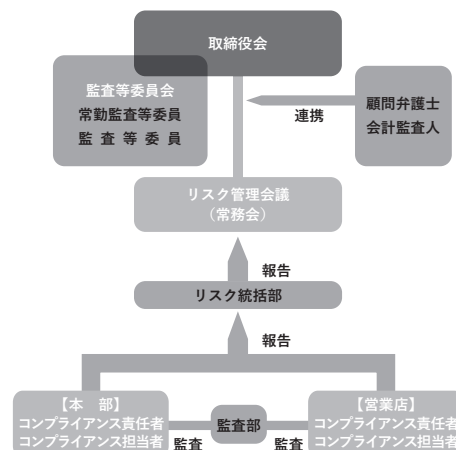
コンプライアンスの徹底

当行は、コンプライアンスが銀行の社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもと、全行を挙げてコンプライアンスの徹底に努めております。

■ 当行のコンプライアンス態勢

当行は、コンプライアンスの意味合いを、法令等を遵守することはもちろんのこと、社会通念上の常識・良識や倫理に照らして正しい行動をすること、さらに一歩進んで、お客さまや地域社会の要請にきちんと応えていくことと捉えております。

こうした考えのもと、当行では、全部室店に配置されたコンプライアンス責任者が自部室店のコンプライアンスを統括管理し、コンプライアンス担当者が責任者の補佐をしております。また、リスク統括部が当行のコンプライアンス全体を統括管理しております。さらに、コンプライアンスにかかる協議機関として、リスク管理会議（常務会）を定期的に開催し、経営全体としてコンプライアンス関連事項の一元管理を図っております。



行動規準の徹底

当行は、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である行動規準を定めるとともに、その徹底を図っております。

コンプライアンス・プログラムの策定

当行は、コンプライアンス・リスク管理方針を半期ごとに定め、これに基づき、コンプライアンス意識の浸透・向上を図るための取り組みとして、コンプライアンス・プログラムを策定しております。

上記プログラムでは、重要と考えられるコンプライアンス・リスク項目を課題とする研修の実施や、健全な組織風土を醸成するための風通しの良い職場づくりに向けた各種施策に取り組んでおります。

《コンプライアンス・プログラムの内容》

- ・経営からのメッセージ発信（営業店長会議での示達など）
- ・全職員対象の月次研修、階層（入行年次）別研修、資格（役職）別研修など
- ・全職員対象のコンプライアンス・アンケートおよび企業風土アンケート（年1回）
- ・内部通報制度の充実（行内窓口・外部窓口） など

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

当行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の防止が、国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、お客さまおよび役職員等がマネー・ローンダリング等に関与すること、または巻き込まれることを防止し、もって健全な金融システムの維持・発展に寄与すべく行動しております。

組織体制面では、マネー・ローンダリング等の防止を経営の重要課題のひとつとして捉え、コンプライアンス態勢管理担当役員が、当行グループにおけるマネー・ローンダリング等防止態勢を統括し、営業・管理・監査の各部門が担う役割および責任を明確にして、組織的に対応を進めております。また、具体的な施策としては、当行

が取り扱う商品・サービス等について、マネー・ローンダリング等に悪用されるリスクを特定・評価し、リスクの低減措置を講じるなど、リスクに応じた取り組みを適切に行っております。

反社会的勢力との関係遮断

当行では、社会的責任と公共的使命の観点から、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止することを基本方針としております。反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店と本部の連携を中心に、警察をはじめとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備しております。銀行取引約定書等融資関係契約書類のほか、普通預金、当座預金、貸金庫等の取引規定に暴力団排除条項を導入し、暴力団、暴力団員をはじめとする反社会的勢力との関係遮断に取り組んでおります。

顧客保護の取り組み

当行は、前記コンプライアンス・プログラムを含め、研修等により職員に対しルールを遵守し、誠実・公正に業務を行うよう、指導しております。

お客さまの資産形成・資産運用にかかる業務において、お客さま本位の業務運営を図るための指針を定め、適切な勧誘に努めております。

カスタマーハラスメントに対する基本方針を策定

2024年10月、カスタマーハラスメントに対して、毅然とした対応で臨む姿勢を明確にし、従業員が安心して働ける環境を確保するため「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定しました。カスタマーハラスメントの定義は、お客さまからのご意見、ご要望のうち、その要求内容に妥当性がなく、また、妥当性に照らして要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当行業務または役職員の就業環境が害されるものとします。

お客さまへの金融商品の販売等に際し、以下の方針を守り適正な勧誘に努めます。

① お客さまのニーズに合わせた勧誘に努めます。

お客さまの知識、経験、財産の状況および投資目的等に合わせ、適切な金融商品の勧誘に努めます。

② お客さまからご判断いただくための適正な情報提供に努めます。

商品の選択・購入については、お客さまご自身の判断でお決めいただけますよう、商品内容やリスク内容などの重要事項に関する適正な情報の提供と分かりやすい説明に努めます。

③ お客さまへの誠実・公正な勧誘に努めます。

誠実・公正な勧誘と販売に心がけ、断定的な判断や事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明・勧誘は行いません。

④ お客さまの立場にたった勧誘を行います。

お客さまからのご依頼に基づく場合などを除き、不都合な時間帯・方法・ご迷惑となる場所での勧誘は行いません。

⑤ お客さまに対する勧誘の適正化に努めます。

お客さまに対する勧誘の適正化を図るため、行内規定等を整備し、本勧誘方針を徹底するとともに、商品知識の習得に努めます。

① 当行における取扱保険商品について

○当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務または財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえたうえで、取り扱う保険商品を選定するよう心掛けております。

○当行は複数の保険商品を取り扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、商品内容等の情報提供を行ってまいります。当行が取り扱う保険商品ならびに引受保険会社については、当行ホームページもしくは「取扱保険商品一覧」でご確認いただけます。

② 保険契約の引受けについて

○当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険会社の保険商品については保険契約締結の媒介を、損害保険会社の保険商品については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申し込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。

○お客さまがご契約される保険契約は、お客さまと引受保険会社とのお取引となります。従いまして、保険契約の引受けや保険金・満期返戻金・解約返戻金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。

○保険募集に際し、商品パンフレット等において、引受保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引受けに関するご説明を行います。

③ 保険契約のリスクについて

○保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。

○払込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられます。従いまして、一般的に解約払戻金は、払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。

また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金が払込保険料の合計額を下回ることがあります。

○引受保険会社が破綻した場合等において、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。

○保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要・注意喚起情報」や「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分に確認いただけるよう、努めてまいります。

④ 保険募集に関する当行の責任について

○当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。万一、法令に違反して保険商品を取り扱い、お客さまが損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うことになります。

⑤ ご契約後の当行の対応について

○ご契約後に当行が行う業務内容は以下の通りです。

◆保険契約の内容に関するご照会への対応 ◆保険金等のお支払い等を含む各種お手続き方法に関する照会への対応

◆保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談への対応 等

○当行は、お客さまからの保険契約の内容及各種手続き方法に関するご相談・苦情等につきまして、当行担当者またはご相談窓口にて承り、迅速かつ適切に対応いたします（ご相談・苦情内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります）。

○当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等（保険募集に関してお客さまより提出していただいた書類等を含みます）を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。

基本方針

1. 個人情報の保護に関する法律および関連する法令、ガイドライン等を遵守いたします。

2. 個人情報の取得にあたっては、その利用目的を特定し、公表いたします。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

3. 個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。なお、当行では、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

① 預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合

② お客さまが当行ホームページにおいてデータを入力されることにより取得する場合

③ 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から個人情報が提供される場合

4. 個人信用情報機関から提供を受けたお申込人の融資返済能力に関する情報は、お申込人の返済能力の調査以外の目的に利用いたしません。

5. 機微（センシティブ）情報は、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的に利用いたしません。

6. 法令に基づく場合等を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。

7. 当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取り扱いの委託を行っております。

① 定期預金満期のお知らせ等各種案内やダイレクトメールなどの発送に関する事務

② 情報システムの運用・保守に関する事務

8. お客さまからご本人に関する情報についての開示・訂正等のご請求があった場合は、当行所定の手続きにより、速やかに対応いたします。また、お客さまからお申し出があった場合には、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等の目的での個人情報の利用を停止いたします。

9. 個人情報を厳正に管理するために必要かつ適切な安全管理措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止等に努めます。

10. お客さまから個人情報の取り扱いに関して、質問や苦情を受け付けたときは、適切かつ迅速に対応いたします。

11. 個人情報の適切な保護と利用のために、個人情報保護態勢について、継続的に見直しを実施し、改善を図ってまいります。

統合的リスク管理態勢の強化

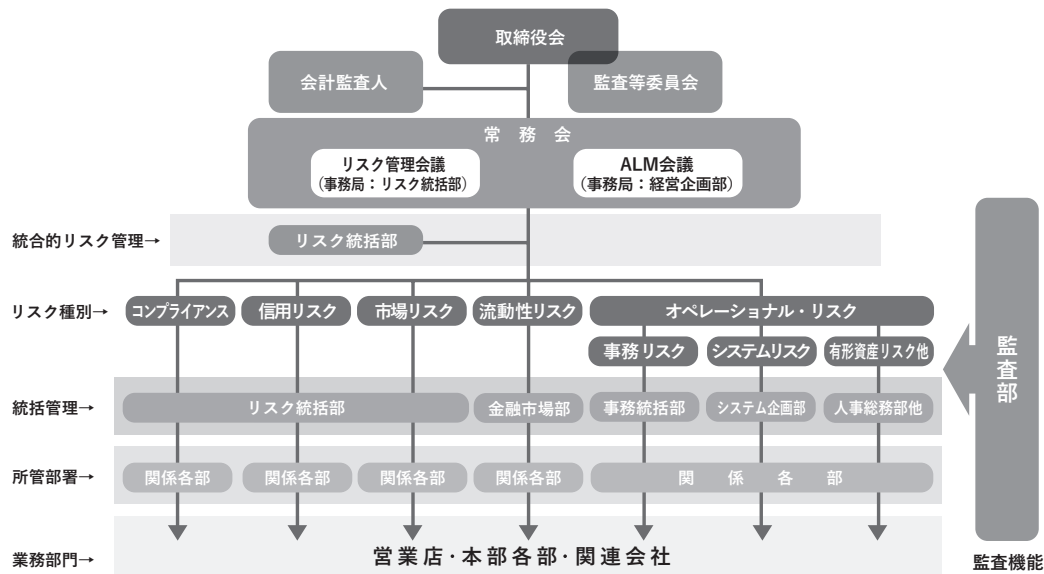
近年の規制緩和やグローバル化の進展、さらには情報通信技術の発達等により、銀行の取扱業務は高度化・多様化しており、それに伴い、管理すべきリスクも一層複雑化・多様化しております。

このような環境のなか、当行では、各種リスクを可能な限り統合的に把握・管理するとともに、状況に応じてリスクの分散・回避・圧縮等の方策を実施しながら、収益とリスクのバランスを図ることが経営の健全性と安定収益の確保につながると認識し、リスク管理態勢の整備・充実に取り組んでおります。

■ 統合的リスク管理態勢

リスク管理態勢については、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本原則や管理態勢等を明示しております。また、統合的リスク管理部署をリスク統括部とし、各種リスクの統合的管理に取り組むとともに、各リスクごとに統括管理部署を定め、役割と責任体制の明確化を図っております。

さらに、定期的に開催する「リスク管理会議」および「ALM会議」等において、各種リスクの発生状況や管理状況、改善策等について報告・協議を実施しております。



信用リスク管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。これらは、融資金利の適正化、与信ポートフォリオ管理、自己資本配賦に基づくリスクの統合管理等に活用し、信用リスク管理の一層の高度化を図りながら、適正なリスクテイクに基づく収益確保に努めております。

市場リスク管理

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定した収益の確保に努めております。

具体的には、半期ごとに策定する「運用方針・リスク管理方針」に基づいて、有価証券投資等の運用・管理を行い、市場部門に割り当てられた自己資本の範囲内にリスク量をコントロールすることで、健全性の確保に努めております。

リスク量については、BPV（ベース・ポイント・バリュ）、VaR（バリュ・アット・リスク）等の手法を用いて定量的に計測・把握し、日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で報告・モニタリングを行っております。さらに、毎月、常務会として開催するALM会議において、市場リスクの状況や市場見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する検討を随時行っております。

また、市場部門内の相互牽制をはかるため、取引執行を行うフロントオフィスと、事務管理を行うバックオフィスを厳格に分離するとともに、フロント・バック各々をモニターしリスク管理を行うミドルオフィスを設置することにより、厳正な執行・リスク管理を行っております。

流動性リスク管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理態勢を構築しております。

また、日々の資金繰りについて厳格な管理を行うとともに、流動性準備の状況についても、市場リスクと同様、ALM会議で毎月報告のうえ、十分な流動性を確保しながら効率的な資金運用に努めております。

さらに、市場の急変や風評被害等による流動性リスクの顕在化を想定した対応マニュアルを策定し、万一の事態にも迅速な対応と被害の極小化を図るべく万全を期しております。

内部監査

リスク管理態勢の強化・充実のためには、管理態勢の有効性を検証し、その充実を図る必要があります。

当行では、被監査部門から独立した監査部がリスク認識に応じて関連会社を含む全部店に対して臨店監査を実施し、各部店等における各種リスクの管理状況を把握するとともに、内部管理態勢の整備状況や運用状況等を検証しております。さらに、必要に応じて適時・適切な改善提言を行い、リスク管理態勢の強化・充実を図っております。

オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクの種類・定義や管理体制等を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③有形資産リスク、④人的リスク、⑤法務リスク、⑥風評リスクの6項目に区分・管理し、オペレーショナル・リスクの顕在化の防止、影響の極小化および削減等に取り組んでおります。

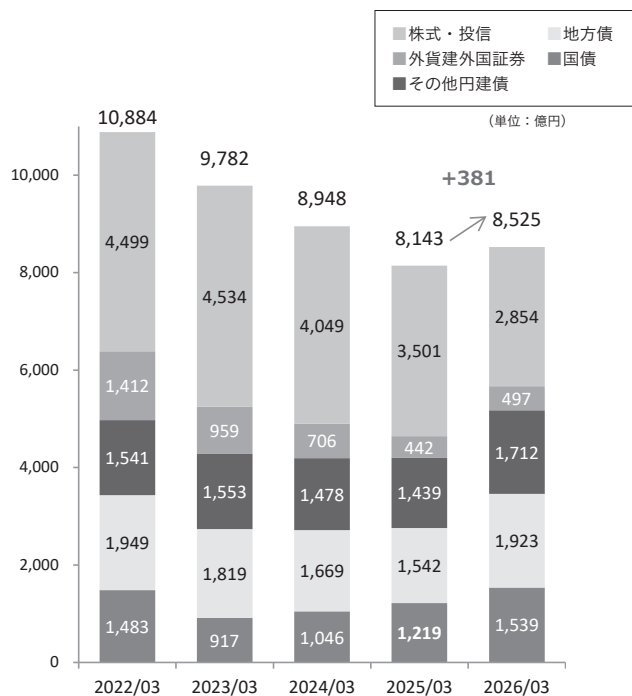
また、各リスクについて統括管理部署を定め、各統括管理部署において、発生したリスクや予見されるリスク等に関する情報を収集・分析のうえ、リスク削減策を企画・立案し、具体的に対応しております。

さらに、随時、各種リスクの発生状況や対応状況をモニタリングするとともに、リスク管理会議等において、各リスクを包括的に把握・評価し、組織横断的にリスク削減のための協議を実施しております。

有価証券ポートフォリオの再構築

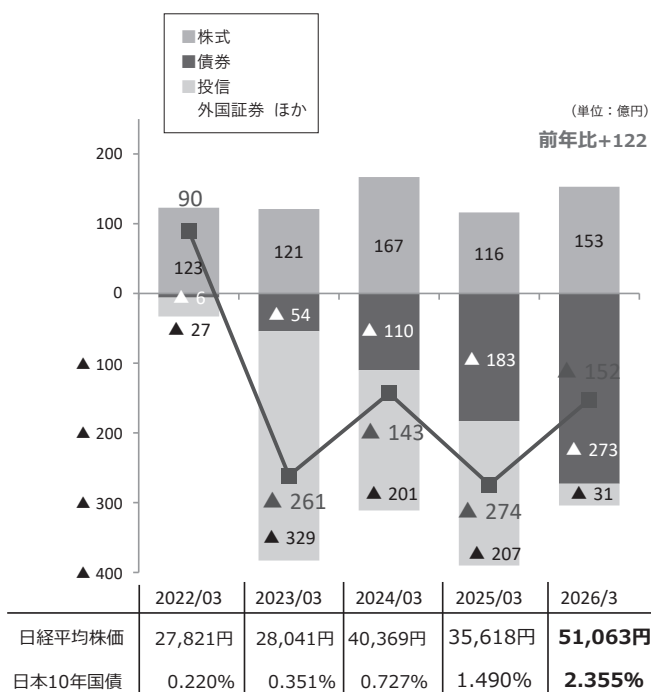
有価証券運用残高

低収益資産から国内債券等の安定収益資産への入れ替えを進め、残高増加



有価証券評価損益（その他有価証券）の推移

金利上昇の影響あるものの、投信等の評価損益改善により前年比改善



商品・サービスのご案内

■ 主な業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。※

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

※据置定期預金・積立口定期預金(目標型)・定期積金(目標型)・貯蓄預金・納税準備預金は、2019年9月30日をもって新規お取り扱いを終了しております。

※当座預金は、2024年9月30日をもって新規お取り扱いを終了しております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 商業手形の割引

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7. 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

8. 確定拠出年金業務

確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を行っております。

9. 付帯業務

(1) 代理業務

① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務

② 地方公共団体の公金取扱業務

③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務

④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、

公社債元利金の支払代理業務

⑤ 信託代理店業務

⑥ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

⑦ 損害保険代理店業務

⑧ 生命保険代理店業務

(2) 貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証（支払承諾）

(5) 公共債の引受

(6) 国債等公共債および投資信託の窓口販売

(7) 金融商品仲介業務

(8) 市場誘導業務

(9) M&A仲介業務

(10) 事業承継関連業務

(11) 電子記録債権関連業務

(12) 人材紹介業務

店舗のご案内

(2026年3月末時点)

()内はランチ・イン・ランチ店舗(店舗内店舗)

村山地域

市町村	店舗名	所在地	電話番号	店質	営業開始時間	昼休
山形市	本店営業部 (山形駅前支店) (三日町支店) (宮町支店) (西田支店)	山形市七日町3-1-2	023 (623) 1221	ブロック統括店	9:00	—
	鈴川支店 (花楸支店)	山形市五十鈴2-1-13	023 (622) 9196	プラザ店	9:00	—
	立谷川支店 (中央市場支店)	山形市漆山北道上2579-2	023 (684) 8111	サテライト店	9:00	○
	南山形支店	山形市大字松原300-4	023 (688) 2181	サテライト店	9:00	○
	城南支店	山形市清住町2-1-4	023 (644) 6266	サテライト店	9:00	○
	県庁支店	山形市松波2-8-1	023 (631) 3191	独立店	9:00	—
	東山形支店 (東原支店)	山形市小白川町1-8-26	023 (624) 2225	サテライト店	9:00	○
	山形市役所支店	山形市旅籠町2-3-25	023 (622) 3157	独立店	9:00	—
	寿町支店 (東青田支店)	山形市寿町14-12	023 (631) 2411	プラザ店	9:00	—
	山形南営業部 (大学病院前支店) (南館支店) (南四番町支店)	山形市南四番町2-2	023 (641) 2688	ブロック統括店	9:00	—
	山形北営業部 (馬見ヶ崎支店) (流通センター支店) (陣場支店)	山形市馬見ヶ崎4-7-2	023 (682) 6310	ブロック統括店	9:00	—
寒河江市	寒河江中央支店 (寒河江支店)	寒河江市中央1-2-33	0237 (86) 1141	ブロック統括店	9:00	—
上山市	上山支店	上山市二日町10-25	023 (672) 1221	独立店	9:00	—
村山市	楯岡支店 (大久保支店)	村山市楯岡五日町8-30	0237 (55) 2134	サテライト店	9:00	○
天童市	天童支店 (久野本支店) (長岡支店)	天童市東本町1-9-1	023 (653) 3355	ブロック統括店	9:00	—
	芳賀支店	天童市芳賀タウン北2-1-6	023 (665) 4500	プラザ店	9:00	—
東根市	東根支店 (神町支店)	東根市中央2-1-10	0237 (42) 1221	ブロック統括店	9:00	—
尾花沢市	尾花沢支店	尾花沢市中町5-1	0237 (22) 1221	サテライト店	9:00	○
東村山郡	山辺支店	東村山郡山辺町緑ヶ丘1-3-3	023 (664) 5311	サテライト店	9:00	○
	長崎支店	東村山郡中山町長崎157-1	023 (662) 2151	サテライト店	9:00	○
西村山郡	谷地支店	西村山郡河北町谷地甲218-2	0237 (72) 2121	サテライト店	9:00	○
	西川支店	西村山郡西川町間沢9-11	0237 (74) 2161	サテライト店	10:00	○
	宮宿支店	西村山郡朝日町宮宿1114-3	0237 (67) 2711	サテライト店	10:00	○
	左沢支店	西村山郡大江町左沢388	0237 (62) 3131	サテライト店	10:00	○
北村山郡	大石田支店	北村山郡大石田町大石田丙190	0237 (35) 2811	サテライト店	10:00	○

最上地域

市町村	店舗名	所在地	電話番号	店質	営業開始時間	昼休
新庄市	新庄支店	新庄市本町2-16	0233 (22) 2461	ブロック統括店	9:00	—
最上郡	真室川支店	最上郡真室川町新町127-2	0233 (62) 2531	サテライト店	10:00	○

置賜地域

米沢市	米沢支店 (米沢北支店) (米沢西支店) (米沢市役所出張所) (米沢南支店)	米沢市門東町3-1-5	0238 (22) 2010	ブロック統括店	9:00	—
	米沢駅前支店	米沢市東3-1-46	0238 (21) 4511	サテライト店	10:00	○
	金池支店	米沢市金池6-8-58	0238 (24) 5281	プラザ店	9:00	—
長井市	長井支店	長井市栄町11-14	0238 (88) 2105	ブロック統括店	9:00	—
南陽市	南陽支店 (宮内支店) (赤湯支店)	南陽市赤湯779-1	0238 (43) 2620	独立店	9:00	—
東置賜郡	高畠支店	東置賜郡高畠町高畠920	0238 (52) 1121	サテライト店	9:00	○
	小松支店	東置賜郡川西町上小松3496	0238 (42) 2131	サテライト店	9:00	○
西置賜郡	小国支店	西置賜郡小国町大字小国町字町北巻158	0238 (62) 2027	サテライト店	9:00	○
	荒砥支店	西置賜郡白鷹町荒砥乙756-16	0238 (85) 2205	サテライト店	9:00	○

庄内地域

市町村	店舗名	所在地	電話番号	店質	営業開始時間	昼休
鶴岡市	鶴岡支店 (鶴岡駅前支店) (三瀬支店) (文園支店)	鶴岡市本町2-1-13	0235 (22) 5530	ブロック統括店	9:00	—
	みどり町支店	鶴岡市みどり町31-26	0235 (24) 5355	プラザ店	9:00	—
酒田市	酒田支店 (東泉支店)	酒田市本町3-10-1	0234 (22) 7222	ブロック統括店	9:00	—
	酒田駅前支店	酒田市相生町1-2-16	0234 (22) 2805	サテライト店	10:00	○
	みずほ支店 (若浜町支店)	酒田市みずほ2-20-6	0234 (26) 8555	プラザ店	9:00	—
東田川郡	余目支店 (狩川支店)	東田川郡庄内町余目三人谷地167	0234 (43) 2433	サテライト店	9:00	○

県外地域

市町村	店舗名	所在地	電話番号	営業開始時間	昼休
東京都	東京支店 (大宮支店)	東京都中央区京橋2-5-15 京橋RKビル	03 (3567) 1861	9:00	○
栃木県	宇都宮支店	宇都宮市馬場通り2-1-1 DPスクエア宇都宮 5階	028 (635) 1100	9:00	○
福島県	郡山支店	郡山市島1-11-7	024 (923) 6800	9:00	○
宮城県	仙台支店	仙台市青葉区一番町3-1-8	022 (223) 1131	9:00	—
	宮城野支店 (荒井支店)	仙台市若林区なないろの里2-24-6	022 (253) 6636	9:00	○
	南光台支店 (泉中央支店)	仙台市泉区南光台東1-52-1	022 (252) 3191	9:00	○
	泉崎支店	仙台市太白区泉崎1-20-7	022 (245) 9919	9:00	○
秋田県	本荘支店	由利本荘市大町17	0184 (22) 3036	9:00	○

やまぎん住宅ローンプラザ

	所在地	電話番号	平日営業時間	土曜営業時間	日曜営業時間
住宅ローンプラザ山形北	山形市五十鈴2-1-13 鈴川支店内	0120 (516) 139	9:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00
住宅ローンプラザ山形南	山形市寿町14-12 寿町支店内	0120 (015) 066	9:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00
住宅ローンプラザ寒河江	寒河江市中央1-2-33 寒河江中央支店内	0120 (091) 925	9:00 ~ 15:00	—	—
住宅ローンプラザ天童	天童市芳賀タウン北2-1-6 芳賀支店内	0120 (102) 154	9:00 ~ 15:00	10:00 ~ 17:00	—
住宅ローンプラザ新庄	新庄市本町2-16 新庄支店内	0233 (22) 2461	9:00 ~ 15:00	—	—
住宅ローンプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	0120 (047) 556	9:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00	—
住宅ローンプラザ長井	長井市栄町11-14 長井支店内	0238 (88) 2105	9:00 ~ 15:00	—	—
住宅ローンプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	0120 (310) 019	9:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00	—
住宅ローンプラザ酒田	酒田市みずほ2-20-6 みずほ支店内	0120 (154) 602	9:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00	—
住宅ローンプラザ仙台	仙台市若林区なないろの里2-24-6 宮城野支店内	0120 (506) 765	9:00 ~ 17:00(※)	10:00 ~ 17:00(※)	10:00 ~ 17:00(※)

◆平日(月～金)が祝日の場合はお休みさせていただきます。
※11:30 ~ 12:30の間、昼休業とさせていただきます。

やまぎんコンサルティングプラザ

	所在地	電話番号	平日営業時間
やまぎんコンサルティングプラザ山形北	山形市馬見ヶ崎4-7-2 山形北営業部内	0120 (506) 139	9:00 ~ 17:00
やまぎんコンサルティングプラザ山形南	山形市南四番町2-2 山形南営業部内	0120 (125) 066	9:00 ~ 17:00
やまぎんコンサルティングプラザ寒河江	寒河江市中央1-2-33 寒河江中央支店内	0120 (091) 925	9:00 ~ 15:00
やまぎんコンサルティングプラザ天童	天童市芳賀タウン北2-1-6 芳賀支店内	0120 (102) 154	9:00 ~ 15:00
やまぎんコンサルティングプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	0120 (047) 556	9:00 ~ 17:00
やまぎんコンサルティングプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	0120 (310) 019	9:00 ~ 17:00
やまぎんコンサルティングプラザ酒田	酒田市みずほ2-20-6 みずほ支店内	0120 (152) 032	9:00 ~ 17:00
やまぎんコンサルティングプラザ仙台	仙台市若林区なないろの里2-24-6 宮城野支店内	0120 (506) 765	9:00 ~ 17:00(※)

※11:30 ~ 12:30の間、昼休業とさせていただきます。

店舗のご案内

店舗・ATMについては、
こちらから確認できます。



店舗ネットワークデータ

	店舗数合計	
	73	うち BinB 店舗 31
山形県内		
山形県外	11	3
合計	84	34

地域をもっと豊かに —地域活性化への取り組み—

“未来に誇れる山形”を共創する

地域協創による豊かな地域社会の実現を目指し、グループの総力で地域やお客さまの課題解決に取り組み、ハイブリッドカンパニーに向け前進します。

Side 1

課題解決

コンサルティングビジネス、自治体との協働、ものづくり支援など、あらゆる角度からお客さまの課題を解決してまいります。

取り組み

01

「南東北元気プロジェクト」始動



①事業承継・M&A、②海外ビジネス推進、③地方創生、④アイデアの創出を目指して

2026年3月、当行と株式会社七十七銀行、株式会社東邦銀行の3行は、「南東北元気プロジェクト」に関する協定を締結し、南東北の持続的な発展に向けて相互に連携した共同プロジェクトを始動しました。3行が持つそれぞれの強みを生かし、多様化かつ複雑化する地域課題や事業者のニーズに対応した高品質なサービスを提供するほか、連携して資金供給および事業者支援に取り組むことで、南東北の経済を支える地域金融機関として一段と高いプレゼンスを発揮していきます。



KPI 連携効果額

100億円(5年間累計)

取り組み

02

コンサルティングビジネスの強化

地域経済・産業の発展に責任を持ち、地域とお客さまへの支援を通じて、持続的な成長発展へとつなげていきます。また、当行グループ一体となり、各コンサルティングに関する専門性を高めるとともに、新たな事業領域に関する研究も進めていきます。

経営コンサルティング

経営者のビジョンを具体化し、現状分析を行ったうえで目標の実現に向けた計画を策定する「経営計画策定業務」と、経営会議への参加等、経営全般のコンサルティングを行い、計画達成に向けた伴走支援を行う「経営相談業務」に注力し、お客さま本位でのコアビジネスの強化に取り組んでいます。

支援の内訳	2025年度目標	2025年度実績
経営コンサル(計画・人事)	38件	29件
ICT	20件	20件
ファイナンス	24件	23件
ものづくり	13件	14件
事業承継	30件	43件
M&A	10件	8件
SDGs	30件	71件
TRY(経営・人材)	16件・74件	74件
協創パートナーズ	—	2件

2025年度の実績 284件

2024-2026年3月末までの累計 566件

自治体との地域活性化に向けた協働

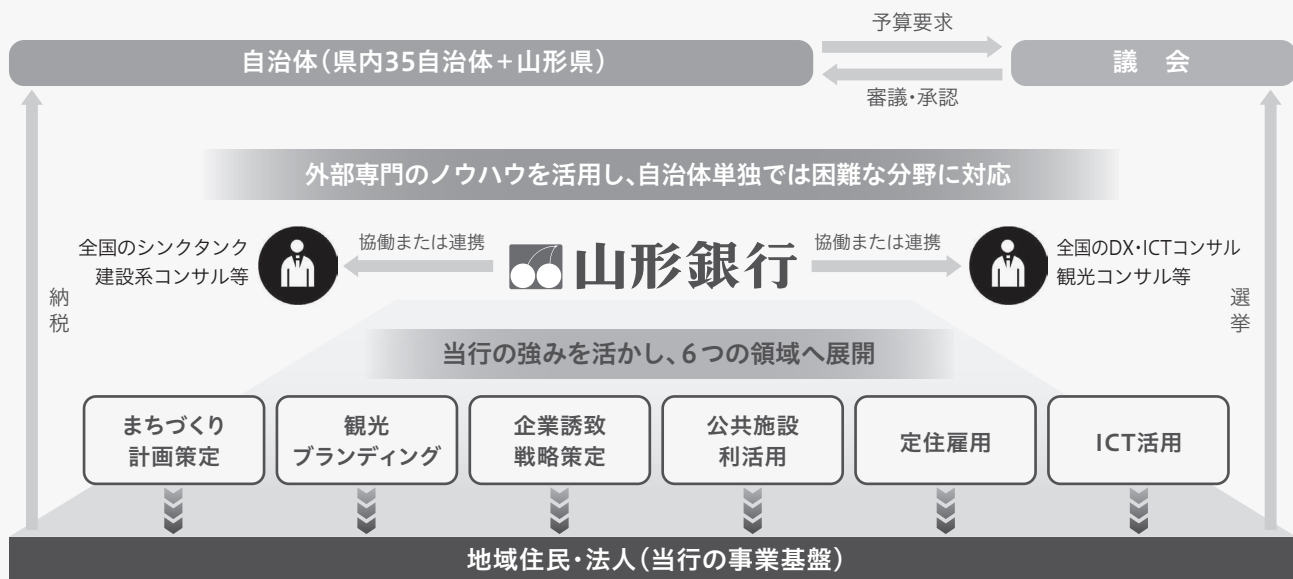
当行と自治体は、地方創生・地域活性化という共通のミッションを有する同志であります。当行は、14年前の2012年に「山形成長戦略プロジェクト」を立ち上げ、各自治体と連携しながら地方創生に取り組んできました。長年取り組んできた本プロジェクトのノウハウを活用し、自治体との地域活性化に向けた協働事業を展開しています。それぞれの自治体が抱える課題の解決支援を行うことで、地域のサステナビリティを高める活動を推進しております。2025年度は、政策や事業提案への注力フェーズとして、県内自治体が抱える課題に對し対話を深め、具体的な課題解決に向けた事業提案や公募への参画により複数事業の受託を実施しました。

コンセプト

地域をもっと豊かに ～未来に誇れる山形を共創する～

当行における地方創生事業を主導してきた「山形成長戦略プロジェクト」を2025年4月、コンサルティング部地域産業創造室に移管しております。「地域をもっと豊かに～未来に誇れる山形を共創する～」をコンセプトとして地域経済の持続的な成長を目指し、覚悟を持って挑戦していきます。

自治体との地域活性化に向けた協働の概要



KPI (2026年度) 自治体との協働件数 30件

2025年度の実績

自治体への提案・プロポーザル参加	19件
自治体との協働	43件

《具体的なコンサルティング内容》

- 企業誘致 (戦略策定、企業ニーズアンケート)
- 県産品ブランディング支援 (セミナー開催、製品アンケート)
- サウンディング調査 (公共施設の民間企業活用) 支援
- 企業見学ツアー (若年層の地域企業の認知度向上、将来の定住・雇用対策支援)
- 企業版ふるさと納税での連携
- 観光振興
- 第3セクター指定管理公募コンサルティング業務
- 人手不足実態調査業務
- ビジネスアイデアコンテスト企画運営業務



PICK UP

山形県の観光ポテンシャル

2025年10月、米有力旅行メディア「ナショナルジオグラフィック」が選ぶ「2026年に行くべき世界の旅行先25選」に日本で唯一、山形県が選出されました。また、英字新聞ジャパントゥデイが選ぶ、世界に発信するに値する日本の自治体として、山形市が「The Japan Times Destination Region2025」第一号として認定されました。



神秘的な
アウトドア体験が
できる点も評価
(写真は蔵王の樹氷)

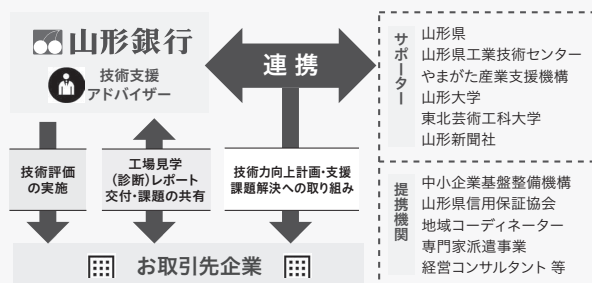
MSP〈やまぎん〉ものづくり技術力向上支援プログラム

山形県の主要産業である製造業の技術力向上支援を行い、中長期的な産業競争力の向上につなげるため、「〈やまぎん〉ものづくり技術力向上支援プログラム（やまぎんMSP）」に取り組んでおります。補助金等コンサルティングやビジネスマッチングなど、ものづくり企業への各種支援を実施しております。

成り立ち

2015年4月、「技術評価による事業性評価戦略」をスタートさせ、企業の財務面に加え技術力を正確に捉えることで事業性を見極め、担保・保証に過度に依存しない融資対応およびコンサルティングを行ってきました。2017年2月、「〈やまぎん〉ものづくり技術力向上支援プログラム（やまぎんMSP）」を立ち上げ、県内産業の成長発展に向け、外部機関と連携し、県内企業の課題解決や研究開発を支援しております。

支援フレーム



補助金等コンサルティングの高度化

MSPのノウハウを事業収益化し、中小企業庁所管の補助金「中小企業新事業進出促進補助金」や研究開発系補助金などのコンサルティングに積極的に取り組んでおります。事業計画の策定や申請書作成におけるアドバイスのほか、補助金採択後の伴走支援を視野に経営者との対話を通じたサポートを実施しております。また、2024年10月より、補助金コンサルティング支援の対象を拡大し、取引先のニーズに対して営業店による迅速かつ柔軟な支援を実現しました。営業店長への裁量付与により、一定範囲内での柔軟なプライシングを可能とし、適切なコンサルティングサービスの提供と対価のバランスがとれた態勢としました。これまで培ってきた補助金支援のノウハウを生かし、より高度な支援に取り組んでいきます。

2025年度の実績	支援件数	採択件数
事業再構築補助金新事業進出補助金	26件	6件
山形県まるっとサポート補助金	17件	6件
大規模成長投資補助金・ものづくり補助金	27件	4件
その他	19件	6件
合計	89件	22件

活動サイクルと実績

(2026年3月末)



PICK UP

ものづくりコンサルティング力養成講座

法人担当の行員を対象に、企業本来が保有している技術力を正確に捉え、技術・経営・財務、三部門の視点から事業性評価を実施することで、企業の優位性判断力を磨く「ものづくりコンサルティング力養成講座」を実施しています。山形県工業技術センターを退職後、当行コンサルティング部に所属し、技術支援アドバイザーとして活躍する5人が講師を務め、半期に一度、2回のインターバル形式で実施しています。実際に工場へ赴き、「技術評価書・工場見学レポート」の作成を通じて、問題点・課題を見出し、具体的な改善策の策定までを行います。本講座を通して、独力で技術評価＝目利きができる銀行員を養成しています。

ものづくり技術支援のスペシャリスト 技術支援アドバイザー	元祖・技術支援アドバイザー	金属技術の権威	表面処理の匠	半導体技術からMEMS技術を立案	金属系複合材に従事
	久松 徳郎 専門：プラスチック	榎 寛 専門：材料・鋳造	丹野 裕司 専門：表面処理・電子部品	小林 誠也 専門：MEMS・精密機械	佐藤 啓 専門：化学

金融機関で全国初「第60回機械振興賞」受賞

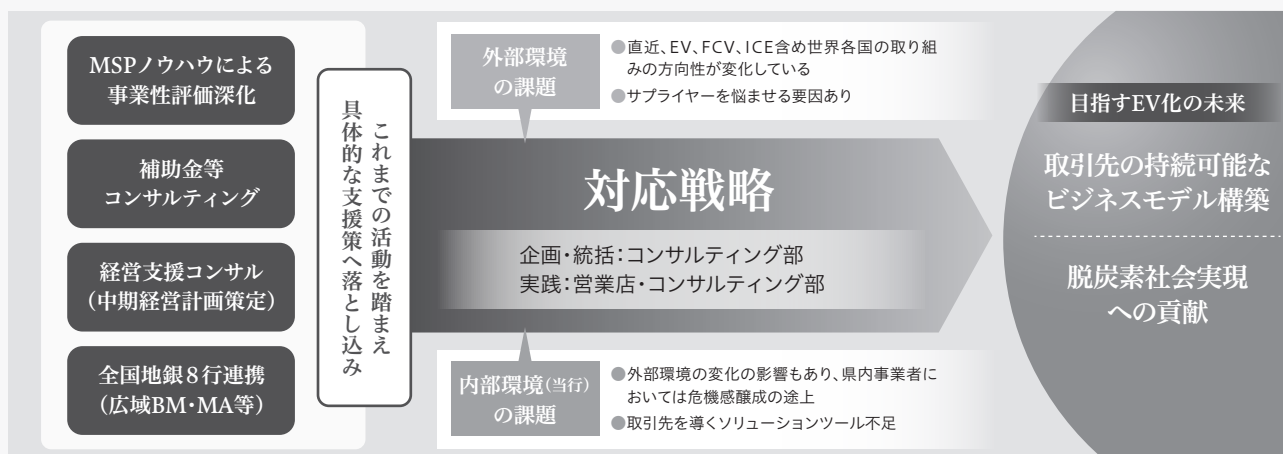
2026年1月、一般財団法人機械振興協会が主催する「第60回機械振興賞」の支援活動において最上位となる中小企業基盤整備機構理事長賞を受賞しました。当行が、山形県の主要産業である製造業の技術力向上支援を通して中長期的な産業競争力の向上につなげることを目的に実施している「〈やまぎん〉ものづくり技術力向上支援プログラム」の活動が称されての受賞となりました。金融機関としては、全国初の受賞です。



自動車産業支援

お客さまの「脱炭素」をはじめとするSDGsの実現に向けて、コンサルティングビジネスの強化を図っております。外部環境の変化によるお客さまへの影響を把握するため、丁寧な対話を起点としてお客さまの持続可能なビジネスモデル構築に向けて、事業性評価の深化と仮説の立案・提案を行っています。

支援態勢



PICK UP

「自動車産業支援」実効性の高い共同施策へ

2026年2月、かねてより自動車産業支援に注力し、「自動車産業支援の高度化に向けた覚書」を締結していた地方銀行7行(当行、足利銀行、群馬銀行、静岡銀行、名古屋銀行、広島銀行、横浜銀行)に新たに中国銀行が加わり、8行により「自動車産業支援にかかる広域連携協定書」を提携しました。これにより、各行が有する知見・支援ノウハウをさらに集結し、サプライチェーンの維持・強化や新事業創出支援など、より実効性の高い共同施策を展開していく体制が整いました。



「自動車産業支援にかかる広域連携協定書」締結

ICTコンサルティングによる伴走支援

地方での慢性的な人材不足や労働人口の減少などの問題が顕在化する中、中小企業では、インボイス制度や働き方改革関連法などの制度対応が契機となり、企業存続のためのデジタル化・DXへの関心が高まっております。このような状況から、地域の成長のためには、地域企業のデジタル化促進の必要性があると想定し、2022年10月より、一般社団法人DIGITAL CAMPへ行員を派遣し、2023年1月から一部エリアを対象としたICTコンサルティング業務を開始しました。2024年4月からは、営業支援部(現コンサルティング部)に専担者を配置し、全店展開を開始しました。

2025年度の実績

トスアップ	268件
うち提案	33件
成約	15件

中小企業向けデジタルサービス「Mikatanoシリーズ」

2025年度の実績

契約件数 524先

ICTコンサルティング業務の特徴

DXを分析・導入・定着の3段階で支援

Step 1 プランニング支援

既存業務フローの確認、クラウドツールを活用した業務フロー提案

Step 2 導入支援

プロダクト契約や初期設定、並行稼働のサポート

Step 3 活用支援

運用開始後の相談支援



「やまぎんICTコンサルティングサービス」チラシ

高齢化社会の進展により当地区の企業経営者が世代交代を迎えることから、円滑な事業承継による企業の成長発展を支援するため、当行では、2007年より東北地銀に先駆け、事業承継支援業務を開始しております。当初は、2名の専担者で業務を開始しましたが、事業承継ニーズの高まりに対応するため、段階的に増員しながらお客さまの支援活動を行うとともに、ノウハウの蓄積を図ってきました。2015年4月には専門部署を設置し、現在は、コンサルティング部内に事業承継専担者4名、M&A業務専担者4名、プライベートバンキング担当者3名、統括者を含め合計11名で事業承継のサポートに当たっております。

2020年4月より当行独自の取り組みとして、全行を挙げてお取引先企業の後継者確認活動を実施しております。お客さまの事業承継の意向や課題をヒアリングのうえ、ご検討状況に寄り添った支援活動を行っております。これまでの経験で培ってきたノウハウをもとに、円滑な事業承継支援を通じたお客さまのさらなる成長発展を支援していきます。

事業承継計画の策定支援コンサルティング

業務開始からこれまでに2,500件を超える事業承継相談に対応してきました。2019年4月に「やまぎん事業承継サポート～NextNote(ネクストノート)～」の取り扱いを開始して以降、事業承継計画の作成支援コンサルティング業務を行っております。

2025年度の実績 事業承継相談件数 96先

2026年3月末までの実績(累計)

事業承継計画策定支援件数 (2019年4月～2026年3月)	147件
うちNextNote成約実績	64件

経営者の高齢化・後継者問題に加え、経営環境の変化による先行き不安等の理由により、休廃業を検討するお客さまが増えるとともに、業界再編への対応や成長戦略の一環として譲渡を検討するお客さまも増加しております。一方で、企業の成長発展を目指し、事業拡大を目的に商圏の拡大、商材の拡充、周辺業種への参入等を検討するお客さまもおられます。当行は、その両社のマッチング機能を担うことで地域の雇用を守り、事業拡大の支援を果たしていきます。

当行におけるM&A業務の特徴

Point 01

M&Aに対する 攻めの姿勢

事業承継・M&A分野への取り組みは、地域企業の経営課題解決策として重要な業務と位置づけています。第21次長期経営計画「Pro-Act」においてもコンサルティングビジネス強化と事業領域拡大を重点戦略の1つに掲げ、地域経済の持続的な成長と地域産業の育成を目指し取り組みを前進させていきます。

Point 02

専門会社に 負けないノウハウ

M&Aの専門家を認定する「M&Aシニアエキスパート」資格の取得に取り組んでおり、当該資格保有者は100人を超えています。県内各エリアに資格保有者が在籍しており、後継者不在などの課題を抱える企業やM&Aを活用し成長戦略を描く企業など、県内企業の存続や成長のご支援をしています。

Point 03

M&A後の スムーズな統合支援

後継者不在型の「事業承継型M&A」に限らず、業界再編や成長戦略を目的とした譲渡ニーズに対するご支援など、M&Aの形態も変化しています。譲渡企業から相談を受け、譲受候補先を紹介し、当行が仲介者として伴走していくケースが基本となりますが、当行は、M&A成約後のスムーズな統合プロセス支援が高く評価されております。

2025年度の実績

M&A支援先数

51先

取り組み

09

価値創造を支える基盤

地域やお客さまの価値を創造し、当行の企業価値を高めるため、コアビジネスの領域を広げるとともに、専門コンサルティングを強化し、産業参画への取り組みを前進させます。

<やまぎん>グループ



〈やまぎん〉グループは、
当行および連結子会社
7社で構成され、
お客さまへの
「総合金融情報サービス」を
ご提供しております。



山形銀行

● 山銀保証サービス株式会社

- 主要業務内容 ……信用保証業
- 設立年月日 ……1974年(昭和49年)11月1日
- 資本金 ……20百万円
- 当行議決権所有割合 ……100.00%

【概要&トピックス】

個人のお客さまの円滑な資金調達をサポートするために、住宅ローンをはじめとする各種ローンの審査業務や保証業務を行っております。特に住宅ローンの保証業務では、「住宅ローンスコアリング審査」を導入し、お客さまの資金ニーズに迅速に対応しております。

● 山銀システムサービス株式会社

- 主要業務内容 ……情報サービス業
- 設立年月日 ……1990年(平成2年)3月14日
- 資本金 ……20百万円
- 当行議決権所有割合 ……100.00%

【概要&トピックス】

山形銀行グループのシステム開発・システム関連業務を担うとともに、高い専門性と技術力を活かしたシステムコンサルティング能力を活用し、グループ以外のお取引先企業からのシステム開発などにお応えすることにより、地域社会の情報化に貢献しております。

● TRYパートナーズ株式会社

- 主要業務内容 ……地域商社事業、コンサルティング業
- 設立年月日 ……2019年(令和元年)12月9日
- 資本金 ……100百万円
- 当行議決権所有割合 ……100.00%

【概要&トピックス】

地域商社事業を通じて山形の魅力や優れた技術を国内外へ広めるとともに、経営コンサルティングをはじめ、有料職業紹介、不動産マッチング等、お客さまの経営にかかる課題解決をワンストップでサポートすることで、地域経済の活性化に貢献しております。

● やまぎんキャピタル株式会社

- 主要業務内容 ……有価証券の取得、保有、売却
- 設立年月日 ……1996年(平成8年)4月3日
- 資本金 ……100百万円
- 当行議決権所有割合 ……5.00%

【概要&トピックス】

ベンチャービジネスへの投資などを通して、将来の地元中核企業の育成や地域経済の発展と活性化に取り組んでおります。また、一括ファクタリング管理業務など、山形銀行の後方事務処理も行っております。

※2026年3月30日付で解散し、現在清算中であります。

● 山銀リース株式会社

- 主要業務内容 ……ファイナンスリース業
- 設立年月日 ……1976年(昭和51年)4月8日
- 資本金 ……30百万円
- 当行議決権所有割合 ……100.00%

【概要&トピックス】

さまざまな用途の機械、器具、設備、自動車などに関する設備投資ニーズにリースをご提供することで、お取引先企業の事業拡大や経営の効率化に貢献しております。

● やまぎんカードサービス株式会社

- 主要業務内容 ……クレジット、金銭貸付、信用保証業
- 設立年月日 ……1991年(平成3年)6月21日
- 資本金 ……30百万円
- 当行議決権所有割合 ……100.00%

【概要&トピックス】

カード会員・加盟店のみなさまにクレジットカードを利用した決済手段をご提供することにより、地域社会の消費活動の活性化に貢献しております。クレジットカードは、Visa/MastercardとJCBカードを取り扱っております。

やまがた協創パートナーズ株式会社

- 主要業務内容 ……有価証券の取得、保有、売却
- 設立年月日 ……2022年(令和4年)1月14日
- 資本金 ……100百万円
- 当行議決権所有割合 ……100.00%

【概要&トピックス】

ファンド組成・運営業務や経営コンサルティング業務に加え、それらに付帯関連する業務を手掛けております。資本金の供与やハンズオンによる伴走支援により、事業承継、事業再生、新規事業、地域の活性化などに取り組むお客さまへ、より一層質の高い金融サービスを提供してまいります。

地域商社「TRYパートナーズ株式会社」

TRYパートナーズ株式会社では、「地域商社事業」と「コンサルティング事業」の2つの柱で、お客さまの経営をサポートします。



TRYパートナーズ

Team Rising Yamagata(“山形”を活性化するチーム)

Trading and consulting company for Region of Yamagata(“山形”のための商社)

事業コンセプト

地域・お客さまとの「共働」「共創」「共栄」

私たちTRYパートナーズは、地域やお客さまと共に、互いの成長発展を実現するため、「新しいビジネスの創造」に挑戦していく会社です。



共働 地域・お客さまと共に行動する

共創 地域・お客さまと共に価値を創造する

共栄 地域・お客さまと共に成長発展する

TRYパートナーズの特徴

● 山形銀行の100%出資会社

● 地域商社事業

● コンサルティング事業

主力事業1 地域商社事業

トレーディング

国内外に対し、県内の工業製品を中心とした優れた製品(商品)の営業・販売を行います。

マーケティング

新規市場のマーケット調査などを通じ、営業のサポートを行います。

ブランディング

専門家と連携しながら、取扱製品(商品)のブランド力を向上させ、お客さまの付加価値を創造します。

ロジスティックス

原材料の調達から販売・物流までワンストップで支援します。

ビジネスマッチング

お客さまのビジネスニーズに対し、最適な取引先・提携先を紹介します。

主力事業2 コンサルティング事業

経営コンサルティング

経営改善計画策定支援

認定経営革新等支援機関として経営改善計画策定支援・伴走支援を行います

人材紹介

【正規雇用】経営人材・管理職・専門職・実務層

経営幹部人材および専門職人材を中心に求人要件にマッチした人材を紹介します

【副業・兼業】プロ人材シェアリング

副業・兼業における経験豊富なプロ人材の活用を支援します

【外国人材活用】外国人材の紹介

経営課題に合わせた外国人材(高度人材・認定技能・技能実習)の活用を支援します

不動産マッチング※

不動産売買に関する相談

お客さまの不動産売買に関するニーズに対し、最適な提携先を紹介します

不動産の有効活用に関する相談

保有不動産の有効活用(建物建設、不動産投資にかかる提案等)に関する相談を承ります

その他 不動産関連業務に関する相談

不動産鑑定評価や地盤調査等の不動産関連業務に関する幅広い相談を承ります

※当社では不動産に関する仲介業務は行っておりません。

2025年度の実績

1 地域商社 (DX商材や福利厚生サービス、ブランディング支援等)

成約件数224件

IT関連商材

103件

一般商材

117件

海外向け商材

4件

2 経営コンサル (経営改善計画策定支援等)

受注件数18件

新規受託

5件

伴走支援

13件

3 人材コンサル (ハイクラス人材のマッチングや副業兼業マッチング等)

成約件数66件

人材紹介

42件

副業兼業

12件

外国人材

12件

4 不動産マッチング (不動産売買にかかる両手型マッチング等)

成約件数114件

土地建物の売買

60件

建設マッチング他

34件

収益物件取得

20件

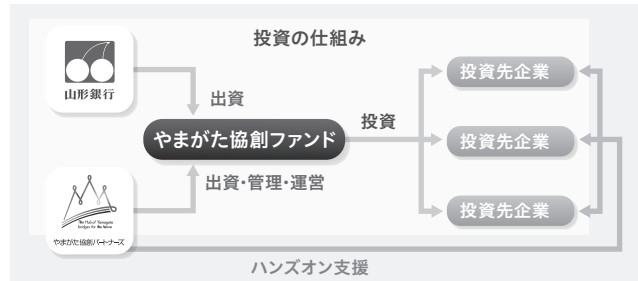
投資専門子会社「やまがた協創パートナーズ株式会社」

やまがた協創 パートナーズの特徴

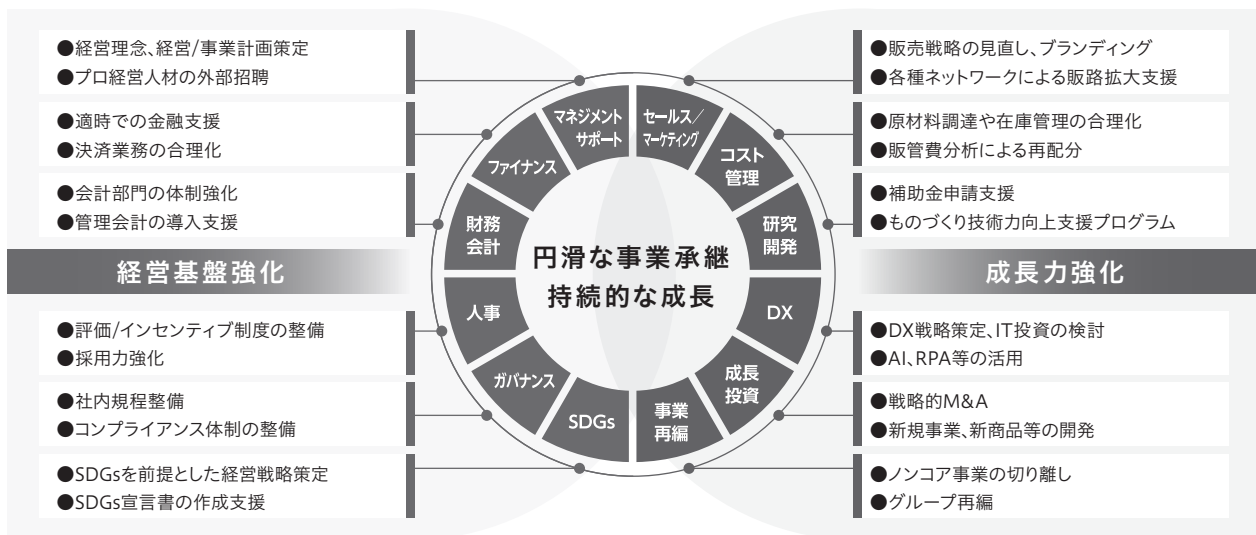
地域金融機関グループ会社ならではの、「地域の成長」を第一義に、「顔が見える安心感」、「信頼と協調」をベースに、投資およびハンズオン支援に取り組みます。

当行が100%出資する投資専門子会社として開業し、事業承継支援を主にこれまで県内外企業8社への投資を実行してきました。

「やまがた協創ファンド1号」が上限に達したため、後継ファンド「やまがた協創ファンド2号」を総額30億円で組成しております。引き続き、事業承継の課題解決および第二創業に関する支援を当行グループ体で行い、持続可能な地域社会の形成に貢献してまいります。



ハンズオン支援メニュー



■ やまがた協創ファンド1号の投資実績

1 月光川蒸留所株式会社 ■投資時期:2022年7月 ■ステータス:投資中 ■投資対象類型:ベンチャー会社 事業内容 庄内地方の老舗酒蔵 榎の川酒造グループが挑戦するウイスキー製造販売事業	2 小林ダクト工業株式会社 ■投資時期:2023年3月 ■ステータス:投資完了 ■投資対象類型:事業承継会社 事業内容 山形県寒河江市にあるビル、工場等の空調ダクト製造、設置業
3 山形県内A社(名称非公開) ■投資時期:2022年11月 ■ステータス:投資中 ■投資対象類型:事業承継会社 事業内容 山形県内にある小型モーターの開発、製造、販売メーカー	4 有限会社リペア・ナガオカ ■投資時期:2024年2月 ■ステータス:投資中 ■投資対象類型:事業承継会社 事業内容 山形県内にある自動車整備業者
5 山形県内B社(名称非公開) ■投資時期:2024年9月 ■ステータス:投資中 ■投資対象類型:事業承継会社 事業内容 山形県内にある建設業者	6 山形県内C社(名称非公開) ■投資時期:2025年3月 ■ステータス:投資中 ■投資対象類型:事業承継会社 事業内容 山形県内にある機械器具卸売業者
7 東北グレーダー株式会社 ■投資時期:2025年9月 ■ステータス:投資中 ■投資対象類型:事業承継会社 事業内容 宮城県内にある建設・建機リース業	8 株式会社セントラルリース ■投資時期:2026年3月 ■ステータス:投資中 ■投資対象類型:事業承継会社、共同出資 事業内容 山形県内にある足場リース・設置会社

Side 2

金融サービス

SDGsやESGなど企業経営にかかせない
取り組みや活動を全面的にサポート。
みなさまの暮らしを金融領域から支えます。

取り組み

01

SDGs/ESGコンサルティング支援

当行のSDGs/ESGコンサルティングは、企業の取り組みを把握し、課題に合った支援ツールを提供するワンストップサービスを実施しております。各種セミナーを実施し、SDGs/ESGに対する意識向上を図る理解促進から、チェックシートの活用による実態把握および課題解決に向け具体的ソリューションを検討し、取り組み支援に努めます。実行支援の段階においては、資金面、補助金、アライアンス先の活用等により、企業のSDGs/ESG経営の実践を支援していきます。



STEPに対応した支援ツール

STEP	内容		詳細	連携先等
STEP1 理解促進	経営者への啓発活動		SDGs/ESG経営へ取り組み意義を説明	啓発チラシ(地銀協作成)
	SDGs関連セミナー(従業員向け)		従業員研修・ワークショップ【10名〜】	TRYパートナーズ株式会社
			従業員研修【50名〜】	東京海上日動火災保険株式会社
STEP2 取組支援	チェックシート		SDGs/ESG経営の取組状況確認	株式会社SBI新生銀行
	〈やまぎん〉SDGs経営支援サービス		宣言書作成等によるSDGs経営への取組支援	東京海上日動火災保険株式会社
STEP3 実行支援	資金面	〈やまぎん〉ESG経営ローン	当行およびSBI新生銀行によるESGへの取組支援・評価・KPIの設定 等	株式会社SBI新生銀行
		〈やまぎん〉SDGs経営ローン	SDGs達成に向けた目標達成支援 等	—
		〈やまぎん〉SDGs私募債【中堅・中小企業向け】	SDGs達成に向けた取り組みを行う企業	—
	補助金	省エネルギー設備投資利子補給金	省エネルギー設備の新設・増設等利子補給率最大1%(最長10年間)	経済産業省
		バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業	脱炭素に資する設備投資利子補給率最大1%(当初3年間)	環境省
		脱炭素関連補助金	補助金申請支援	株式会社イスリー
	アライアンス先の活用(ビジネスマッチング)	CO ₂ 排出量可視化クラウドサービス	排出量測定システムの提供 CO ₂ 削減支援	e-dash株式会社 株式会社ゼロボード
		サブスク型省エネルギー設備	最新の省エネルギー設備導入によるCO ₂ 排出量、電力消費量削減	株式会社NEXYZ.
		ESGリース、SDGs応援リース	ESG、SDGsに資する設備投資	山銀リース株式会社

実績

ESGリース・SDGs応援リース

当行グループ会社である山銀リース株式会社では、環境省より、指定リース事業者として認定を受けております。脱炭素機器を導入した場合は、基準補助率に上乗せした補助率でリース料を低減させることが可能となります。

2025年度の実績

ESGリース	22件
SDGs応援リース	4件
GX Assessment Lease	1件

〈やまぎん〉SDGs私募債

私募債発行を通じてSDGsに関する取り組みをPRすることで、SDGs達成に向けた取り組みを応援いたします。

2025年度の実績

59件／4,230百万円

〈やまぎん〉SDGs経営支援サービス

SDGsに対する取り組み状況の確認や診断レポートの提供、SDGs宣言書の作成を支援いたします。

2025年度の実績

67先

PICK UP

脱炭素投資を支援する取り組み

当行関連会社の山銀リース株式会社は、お客さまの脱炭素化投資を支援するために、2025年3月、三菱HCキャピタル株式会社が提供する「GX Assessment Lease」に関する連携協定を締結しました。9月、本協定における第1号案件として、山形市の東北電化工業株式会社へCO₂排出削減効果を示した証明書を交付しました。



「GX Assessment Lease」第1号案件契約

取り組み

02

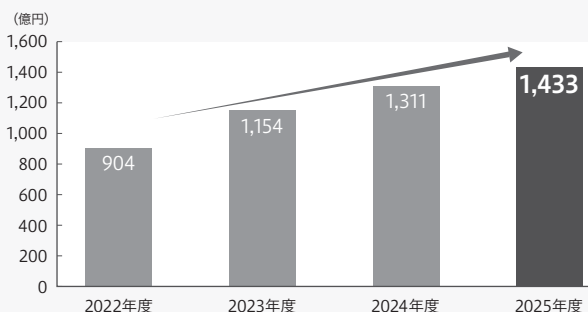
ストラクチャードファイナンス

2024年4月、ストラクチャードファイナンスの取り組みを深化させ、専門的な知見の向上および計画的な残高の積み上げを図るとともに、融資実行後の管理能力とモニタリング機能を強化するため、ストラクチャードファイナンス部を新設しました。

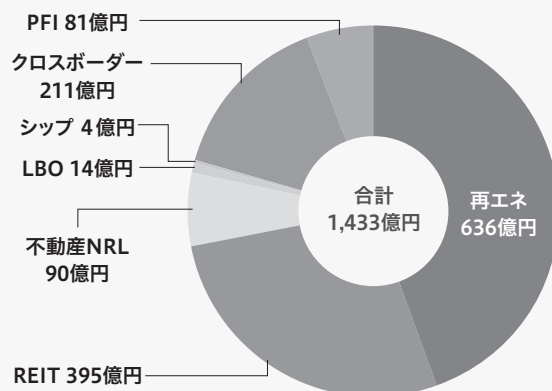
金融領域では、地域経済の発展を主眼とした事業者への支援を強化するとともに、産業領域に踏み込んだストラクチャードファイナンスに取り組んでおります。



ストラクチャードファイナンス年度末融資残高



各種カテゴリー別残高



エネルギー関連融資残高 内訳



お客さま本位の営業活動

法人のお客さまへの取り組み

コア領域の磨きこみとコンサルティング機能の強化を図り、的確な経営サポートを実践することで、お客さまとともに成長・発展してまいります。

■ ライフステージに応じた適切なソリューションの提供

さまざまなライフステージ(創業期・成長期・安定期・低迷期・再生期)にあるお客さまの事業内容や成長可能性を適切に評価し、円滑な資金供給や課題解決提案を行っております。

ライフステージ別の与信先数および融資残高 (2025年度)		全与信先数	7,726件	全与信先の融資残高	1兆1,225億円
	創業・新事業開拓の 支援	成長段階における支援		経営改善・事業再生等の 支援	
資金調達	●創業資金 ●企業育成ファンド	●運転、設備資金 ●私募債、シンジケートローン、動産担保融資(ABL)等		●運転、設備資金 ●再生ファンド、DES・DDS等 ●動産担保融資(ABL)等	
経営支援	●創業相談デスク ●若手経営者の育成支援 ●公的助成制度の紹介 ●技術評価、製品化・商品化支援	●人材育成支援 ●海外進出支援 ●産学官金連携による支援 ●補助金等コンサルティング ●SDGs/ESG経営支援 ●ビジネスマッチング、商談会の開催 ●株式公開 ●年金制度 ●事業承継 ●人材紹介支援 ●相続対策 ●M&A		●経営改善支援 ●事業再生や業種転換等の支援 ●事業承継 ●M&A	
外部専門家・ 外部機関等 との連携	税理士・公認会計士・中小企業診断士・商工会・商工会議所・信用保証協会・ コンサルティング会社等		地域経済活性化支援機構 中小企業活性化協議会 等		
合理化・ 効率化支援	でんさい・インターネットバンキング・地方税納入サービス・代金回収サービス・コンビニ収納サービス 等				

■ 創業・新事業への支援

企業や新しい分野への進出を積極的に支援しております。

創業支援先数(2025年度)		開業関連融資(2025年度の実績)	58件/1,604百万円
創業期の取引先への融資(信用保証付)	24件		
創業期の取引先への融資(プロパー)	34件		

成長段階における支援

海外分野

お客さまの海外ビジネスに関する多様なニーズにお応えするため、海外8カ国の金融機関等、国内12機関と業務提携しております。2015年7月からタイのバンコック銀行、2019年4月

からベトナムのベトナム投資開発銀行に行員を派遣し、お客さまの海外進出支援に積極的に取り組んでおります。

取引先の海外展開支援に関する成約先数(2025年度) 14先

農業分野

2010年4月から「アグリイノベーションサポート」を掲げ、農業とその関連産業をアグリビジネスと位置付けて本格的な支援を開始しました。現在は、コンサルティング部内にアグリビジネスへの支援専担者を配置し、継続的な支援体制を整備するとともに本県の農業振興に資するさまざまな取り組みを展開

しております。また、県内の次世代の農業者を中心に構成している「やまぎん若手農業者の会」において、先進企業への視察研修や勉強会等の企画を運営しております。

若手農業者の会(2026年3月末)会員数 540名

産学官金連携

企業の産業技術改善や新技術の研究、新商品の開発支援を目的に、県内6校と産学連携協定を締結しております。

相談件数	累計(2006年12月～2026年3月)		合計/219件
山形大学工学部	66件	東北公益文科大学	1件
山形大学農学部	25件	山形県立産業技術短期大学	8件
東北芸術工科大学	98件	鶴岡工業高等専門学校	21件

ビジネスマッチング・商談会

当行のネットワークを活用したビジネスマッチングや友好地銀と連携した商談会を開催しております。

販路拡大支援を行った先数(2025年度)		合計/95件
地元向け 28件	地元外向け 12件	海外向け 55件

2025年度開催された商談会	
地銀フードセレクション	42社
おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会	15社
海外向け食品商談会	28社

TOPICS ①

注目のインドへ進出・輸出・人材受け入れ支援へ

近年、急成長を遂げ、世界GDPランキング5位の経済大国となったインドに注目し、2026年5月、インドを将来有望な市場として捉えている企業や外国人材の受け入れ先として関心を高める企業を対象とした「インド関連セミナー」を開催しました。インド人材、法務の課題、具体的な人材の送り出しと受け入れについて講話の他、パネルディスカッションも交え、インドへのビジネス展開の全貌を解決するセミナーとなりました。



ANACX推進室地方創生・観光部
上席マネージャー 前インド総代表
兼デリー支店長 片桐常弥氏

TOPICS ②

県内農業者の販路拡大を後押し 若手農業者の会

2026年2月、「やまぎん若手農業者の会」の勉強会「第21回アグリビジネスカレッジ」を開催しました。山形県の主要農産品である米と果樹に関する内容をテーマとし、中森農産株式会社および農研機構を講師に迎え、米の効率的な生産事例紹介や温暖化に起因する果樹の気候変動対策について説明いただきました。

TOPICS ③

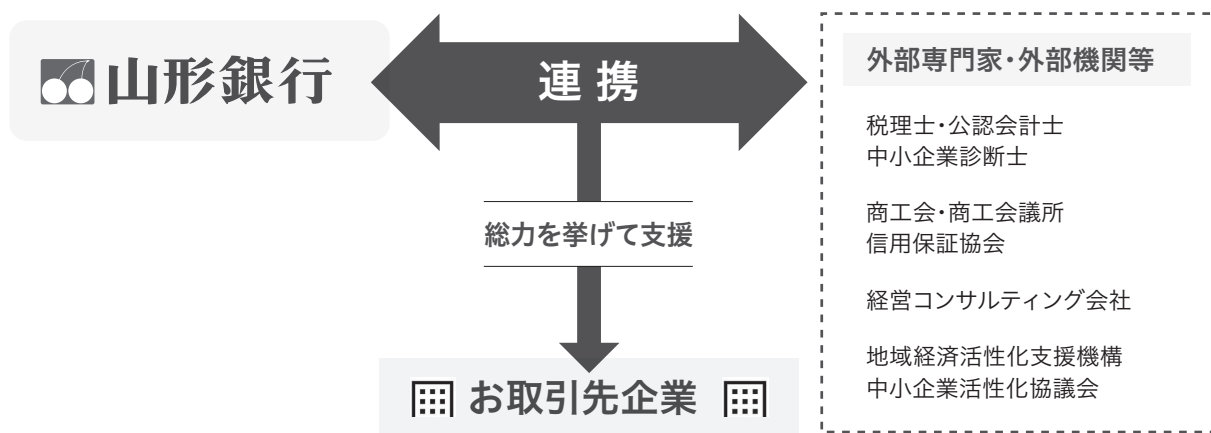
山形県台湾商談交流会

2025年12月、台湾・台北市での現地商談会「山形県台湾商談会」を開催しました。県内10企業が参加する中、台湾現地のバイヤー各社と活発なご商談をいただきました。県産品の輸出拡大に向け、本商談会の開催を継続していきます。

■ 経営改善支援・事業再生支援

業績が低迷しているお取引先企業に対し、営業店と融資部企業支援室とが連携し、経営改善計画の策定や実行を支援しております。

また、外部専門家や外部機関等と連携し、経営改善や事業再生支援に取り組んでおります。



経営改善の取り組み状況(2025年4月～2026年3月)

- 正常先を除く期初債務者数 A / 1,605先
- うち経営改善支援取り組み先 a / 187先
 - うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b / 19先
 - うち計画策定先数 c / 88先

経営改善支援取り組み率 (a / A)	ランクアップ率 (b / a)	計画策定率 (c / a)
11.7%	10.2%	47.1%

中小企業活性化協議会、認定支援機関の活用状況(2025年度)

- 中小企業活性化協議会、認定支援機関の活用先数 / 22先
 - 中小企業活性化協議会の活用先数 / 13先
 - 認定支援機関の活用先数 / 9先

外部専門家の活用による経営改善計画策定件数(2025年度)

- 計画策定件数 / 24件

事業再生支援先における実抜・合実計画策定先数および計画未達成先の割合(2025年度)

- 実抜・合実計画策定先数 / 8先
- 未達成先数 / 2先
 - 全策定先数に占める割合 / 25.0%

■ 多様な資金調達手段提供に向けた取り組み

お取引先企業の資金調達ニーズに対し、私募債や動産・売掛金担保融資(ABL)など、多様な資金調達手段をご提供しております。私募債は、銀行など特定少数の投資家向けに発行する債券で、受託の際は、金融機関が財務内容を中心に経営内容を確認します。そのため、発行企業は優良企業とみなされ、企業イメージの向上、知名度アップに寄与します。動産・売掛金担保融資(ABL)では、機械設備や商品のみならず、米や乳牛などを担保とした融資に積極的に取り組んでおります。

ABL融資残高 合計 / 11件 2,372百万円

私募債(2025年度の実績) 75件 / 5,180百万円

金融円滑化への取り組み

最近の金融経済情勢および雇用環境の変化等を鑑み、地域金融機関の公共性および社会的責任として地域における金融の円滑化をより一層強化するための取り組みを行っております。

お客さまに対する基本方針

1. 真摯な対応

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに関するご相談については、真摯に対応するとともにお客さまのご要望に沿った対応を行うよう努めます。

2. 適切な審査

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに対しては、形式的な事象にとらわれることなくお客さまのきめ細やかな実態把握に努め、適切な審査を行います。

3. 適切かつ十分な説明

(1) お客さまに対するお取引等の説明および情報提供については、お客さまが判断を行うに必要な適切かつ十分な説明および情報提供を行います。

(2) ご返済条件の変更等に条件を付す場合には、その内容を可能な限り速やかにお客さまに提示し、適切かつ十分な説明を行います。

(3) 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みを謝絶する場合には、これまでのお取引関係ならびにお客さまの知識および経験等を踏まえ、ご要望に沿えない理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明を行います。

4. ご要望およびご意見への対応

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のご相談・お申し込みに関するご要望およびご意見に対しては、真摯に受け止めて誠実・丁寧な対応をするなど、適切かつ十分な対応を行います。

取組状況(2009年12月～2026年3月)条件変更等のお申し込みを受けた貸付債権				総申込受付/29,385件
	実行	審査中	取り下げ	謝絶
中小企業者	26,861件	42件	637件	350件
住宅資金借入者	1,101件	0件	253件	141件

経営者保証に関するガイドライン

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けて、対話等によるお客さまのきめ細やかな実態把握や保証機能を代替する融資手法の積極的なご提案などにより、保証を求めないご融資に努めてまいります。

保証契約を求める際には、具体的な理由をご説明するとともに、保証の解除・変更の可能性をご説明し、お客さまのご理解とご納得に努めてまいります。また、保証解除の可能性を高めるため、課題解決に向けた経営支援を継続的にご提供し、保証契約の解除等へとつなげてまいります。

事業承継時においては、原則、旧経営者と新経営者の双方から二重に個人保証を求めないなど、経営者保証が事業承継の妨げにならないよう取り組んでまいります。

金融仲介の取組状況を客観的に評価できる指標群(KPI)について(2025年度)

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の件数割合	74.0%
事業承継時における保証徴求の件数割合(4類計)	
新旧両経営者から保証徴求	11.9%
旧経営者のみから保証徴求	56.7%
新経営者のみから保証徴求	22.4%
経営者からの保証徴求なし	9.0%

資料編

経営環境と業績	35
連結情報	37
連結財務諸表	38
セグメント情報	48
単体財務諸表	50
損益の状況	55
営業の状況	57
資本・株式の状況	69
自己資本充実の状況	70
報酬等に関する開示事項	98
INDEX	99

〈経営環境〉

[国内経済]

当期におけるわが国経済は、総じてみれば緩やかな回復の動きをたどりました。企業の生産活動は、米国の関税政策の影響もあって一進一退となりましたが、輸出の持ち直しに伴い、後半にかけては緩やかな水準上昇がみられました。こうしたなか、企業収益は非製造業を中心に堅調さを保って推移し、設備投資についても、DXや省力化投資ニーズ等を背景として増加傾向が続きました。また、食料品をはじめとする物価の上昇が消費マインドを下押しする状況が続きましたが、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は緩やかに増加しました。

[県内経済]

当行の主要営業基盤である山形県内経済につきましては、総じてみれば緩やかな持ち直しの動きを維持しました。企業の生産活動は、米国の関税政策による影響が比較的軽微であった電子部品・デバイスや化学を中心に、当初は底堅く推移しましたが、後半にかけては調整的な動きに転じました。この間、個人消費は物価高騰等を背景に横ばい圏内で推移しました。

〈業績〉

以上のような経営環境のもと、当行は、お取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一体となって一層の経営体質強化と業績向上努力を継続した結果、当期は次のような業績をおさめることができました。

[連結決算の状況]

預金ならびに譲渡性預金は、当連結会計年度中547億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆9,360億円となりました。

貸出金は、当連結会計年度中784億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆1,100億円となり、有価証券は、当連結会計年度中381億円増加し、期末残高は8,515億円となりました。

損益の状況については、経常利益は前連結会計年度比25億41百万円増益の90億46百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同21億16百万円増益の65億28百万円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

連結ベースの現金及び現金同等物は当連結会計年度中148億円減少し、当連結会計年度末残高は1,862億円となりました。

[当行の業況]

○預金等

預金ならびに譲渡性預金は、公金預金は減少したものの、法人預金や個人預金が増加したことなどから、当期中552億円増加し、期末残高は2兆9,430億円となりました。また、預かり金融資産は、公共債は減少したものの、投資信託や生命保険が増加したことなどから、全体では当期中351億円増加し、期末残高は3,777億円となりました。

○貸出金

貸出金は、事業性貸出、個人向け貸出、国・地方公共団体向け貸出がともに増加したことなどから、当期中796億円増加し、期末残高は2兆1,203億円となりました。

○有価証券

有価証券は、投資信託等その他の証券が減少したものの、国債や地方債が増加したことなどから、当期中381億円増加し、期末残高は8,525億円となりました。

○損益の状況

損益の状況については、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益の増加を主な要因として、前年比98億71百万円増収の557億70百万円となりました。経常費用は、預金利息などの資金調達費用の増加を主因に前年比70億77百万円増加し、473億59百万円となりました。この結果、経常利益は前年比27億93百万円増益の84億11百万円、当期純利益は同23億45百万円増益の62億69百万円となりました。

主要な経営指標の推移（連結）

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結経常収益	44,026	51,184	55,097	52,861	63,330
連結経常利益	5,489	5,537	3,762	6,505	9,046
親会社株主に帰属する当期純利益	3,398	3,435	2,080	4,412	6,528
連結包括利益	△4,604	△20,713	11,201	△6,180	17,882
連結純資産額	155,628	133,729	143,805	136,002	150,626
連結総資産額	3,538,352	3,144,460	3,146,366	3,164,251	3,276,712
連結ベースの1株当たり純資産額（円）	4,861.13	4,174.44	4,489.44	4,295.28	4,852.00
連結ベースの1株当たり当期純利益（円）	104.86	107.40	65.03	138.17	207.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	4.4	4.2	4.6	4.3	4.6
連結自己資本比率（国内基準）（%）	10.39	10.73	10.37	10.32	9.85
連結自己資本利益率（%）	2.14	2.38	1.50	3.16	4.56
連結株価収益率（倍）	8.27	9.43	18.13	10.21	11.37
営業活動によるキャッシュ・フロー	450,231	△469,312	△145,352	△42,758	26,449
投資活動によるキャッシュ・フロー	△194,680	75,427	94,195	56,973	△37,832
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,536	△1,206	△1,125	△1,638	△3,479

- （注） 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
2. 1株当たり情報の算定の基礎は、「連結財務諸表」中、「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

主要な経営指標の推移（単体）

※預金残高は譲渡性を除く（単位：百万円）

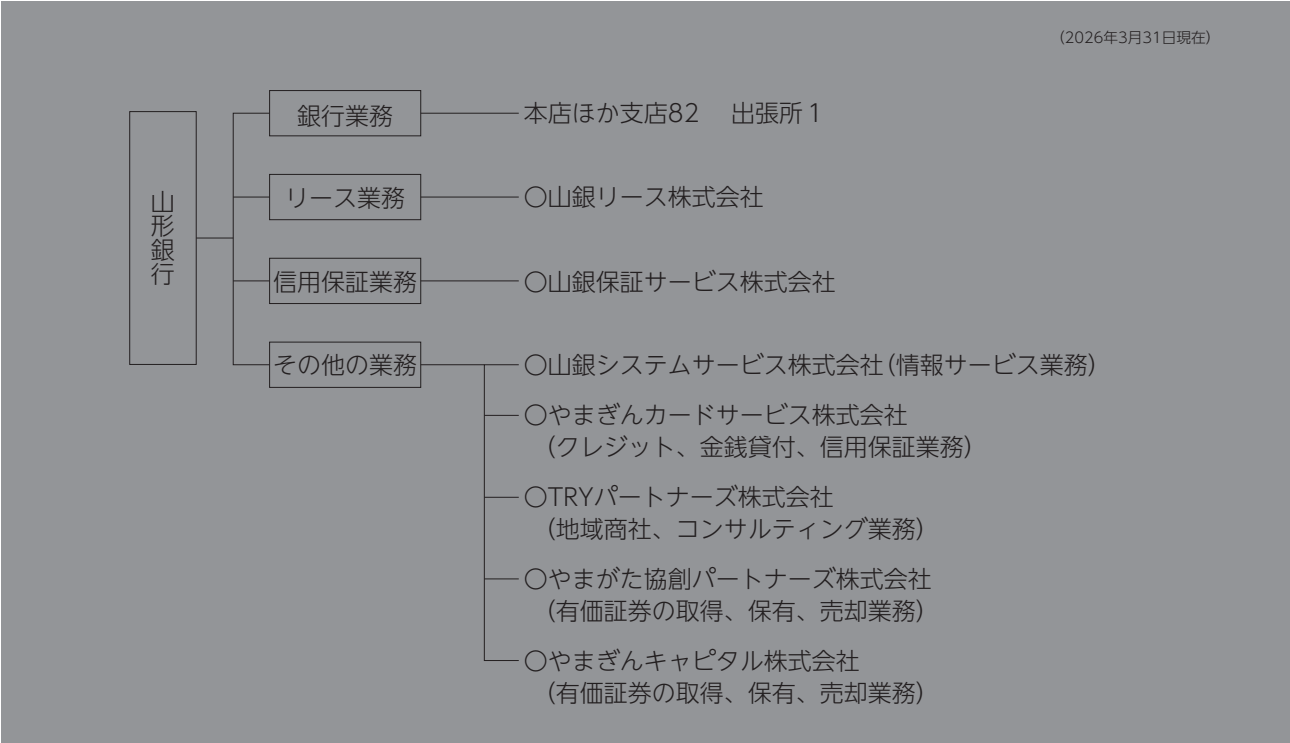
	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	37,331	44,578	48,646	45,899	55,770
業務純益	6,149	4,670	△1,002	331	3,477
経常利益	4,749	4,984	3,419	5,617	8,411
当期純利益	3,110	3,288	2,134	3,923	6,269
資本金	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
[発行済株式総数（千株）]	[32,500]	[32,500]	[32,500]	[32,216]	[32,216]
純資産額	146,021	124,236	133,040	125,172	138,877
総資産額	3,523,263	3,130,721	3,131,970	3,150,155	3,262,946
預金残高	2,709,491	2,748,306	2,776,390	2,849,879	2,898,172
貸出金残高	1,716,804	1,801,193	1,950,655	2,040,789	2,120,392
有価証券残高	1,088,499	978,271	894,804	814,352	852,521
1株当たり純資産額（円）	4,566.05	3,883.20	4,158.51	3,958.49	4,478.99
1株当たり配当額（円） （内1株当たり中間配当額）	35.00 (15.00)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	45.00 (17.50)	84.00 (28.00)
自己資本比率（%）	4.1	4.0	4.2	4.0	4.3
1株当たり当期純利益（円）	95.99	102.81	66.72	122.86	199.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本利益率（%）	2.08	2.43	1.66	3.04	4.75
株価収益率（倍）	9.03	9.85	17.67	11.48	11.84
配当性向（%）	36.46	34.04	52.46	36.63	42.08
従業員数（人）	1,193	1,165	1,119	1,116	1,059
単体自己資本比率（国内基準）（%）	9.94	10.25	9.90	9.80	9.32

- （注） 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
2. 2025年3月21日に自己株式283千株を消却し、これに伴い発行済株式総数は32,216千株となっております。
3. 第214期（2026年3月）中間配当についての取締役会決議は2025年11月14日に行いました。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■ 企業集団等の概況

[企業集団の事業の内容]

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務など、お客さまへの「総合金融情報サービス」をご提供しております。



(注) やまぎんキャピタル株式会社（連結子会社）は、2026年3月30日付で解散し、現在清算中であります。

連結子会社の情報

(2026年3月31日現在)

名 称	所 在 地	業務内容	設立年月日	資本金	当行の議決権 所有割合	当行及び子会社等 の議決権所有割合
山 銀 保 証 サ ー ビ ス(株)	山形市十日町2-4-1	信用保証業	1974年11月 1 日	20 百万円	100.0 %	100.0 %
山 銀 リ ー ス(株)	山形市宮町2-2-27	リース業	1976年 4 月 8 日	30	100.0	100.0
山銀システムサービス(株)	山形市三日町1-2-47	情報サービス業	1990年 3 月14日	20	100.0	100.0
やまぎんカードサービス(株)	山形市十日町2-4-1	クレジット、金銭貸付、信用保証業	1991年 6 月21日	30	100.0	100.0
TRY パ ー ト ナ ー ズ(株)	山形市七日町3-1-2	地域商社、 コンサルティング業	2019年12月 9 日	100	100.0	100.0
やまがた協創パートナーズ(株)	山形市七日町3-1-2	有価証券の取得、保有、売却	2022年 1 月14日	100	100.0	100.0
やまぎんキャピタル(株)	山形市七日町3-1-2	有価証券の取得、保有、売却	1996年 4 月 3 日	100	5.0	30.0

(注) 当行のグループ企業には、上記の他に「山形創生ファンド投資事業有限責任組合」「やまがた協創ファンド1号投資事業有限責任組合」がありますが、重要性が乏しいことから連結決算上は非連結としております。なお、「やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合」は、2025年12月31日で解散し、2026年2月26日で清算終了しております。

連結財務諸表

当行の「会社法」第444条第3項に定める連結計算書類は、「会社法」第444条第4項によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

連結貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2025年3月31日)	2026年3月期 (2026年3月31日)
現金預け金	206,595	190,890
コールローン及び買入手形	2,469	1,705
買入金銭債権	3,858	2,966
金銭的信託	20,815	24,227
有価証券	813,367	851,556
貸出金	2,031,593	2,110,003
外国為替	947	1,125
その他の資産	46,487	47,829
有形固定資産	19,044	25,758
建物	6,910	6,938
土地	7,496	7,304
建設仮勘定	2,590	8,878
その他の有形固定資産	2,046	2,635
無形固定資産	2,984	3,467
ソフトウェア	2,784	3,267
その他の無形固定資産	200	200
退職給付に係る資産	6,632	9,023
繰延税金資産	7,335	4,922
支払承諾見返	11,032	11,628
貸倒引当金	△8,911	△8,395
資産の部合計	3,164,251	3,276,712

(負債の部)

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2025年3月31日)	2026年3月期 (2026年3月31日)
預金	2,847,255	2,895,078
譲渡性預金	33,981	40,948
コールマネー及び売渡手形	12,410	29,985
借入金	106,604	130,829
外国為替	91	171
その他の負債	15,158	15,693
役員賞与引当金	62	48
退職給付に係る負債	48	41
役員退職慰労引当金	21	21
株式報酬引当金	154	157
睡眠預金払戻損失引当金	65	62
偶発損失引当金	228	286
繰延税金負債	0	—
再評価に係る繰延税金負債	1,132	1,132
支払承諾	11,032	11,628
負債の部合計	3,028,249	3,126,086

(純資産の部)

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2025年3月31日)	2026年3月期 (2026年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	10,215	10,215
利益剰余金	132,228	136,979
自己株式	△773	△2,253
株主資本合計	153,680	156,949
その他有価証券評価差額金	△20,957	△10,359
繰延ヘッジ損益	△129	△18
土地再評価差額金	1,299	1,299
退職給付に係る調整累計額	1,928	2,571
その他の包括利益累計額合計	△17,858	△6,506
非支配株主持分	180	182
純資産の部合計	136,002	150,626
負債及び純資産の部合計	3,164,251	3,276,712

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	52,861	63,330
資金運用収益	31,044	40,080
貸出金利息	20,388	25,703
有価証券利息配当金	9,971	13,153
コールローン利息及び買入手形利息	291	249
買現先利息	—	0
預け金利息	330	920
その他の受入利息	63	52
役務取引等収益	8,493	8,721
その他業務収益	6,485	8,075
その他経常収益	6,836	6,452
償却債権取立益	15	13
その他の経常収益	6,821	6,438
経常費用	46,355	54,283
資金調達費用	5,122	8,978
預金利息	3,451	6,867
譲渡性預金利息	43	162
コールマネー利息及び売渡手形利息	744	813
債券貸借取引支払利息	46	228
借入金利息	626	518
その他の支払利息	211	387
役務取引等費用	2,422	2,748
その他業務費用	16,008	18,846
営業経費	20,655	21,532
その他経常費用	2,145	2,177
貸倒引当金繰入額	647	193
その他の経常費用	1,498	1,984
経常利益	6,505	9,046
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	122	18
固定資産処分損	55	13
減損損失	67	5
税金等調整前当期純利益	6,384	9,028
法人税、住民税及び事業税	1,795	2,071
法人税等調整額	164	425
法人税等合計	1,959	2,497
当期純利益	4,424	6,531
非支配株主に帰属する当期純利益	12	2
親会社株主に帰属する当期純利益	4,412	6,528

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当期純利益	4,424	6,531
その他の包括利益	△10,605	11,351
その他有価証券評価差額金	△10,390	10,597
繰延ヘッジ損益	244	111
土地再評価差額金	△35	—
退職給付に係る調整額	△423	642
包括利益	△6,180	17,882
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△6,192	17,880
非支配株主に係る包括利益	12	2

連結株主資本等変動計算書

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	10,215	129,520	△882	150,862
当期変動額					
剰余金の配当			△1,124		△1,124
親会社株主に帰属する当期純利益			4,412		4,412
自己株式の取得				△1,075	△1,075
自己株式の処分		△143		730	586
自己株式の消却		△454		454	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		598	△598		—
土地再評価差額金の取崩			18		18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,708	109	2,817
当期末残高	12,008	10,215	132,228	△773	153,680

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△10,567	△374	1,354	2,352	△7,234	177	143,805
当期変動額							
剰余金の配当							△1,124
親会社株主に帰属する当期純利益							4,412
自己株式の取得							△1,075
自己株式の処分							586
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
土地再評価差額金の取崩							18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,390	244	△54	△423	△10,623	2	△10,620
当期変動額合計	△10,390	244	△54	△423	△10,623	2	△7,803
当期末残高	△20,957	△129	1,299	1,928	△17,858	180	136,002

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	10,215	132,228	△773	153,680
当期変動額					
剰余金の配当			△1,778		△1,778
親会社株主に帰属する当期純利益			6,528		6,528
自己株式の取得				△1,701	△1,701
自己株式の処分				220	220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,750	△1,480	3,269
当期末残高	12,008	10,215	136,979	△2,253	156,949

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△20,957	△129	1,299	1,928	△17,858	180	136,002
当期変動額							
剰余金の配当							△1,778
親会社株主に帰属する当期純利益							6,528
自己株式の取得							△1,701
自己株式の処分							220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,597	111	—	642	11,351	2	11,353
当期変動額合計	10,597	111	—	642	11,351	2	14,623
当期末残高	△10,359	△18	1,299	2,571	△6,506	182	150,626

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,384	9,028
減 価 償 却 費	1,998	1,718
減 損 損 失	67	5
貸倒引当金の増減 (△)	287	△516
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	44	△14
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△737	△2,391
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3	△6
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△56	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4	△0
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	23	2
繰越預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△20	△3
偶発損失引当金の増減 (△)	△55	57
資 金 運 用 収 益	△31,044	△40,080
資 金 調 達 費 用	5,122	8,978
有価証券関係損益 (△)	3,187	5,815
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△350	△204
為替差損益 (△は益)	288	△3,549
固定資産処分損益 (△は益)	53	13
貸出金の純増 (△) 減	△89,702	△78,409
預金の純増減 (△)	72,952	47,823
譲渡性預金の純増減 (△)	△31,237	6,967
借入金 (貸渡借入金を除く) の純増減 (△)	△13,029	24,224
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	3,099	841
コールローン等の純増 (△) 減	7,302	1,656
コールマネー等の純増減 (△)	△2,428	17,574
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	35	△178
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△31	79
資金運用による収入	30,064	36,645
資金調達による支出	△5,055	△8,093
そ の 他	△1,192	△896
小 計	△44,025	27,086
法人税等の支払額	△467	△869
法人税等の還付額	1,734	232
営業活動によるキャッシュ・フロー	△42,758	26,449
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△179,300	△390,654
有価証券の売却による収入	171,615	280,488
有価証券の償還による収入	72,359	83,534
金銭の信託の増加による支出	△4,515	△3,747
金銭の信託の減少による収入	434	878
有形固定資産の取得による支出	△2,756	△7,021
有形固定資産の売却による収入	25	13
有形固定資産の除却による支出	△98	—
無形固定資産の取得による支出	△764	△1,321
資産除去債務の履行による支出	△27	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,973	△37,832
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配 当 金 の 支 払 額	△1,124	△1,778
非支配株主への払戻による支出	△9	—
自己株式の取得による支出	△1,075	△1,701
自己株式の処分による収入	569	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,638	△3,479
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,574	△14,862
現金及び現金同等物の期首残高	188,574	201,148
現金及び現金同等物の期末残高	201,148	186,286

注記事項 (2026年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

山銀保証サービス株式会社

山銀リース株式会社

山銀システムサービス株式会社

やまぎんカードサービス株式会社

TRYパートナーズ株式会社

やまがた協創パートナーズ株式会社

やまぎんキャピタル株式会社

なお、やまぎんキャピタル株式会社は2026年3月30日付で解散し、現在清算中であります。

(2) 非連結子会社 2社

会社名

山形創生ファンド投資事業有限責任組合

やまがた協創ファンド1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合は、2025年12月31日で解散し、2026年2月26日で清算終了しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

有限会社リベア・ナガオカ

東北グレーダー株式会社

投資事業等を営む非連結子会社だが、投資育成等の目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

山形創生ファンド投資事業有限責任組合

やまがた協創ファンド1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合は、2025年12月31日で解散し、2026年2月26日で清算終了しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等 3社

投資事業等を営む非連結子会社だが、投資育成等の目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。なお、連結決算日時点において清算手続中であるやまぎんキャピタル株式会社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定) により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、その他有価証券については時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券 (債券) の換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については外国為替売却買損益として処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 2年～50年

そ の 他： 2年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として過去5算定期間の貸倒実績率に基づき、正常先債権は今後1年間の予想損失額を、要注意先債権は今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。なお、将来見込み等必要な修正を加えて予想損失額を算定する場合があります。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額が一定額以上の先については、合理的に見積られたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を当該残額から除いた額を、それ以外の先については、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員及び執行役員への賞与の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限り）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。

③ 顧客との契約から生じる収益の計上基準

当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスが顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日）以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等を含めた全体で益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、全体で損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 8,395百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」〔(5) 貸倒引当金の計上基準〕に記載しております。なお、過去の貸倒実績率は、将来の損失に対して十分であると判断しており、当該実績率に基づき予想損失額を算定し、貸倒引当金を計上しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は「債務者区分の判定における個別債務者の業績等の将来見通し」であり、債務者区分の判定にあたって、物価の高止まり等も踏まえて、個別債務者の返済能力を評価し業績等の将来見通しを仮定しております。なお、債務者が経営改善計画等を作成している場合には、当該経営改善計画等の評価も考慮の上、業績等の将来見通しを仮定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

物価の高止まり等債務者を取り巻く経営環境の変化や、個別債務者の事業戦略の成否等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度における貸倒引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役及び取締役を兼務しない執行役員(監査等委員である取締役、社外取締役を除く、以下、「取締役等」という。)を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。

(1) 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役等に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 信託における帳簿価額は153百万円であります。
- ③ 信託が保有する自社の株式の期末株数数は113千株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員に対する当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生拡大、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当行の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

山形銀行従業員持株会(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。当行が信託銀行に「山形銀行従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」という。)を設定し、E-Ship信託は、その設定後2年7ヶ月にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当行株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当行からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、E-Ship信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 信託における帳簿価額は395百万円であります。
- ③ 信託が保有する自社の株式の期末株数数は309千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 326百万円

(連結貸借対照表関係)

1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 2,121百万円

2.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

23,161百万円

3.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,987百万円

危険債権額 10,852百万円

三月以上延滞債権額 1百万円

貸出条件緩和債権額 5,117百万円

合計額 20,957百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,088百万円

5.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 249,239百万円

担保資産に対応する債務

預金 17,781百万円

借入金 128,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 4,581百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 20百万円

保証金 158百万円

中央清算機関差入証拠金 20,000百万円

6.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 550,830百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 527,914百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社の実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7.土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,654百万円

8.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 21,117百万円

9.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,742百万円

(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

10.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

23,214百万円

(連結損益計算書関係)

- 1.その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 株式等売却益 | 5,345百万円 |
|--------|----------|
- 2.営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|-----------|
| 給料・手当 | 9,920百万円 |
| 退職給付費用 | △1,198百万円 |
| 業務委託費 | 1,886百万円 |
- 3.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 株式等売却損 | 690百万円 |
|--------|--------|
- 4.営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落及び店舗統廃合の決定等により、投資額の回収が見込めなくなった以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

区分	主な用途等	種類	場所	減損損失額
遊休資産	遊休資産3カ所	建物	山形県	5 (うち土地—)
合計				5

営業店舗については、グループ一体営業におけるグループ単位ごと（ただし、グループ一体営業を行っていないところは営業店単位）に継続的な収支の把握を行っていることから各グループ、又は各店舗を、遊休資産については各資産をグループの最小単位としております。本部、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「不動産鑑定評価基準」や「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

- 1.その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
- | | |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | 6,171百万円 |
| 組替調整額 | 6,066百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 12,238百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | △ 1,640百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 10,597百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | △ 220百万円 |
| 組替調整額 | 382百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 162百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | △ 51百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 111百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | 2,010百万円 |
| 組替調整額 | △ 1,072百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 938百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | △ 295百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 642百万円 |
| その他の包括利益合計 | 11,351百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
- (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	32,216	—	—	32,216	
合計	32,216	—	—	32,216	
自己株式					
普通株式	594	785	170	1,209 (注) 1,23	
合計	594	785	170	1,209	

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が113千株、E-Ship信託が保有する当行株式が309千株含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------------------|-------|
| 単元未満株式の買取による増加 | 0千株 |
| 定款の定めによる取締役会決議により
買い受けたことによる増加 | 784千株 |
3. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------------|-------|
| 役員報酬BIP信託による当行株式の交付による減少 | 34千株 |
| E-Ship信託による当行株式の売却による減少 | 136千株 |

2.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	885	27.50	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	892	28.00	2025年9月30日	2025年12月5日

- (注) 1. 2025年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円及びE-Ship信託が保有する当行株式に対する配当金12百万円が含まれております。
2. 2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円及びE-Ship信託が保有する当行株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	1,760	利益剰余金	56.00	2026年3月31日	2026年6月5日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金6百万円及びE-Ship信託が保有する当行株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------|------------|
| 現金預け金勘定 | 190,890百万円 |
| 当座預け金 | △ 261百万円 |
| 普通預け金 | △ 206百万円 |
| 定期預け金 | △ 4,000百万円 |
| ゆうちょ預け金 | △ 106百万円 |
| その他 | △ 30百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 186,286百万円 |

(リース取引関係)

(借手側)

1.ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
- 有形固定資産
- 主として、車両及び電子計算機の一部であります。
- ② リース資産の減価償却の方法
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1.ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	12,300百万円
見積残存価額部分	879百万円
受取利息相当額	△ 1,290百万円
リース投資資産	11,889百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

1年以内	3,675百万円
1年超2年以内	2,883百万円
2年超3年以内	2,195百万円
3年超4年以内	1,568百万円
4年超5年以内	973百万円
5年超	1,003百万円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、当行という）は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務中心に金融サービスに係る事業を行っております。当行が主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。このように、当行の金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じたりするリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融資本市場の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債である預金やコールマネー等は、金融資産との金利または期間のミスマッチによる金利変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利にて調達することを余儀なくされることによる損失を被る資金繰りのリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金の調達ができなくなる場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被る等の市場流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めております。

信用リスクの減殺方法としては、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺等があり、当行では、「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは取扱要領等により規程化しております。

信用リスク量の測定方法および手続については、取扱要領等により規程化しており、融資先の信用格付等に基づくリスク計測を月次で実施しております。なお、計測結果についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

② 市場リスクの管理

(ア) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程および要領等においてリスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議（常務会）において現状の把握、実施の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベースリス・ポイント・バリュウ）、VaR（バリュウ・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ペースでALM会議に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(イ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期ごとに取締役会で決定する「運用方針およびリスク管理方針」に基づいて行っております。有価証券の運用においては、金融市場部のミドルセクション及びリスク統括部において、VaR等を用いて市場リスク量を定量的・網羅的に計測・把握しております。また、これらの情報は日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で担当取締役やALM会議（常務会）等に報告され、規定の遵守状況等が管理されております。

(ウ) 市場リスクに関する定量的情報

当行において主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。

当行において市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間90日（※）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

2026年3月31日（連結決算日）現在の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で51,458百万円であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスト等を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（※）「有価証券」のうち政策投資株式の保有期間は125日

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	33,213	32,793	△419
その他有価証券（※1）	802,195	802,195	—
(2) 貸出金	2,110,003		
貸倒引当金（※2）	△7,997		
	2,102,005	2,070,479	△31,526
資産計	2,937,413	2,905,467	△31,946
(1) 預金	2,895,078	2,894,665	△413
(2) 譲渡性預金	40,948	40,948	—
(3) 借入金	130,829	130,733	△95
負債計	3,066,857	3,066,348	△509
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(991)	(991)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(27)	(27)	—
デリバティブ取引計	(1,018)	(1,018)	—

（※1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	1,737百万円
②組合出資金（※3）	14,411百万円

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について149百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16号に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	98,580	199,709	208,684	48,425	45,239	161,882
満期保有目的の債券	14,678	9,291	7,147	2,097	—	—
うち国債	10,000	—	—	—	—	—
うち社債	4,678	9,291	7,147	2,097	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	83,901	190,418	201,536	46,328	45,239	161,882
うち国債	6,000	25,000	28,100	3,000	28,200	78,900
地方債	27,858	70,700	80,393	7,546	7,696	6,894
社債	21,383	43,757	30,052	100	600	18,931
その他	28,660	50,960	62,990	35,681	8,742	57,157
貸出金（※）	421,382	478,053	320,782	154,338	190,429	529,129
合計	519,963	677,763	529,466	202,764	235,669	691,011

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,886百万円は含めておりません。

（注3）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	2,755,861	118,590	20,606	—	—	—
譲渡性預金	40,948	—	—	—	—	—
借入金	29,646	101,040	124	8	8	—
合計	2,826,457	219,631	20,731	8	8	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、これらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券（※）				
国債・地方債等	143,945	192,309	—	336,254
社債	—	107,638	—	107,638
株式	29,710	—	—	29,710
投資信託	59,334	172,842	—	232,176
その他	—	84,725	2,203	86,929
資産計	232,990	557,515	2,203	792,709
デリバティブ関連				
金利関連	—	27	—	27
通貨関連	—	942	—	942
クレジット・デリバティブ	—	—	49	49
負債計	—	969	49	1,018

（※）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は9,485百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却及び償還 の純額	投資信託 の基準価 格を時価 とみなす こととし た額	投資信託 の基準価 格を時価 とみなさ ないこと とした額	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表において 保有する 投資信託の 評価損益
	損益に 計上 (a)	その他の 包括利 益に計 上 (b)					
9,524	146	78	△264	—	—	9,485	—

(a) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(b) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	9,984	—	—	9,984
社債	—	—	22,809	22,809
貸出金	—	75,131	1,995,347	2,070,479
資産計	9,984	75,131	2,018,156	2,103,272
預金	—	2,894,665	—	2,894,665
譲渡性預金	—	40,948	—	40,948
借入金	—	128,954	1,779	130,733
負債計	—	3,064,568	1,779	3,066,348

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しており、内部格付等に基づき主にレベル3に分類しております。

その他に含まれる一部の債券については、取引金融機関等から提示された価格を時価としておりますが、重要な観察できないインプットが用いられている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、主に貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該時価はレベル3に分類しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、借入金の種類及び内部格付、期間（残存期間又は金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、主にレベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）等であり、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は公表された相場価格が存在しないため、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。なお、店頭取引における取引相手方の信用リスクに関する調整（CVA）については、時価等を与える影響が軽微であることから考慮しておりません。取引所取引については主にレベル1に分類しております。店頭取引については、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブ取引が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	割引現在価値法	クレジットイベント発生率	0.45%～1.12%	0.68%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上					
有価証券								
その他有価証券								
その他	—	—	—	2,203	—	—	2,203	—
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	△65	15	—	—	—	—	△49	△49

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門および市場部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各部門が時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門および市場部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、クレジットイベント発生率であります。クレジットイベント発生率は、クレジット・デフォルト・スワップ契約においてクレジットイベントが発生し、損害補填金を受け取る可能性を示す推定値であります。クレジットイベント発生率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	10,907
勤務費用	305
利息費用	173
数理計算上の差異の発生額	△661
退職給付の支払額	△995
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	9,729

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	17,491
期待運用収益	559
数理計算上の差異の発生額	1,348
事業主からの拠出額	249
従業員からの拠出額	47
退職給付の支払額	△984
その他	—
年金資産の期末残高	18,712

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	9,688
年金資産	△18,712
	△9,023
非積立型制度の退職給付債務	41
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,982

区 分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	41
退職給付に係る資産	△9,023
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,982

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額（百万円）
勤務費用	259
利息費用	173
期待運用収益	△559
数理計算上の差異の費用処理額	△1,072
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,198

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 「勤務費用」は、企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額（百万円）
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	938
その他	—
合 計	938

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	3,753
その他	—
合 計	3,753

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	17%
株式	40%
一般勘定	27%
その他	16%
合 計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.5%
長期期待運用収益率	3.2%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,357百万円
有価証券償却	479百万円
減価償却費	387百万円
その他有価証券評価差額金	4,765百万円
繰延ヘッジ損益	8百万円
その他	1,917百万円
繰延税金資産小計	9,914百万円
評価性引当額(注)1	△ 2,129百万円
繰延税金資産合計	7,785百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△ 2,842百万円
その他	△ 20百万円
繰延税金負債合計	△ 2,862百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,922百万円

- (注) 1. 当連結会計年度において、評価性引当額が2,406百万円減少しております。この減少の主な内容は、その他有価証券評価差額金に関する評価性引当額が2,236百万円、貸倒引当金に係る評価性引当額が155百万円減少したこと等によるものであります。
2. 当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	4,922百万円
繰延税金負債	ー百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.50%
(調整)	
評価性引当額	△ 1.83
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.88
住民税均等割等	0.42
賃上げ促進税制による税額控除	△ 1.10
連結子会社との税率差異	0.44
その他	△ 0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.66%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- ア. 当該資産除去債務の概要
- 営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有害物質を法律等の要求により除去する義務等であります。
- イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法
- 使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、0.00%～2.10%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ウ. 当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|--------|
| 期首残高 | 145百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 15百万円 |
| 時の経過による調整額 | 1百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 3百万円 |
| 期末残高 | 158百万円 |

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
- セグメント情報に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
- 当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、投資信託業務、保護預り貸金庫業務等の金融サービスに係る役務の提供であります。
- 収益の計上時期は、主に約束したサービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。連結子会社のクレジットカード会員年会費等サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。
- 収益の計上額は、サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、クレジット加盟店手数料より控除しております。
3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
- 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	4,852.00円
1株当たり当期純利益	207.86円

- (注) 1. 役員報酬BIP信託及びE-Ship信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は422千株であります。また、当該株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は493千株であります。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------------|----------|
| 1株当たり当期純利益 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 6,528百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | ー百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 6,528百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 31,408千株 |
3. なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

- (自己株式の取得)
- 当行は、2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当行定款第35条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。
1. 自己株式の取得を行う理由
- 資本効率の向上を通じて株主のみなさまへの利益還元を図るために、自己株式の取得を行うものです。
2. 取得に係る事項の内容
- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 170,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.55%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年5月18日～2026年8月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

連結リスク管理債権額

(単位: 百万円)

		2025年3月31日	2026年3月31日
リスク管理債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,041	4,987
	危険債権	10,137	10,852
	三月以上延滞債権	0	1
	貸出条件緩和債権	6,642	5,117
	合計	20,821	20,957
正	常債権	2,046,271	2,126,291
総	与信残高	2,067,092	2,147,249

(注) 部分直接償却は実施しておりません。

事業の種類別セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループの事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務および為替業務等を行っております。「リース業」は連結子会社の山銀リース株式会社においてリース業務等を行っております。「信用保証業」は連結子会社の山銀保証サービス株式会社において信用保証業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	第213期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）							
	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
役 務 取 引 等 収 益								
預 金 ・ 貸 出 業 務	1,244	—	—	1,244	—	1,244	—	1,244
為 替 業 務	1,348	—	—	1,348	—	1,348	—	1,348
証 券 関 連 業 務	58	—	—	58	—	58	—	58
代 理 業 務	855	—	—	855	—	855	—	855
投 資 信 託 業 務	809	—	—	809	—	809	—	809
保 護 預 り 貸 金 庫 業 務	44	—	—	44	—	44	—	44
そ の 他	2,341	—	2	2,343	1,078	3,422	—	3,422
そ の 他 業 務 収 益	—	—	—	—	252	252	—	252
顧客との契約から生じる経常収益	6,701	—	2	6,704	1,331	8,035	—	8,035
上 記 以 外 の 経 常 収 益	38,684	5,784	238	44,707	145	44,853	△28	44,825
外部顧客に対する経常収益	45,386	5,784	241	51,412	1,477	52,889	△28	52,861
セグメント間の内部経常収益	512	105	659	1,277	252	1,530	△1,530	—
計	45,899	5,890	900	52,690	1,729	54,419	△1,558	52,861
セ グ メ ン ト 利 益	5,617	210	732	6,561	364	6,925	△419	6,505
セ グ メ ン ト 資 産	3,150,155	16,240	5,756	3,172,152	7,028	3,179,180	△14,928	3,164,251
セ グ メ ン ト 負 債	3,024,983	12,539	2,239	3,039,762	4,561	3,044,323	△16,074	3,028,249
そ の 他 の 項 目								
減 価 償 却 費	1,966	24	1	1,992	5	1,998	—	1,998
資 金 運 用 収 益	31,432	0	10	31,444	38	31,482	△437	31,044
資 金 調 達 費 用	5,110	64	—	5,174	15	5,189	△66	5,122
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,472	47	—	3,519	0	3,520	—	3,520

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカード、地域商社及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△28百万円は、「信用保証業」と「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額△419百万円、セグメント資産の調整額△14,928百万円、セグメント負債の調整額△16,074百万円、資金運用収益の調整額△437百万円、資金調達費用の調整額△66百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

	第214期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）							
	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
役 務 取 引 等 収 益								
預 金 ・ 貸 出 業 務	1,011	—	—	1,011	—	1,011	—	1,011
為 替 業 務	1,491	—	—	1,491	—	1,491	—	1,491
証 券 関 連 業 務	61	—	—	61	—	61	—	61
代 理 業 務	725	—	—	725	—	725	—	725
投 資 信 託 業 務	976	—	—	976	—	976	—	976
保 護 預 り 貸 金 庫 業 務	41	—	—	41	—	41	—	41
そ の 他	2,418	—	2	2,421	1,106	3,527	—	3,527
そ の 他 業 務 収 益	—	—	—	—	283	283	—	283
顧客との契約から生じる経常収益	6,727	—	2	6,730	1,390	8,120	—	8,120
上 記 以 外 の 経 常 収 益	48,441	6,490	209	55,141	75	55,217	△7	55,210
外部顧客に対する経常収益	55,168	6,490	212	61,872	1,465	63,337	△7	63,330
セグメント間の内部経常収益	601	113	647	1,362	296	1,659	△1,659	—
計	55,770	6,604	859	63,234	1,762	64,997	△1,667	63,330
セ グ メ ン ト 利 益	8,411	241	629	9,281	262	9,543	△497	9,046
セ グ メ ン ト 資 産	3,262,946	16,322	5,953	3,285,223	7,570	3,292,793	△16,081	3,276,712
セ グ メ ン ト 負 債	3,124,068	12,538	2,247	3,138,854	5,023	3,143,878	△17,792	3,126,086
そ の 他 の 項 目								
減 価 償 却 費	1,687	23	1	1,712	5	1,718	—	1,718
資 金 運 用 収 益	40,537	1	13	40,552	36	40,589	△508	40,080
資 金 調 達 費 用	8,979	80	—	9,060	15	9,075	△97	8,978
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,267	75	—	8,343	—	8,343	—	8,343

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカード、地域商社及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△7百万円は、「リース業」と「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額△497百万円、セグメント資産の調整額△16,081百万円、セグメント負債の調整額△17,792百万円、資金運用収益の調整額△508百万円、資金調達費用の調整額△97百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

単体財務諸表

当行の「会社法」第435条第2項に定める計算書類は、「会社法」第436条第2項第1号により、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

	第213期末 (2025年3月31日)	第214期末 (2026年3月31日)
現金預け金	206,588	190,884
現金	29,039	21,223
預け金	177,548	169,660
コールローン	2,469	1,705
買入金銭債権	3,781	2,966
金銭の信託	20,815	24,227
有価証券	814,352	852,521
国債	121,981	153,943
地方債	154,294	192,309
社債	119,078	130,853
株式	26,635	32,411
その他の証券	392,362	343,003
貸出金	2,040,789	2,120,392
割引手形	1,909	1,088
手形貸付	12,531	10,862
証書貸付	1,858,619	1,940,214
当座貸越	167,728	168,228
外国為替	947	1,125
外国他店預け	947	1,125
その他の資産	24,754	25,661
未決済為替貸	675	575
前払費用	31	498
未収収益	2,984	3,785
金融派生商品	48	0
金融商品等差入担保金	—	20
その他の資産	21,014	20,782
有形固定資産	18,724	25,394
建物	6,904	6,933
土地	7,496	7,304
リース資産	15	11
建設仮勘定	2,590	8,878
その他の有形固定資産	1,718	2,265
無形固定資産	2,907	3,441
ソフトウェア	2,709	3,244
その他の無形固定資産	197	197
前払年金費用	3,816	5,269
繰延税金資産	7,834	5,711
支払承諾見返	10,452	11,162
貸倒引当金	△8,078	△7,518
資産の部合計	3,150,155	3,262,946

(負債の部)

(単位：百万円)

	第213期末 (2025年3月31日)	第214期末 (2026年3月31日)
預金	2,849,879	2,898,172
当座預金	111,513	114,771
普通預金	1,914,766	1,934,854
貯蓄預金	24,898	23,831
定期預金	719,610	730,834
定期積金	5,199	4,800
その他の預金	73,891	89,081
譲渡性預金	37,881	44,848
コールマネー	12,410	29,985
借入金	104,273	129,364
借入金	104,273	129,364
外国為替	91	171
売渡外国為替	61	63
未払外国為替	30	107
その他の負債	8,349	8,675
未決済為替借	755	706
未払法人税等	308	729
未払費用	2,184	3,070
前受収益	624	728
給付補填備金	0	3
金融派生商品	1,671	1,018
リース債務	16	12
資産除去債務	145	158
その他の負債	2,642	2,247
役員賞与引当金	62	48
株式報酬引当金	154	157
睡眠預金払戻損失引当金	65	62
偶発損失引当金	228	286
再評価に係る繰延税金負債	1,132	1,132
支払承諾	10,452	11,162
負債の部合計	3,024,983	3,124,068

(純資産の部)

(単位：百万円)

	第213期末 (2025年3月31日)	第214期末 (2026年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,932	4,932
資本準備金	4,932	4,932
利益剰余金	128,821	133,312
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	121,745	126,236
別途積立金	116,520	117,520
繰越利益剰余金	5,225	8,716
自己株式	△773	△2,253
株主資本合計	144,989	148,000
その他有価証券評価差額金	△20,988	△10,404
繰延ヘッジ損益	△129	△18
土地再評価差額金	1,299	1,299
評価・換算差額等合計	△19,817	△9,122
純資産の部合計	125,172	138,877
負債及び純資産の部合計	3,150,155	3,262,946

損益計算書

(単位：百万円)

	第213期末 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第214期末 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	45,899	55,770
資金運用収益	31,432	40,537
貸出金利息	20,417	25,755
有価証券利息配当金	10,340	13,561
コールローン利息	291	249
買現先利息	—	0
預け金利息	330	920
その他の受入利息	53	48
役務取引等収益	7,290	7,534
受入為替手数料	1,348	1,491
その他の役務収益	5,942	6,043
その他業務収益	439	1,297
商品有価証券売買益	1	0
国債等債券売却益	334	1,197
金融派生商品収益	103	99
その他経常収益	6,736	6,400
償却債権取立益	3	3
株式等売却益	5,946	5,343
金銭の信託運用益	462	573
その他の経常収益	324	480
経常費用	40,281	47,359
資金調達費用	5,110	8,979
預金利息	3,452	6,872
譲渡性預金利息	45	169
コールマネー利息	744	813
債券貸借取引支払利息	46	228
借入金利息	612	508
金利スワップ支払利息	209	382
その他の支払利息	—	4
役務取引等費用	3,134	3,442
支払為替手数料	184	213
その他の役務費用	2,950	3,229
その他業務費用	10,736	12,915
外国為替売買損	2,057	1,396
国債等債券売却損	8,629	11,518
国債等債券償却	50	—
営業経費	19,232	20,021
その他経常費用	2,067	2,001
貸倒引当金繰入額	599	56
株式等売却損	328	690
株式等償却	461	149
金銭の信託運用損	111	368
その他の経常費用	567	736
経常利益	5,617	8,411
特別利益	132	0
固定資産処分益	1	0
子会社清算益	130	—
特別損失	122	18
固定資産処分損	55	13
減損損失	67	5
税引前当期純利益	5,627	8,392
法人税、住民税及び事業税	1,376	1,684
法人税等調整額	326	439
法人税等合計	1,703	2,123
当期純利益	3,923	6,269

株主資本等変動計算書

第213期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,008	4,932	—	4,932	7,076	116,020	3,506	126,602
当期変動額								
剰余金の配当							△1,124	△1,124
当期純利益							3,923	3,923
別途積立金の積立						500	△500	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			△143	△143				—
自己株式の消却			△454	△454				—
利益剰余金から資本剰余金への振替			598	598			△598	△598
土地再評価差額金の取崩							18	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	500	1,719	2,219
当期末残高	12,008	4,932	—	4,932	7,076	116,520	5,225	128,821

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△882	142,661	△10,600	△374	1,354	△9,620	133,040
当期変動額							
剰余金の配当		△1,124					△1,124
当期純利益		3,923					3,923
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△1,075	△1,075					△1,075
自己株式の処分	730	586					586
自己株式の消却	454	—					—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—					—
土地再評価差額金の取崩		18					18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△10,388	244	△54	△10,197	△10,197
当期変動額合計	109	2,328	△10,388	244	△54	△10,197	△7,868
当期末残高	△773	144,989	△20,988	△129	1,299	△19,817	125,172

第214期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,008	4,932	4,932	7,076	116,520	5,225	128,821
当期変動額							
剰余金の配当						△1,778	△1,778
当期純利益						6,269	6,269
別途積立金の積立					1,000	△1,000	—
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,000	3,491	4,491
当期末残高	12,008	4,932	4,932	7,076	117,520	8,716	133,312

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△773	144,989	△20,988	△129	1,299	△19,817	125,172
当期変動額							
剰余金の配当		△1,778					△1,778
当期純利益		6,269					6,269
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△1,701	△1,701					△1,701
自己株式の処分	220	220					220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,584	111	—	10,695	10,695
当期変動額合計	△1,480	3,010	10,584	111	—	10,695	13,705
当期末残高	△2,253	148,000	△10,404	△18	1,299	△9,122	138,877

注記事項（第214期）

（重要な会計方針）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券（債券）の換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については外国為替売買損益として処理しております。
(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物： 2年～50年
そ の 他： 2年～15年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
当行の貸倒引当金は、予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、主として過去5算定期間の貸倒実績率に基づき、正常先償権は今後1年間の予想損失額を、要注意先償権は今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。なお、将来見込み等必要な修正を加えて予想損失額を算定する場合もあります。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額が一定額以上の先については、合理的に見積られたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を当該残額から除いた額を、それ以外の先については、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
(2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員及び執行役員への賞与の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理
(4) 株式報酬引当金
株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

7.収益及び費用の計上基準

- 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準
その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。
- 顧客との契約から生じる収益の計上基準
当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスが顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

8.ヘッジ会計の方法

- 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10.関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等を含めた全体で益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、全体で損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。
貸倒引当金
(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 7,518百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結財務諸表「重要な会計上の見積り 貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

（追加情報）

（役員向け株式報酬制度）
当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役及び取締役を業務しない執行役員（監査等委員である取締役、社外取締役を除く、以下、「取締役等」という。）を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を導入しております。
1.取引の概要
当行が定める株式交付規程に基づき、取締役等に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を退職時に信託を通じて交付及び給付します。
2.信託が保有する自社の株式に関する事項
(1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
(2) 信託における帳簿価額は153百万円であります。
(3) 信託が保有する自社の株式の期末株式数は113千株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員に対する当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当行の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

1.取引の概要

山形銀行従業員持株会(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。当行が信託銀行に「山形銀行従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」という。)を設定し、E-Ship信託は、その設定後2年7ヶ月にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当行株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当行からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、E-Ship信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当行が当該残債を弁済することになります。

2.信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は395百万円であります。
- (3) 信託が保有する自社の株式の期末株式数は309千株であります。

3.総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度末	326百万円
--------	--------

(貸借対照表関係)

1.関係会社の株式又は出資金の総額

株式	1,040百万円
出資金	2,121百万円

2.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

23,161百万円

3.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,766百万円
危険債権額	10,812百万円
三月以上延滞債権額	1百万円
貸出条件緩和債権額	5,117百万円
合計額	20,698百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,088百万円

5.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	249,239百万円
担保資産に対応する債務	
預金	17,781百万円
借入金	128,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

4,581百万円

また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	157百万円
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円

6.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	547,036百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	524,120百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,742百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

8.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

23,214百万円

9.取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

13百万円

(損益計算書関係)

1.営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	9,089百万円
退職給付費用	△1,203百万円
業務委託費	2,004百万円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,068百万円
有価証券償却	479百万円
減価償却費	387百万円
その他有価証券評価差額金	4,789百万円
繰延ヘッジ損益	8百万円
その他	1,771百万円
繰延税金資産小計	9,503百万円
評価性引当額	△ 2,112百万円
繰延税金資産合計	7,391百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 1,660百万円
その他	△ 20百万円
繰延税金負債合計	△ 1,680百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,711百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.50%
(調整)	
評価性引当額	△ 1.91
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.56
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.44
住民税均等割等	0.43
費上げ促進税制による税額控除	△ 1.10
その他	△ 0.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.30%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しているため、省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当行は、2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当行定款第35条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1.自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主のみならずさへの利益還元を図るために、自己株式の取得を行うものです。

2.取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 170,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.55%)
- (3) 株式の取得価額の総額 500,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2026年5月18日～2026年8月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円、%)

	2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	26,352	24,341	2,010	31,623	29,043	2,579
資金運用収益	31,432	(53) 26,514	4,971	40,537	(235) 35,902	4,870
資金調達費用	5,080	2,172	(53) 2,960	8,914	6,858	(235) 2,290
役務取引等収支	4,155	4,122	32	4,092	4,104	△11
役務取引等収益	7,290	7,213	76	7,534	7,494	40
役務取引等費用	3,134	3,091	43	3,442	3,390	52
その他業務収支	△10,296	△6,333	△3,962	△11,617	△10,221	△1,396
その他業務収益	439	439	—	1,297	1,297	—
その他業務費用	10,736	6,773	3,962	12,915	11,518	1,396
業務粗利益	20,211	22,130	△1,919	24,098	22,926	1,172
資金運用勘定	3,059,502	(87,068) 3,001,110	145,460	3,128,150	(99,559) 3,078,646	149,064
業務粗利益率	0.66	0.73	△1.31	0.77	0.74	0.78

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2025年3月期29百万円、2026年3月期65百万円）を控除して表示しております。
3. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
4. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

	2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	3,059,502	(87,068) 3,001,110	145,460	3,128,150	(99,559) 3,078,646	149,064
利息	31,432	(53) 26,514	4,971	40,537	(235) 35,902	4,870
利回り	1.03	0.88	3.42	1.30	1.17	3.27
資金調達勘定	2,992,185	2,933,799	(87,068) 145,454	3,057,612	3,008,070	(99,559) 149,101
利息	5,080	2,172	(53) 2,960	8,914	6,858	(235) 2,290
利回り	0.17	0.07	2.04	0.29	0.23	1.54

- (注) 1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2025年3月期17,045百万円、2026年3月期17,468百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2025年3月期18,408百万円、2026年3月期21,142百万円)及び利息(2025年3月期13百万円、2026年3月期48百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2025年3月期77百万円、2026年3月期76百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2025年3月期792百万円、2026年3月期1,093百万円)及び利息(2025年3月期16百万円、2026年3月期16百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2025年3月期								
	国内業務部門			国際業務部門					
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	504	△3,304	△2,800	716	△1,530	△813	△1,706	△235	△1,942
支払利息	50	△329	△278	23	1,818	1,842	△1,242	△833	△2,076
	2026年3月期								
	国内業務部門			国際業務部門					
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	690	8,414	9,105	675	8,712	9,387	124	△225	△100
支払利息	103	3,730	3,833	53	4,632	4,685	74	△744	△669

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
役 務 取 引 等 収 益	7,290	7,213	76	7,534	7,494	40
預 金 ・ 貸 出 業 務	1,580	1,540	40	1,522	1,522	—
為 替 業 務	1,348	1,317	30	1,491	1,454	36
証 券 関 連 業 務	58	58	—	61	61	—
代 理 業 務	964	964	—	837	837	—
保護預り・貸金庫業務	44	44	—	41	41	—
保 証 業 務	81	81	0	94	94	0
役 務 取 引 等 費 用	3,134	3,091	43	3,442	3,390	52
為 替 業 務	184	163	20	213	192	20

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
そ の 他 業 務 利 益	△ 10,296	△ 6,333	△ 3,962	△11,617	△10,221	△1,396
外国為替売買損益	△ 2,057	—	△ 2,057	△1,396	—	△1,396
商品有価証券売買損益	1	1	—	0	0	—
国債等債券売却損益	△ 8,294	△ 6,388	△ 1,905	△10,321	△10,321	—
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	50	50	—	—	—	—
そ の 他	103	103	—	99	99	—

業務純益等

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
業 務 純 益	331	3,477
実 質 業 務 純 益	240	3,128
コ ア 業 務 純 益	8,449	13,339
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	7,716	12,814

(注) 業務純益＝業務収益－業務費用
 業務収益＝資金運用収益＋役務取引等収益＋その他業務収益
 業務費用＝資金調達費用＋役務取引等費用＋その他業務費用＋経費（臨時的経費を除く）
 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
 コア業務純益＝実質業務純益－（債券関係損益＋金融派生商品損益（債券関係））

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
給 料 ・ 手 当	8,725	9,089
退 職 給 付 費 用	△1,050	△1,203
福 利 厚 生 費	1,522	1,598
減 価 償 却 費	1,966	1,688
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	353	351
営 繕 費	35	26
消 耗 品 費	213	220
給 水 光 熱 費	218	205
旅 費	72	73
通 信 費	425	485
広 告 宣 伝 費	338	360
租 税 公 課	1,136	1,260
そ の 他	5,275	5,865
合 計	19,232	20,021

[預金業務]

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		2025年3月期			2026年3月期		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	1,969,477 (68.95)	1,969,477 (69.85)	— (—)	2,002,412 (69.45)	2,002,412 (70.32)	— (—)
	うち有利息預金	1,755,714 (61.47)	1,755,714 (62.27)	— (—)	1,800,501 (62.44)	1,800,501 (63.23)	— (—)
	定期性預金	751,681 (26.32)	751,681 (26.65)	— (—)	770,015 (26.71)	770,015 (27.04)	— (—)
	うち固定金定期預金	750,151 (26.26)	750,151 (26.60)		768,250 (26.64)	768,250 (26.98)	
	うち変動金定期預金	1,530 (0.05)	1,530 (0.05)		1,765 (0.06)	1,765 (0.06)	
	その他	49,300 (1.72)	12,548 (0.45)	36,751 (100.00)	48,577 (1.68)	12,682 (0.45)	35,894 (100.00)
	合計	2,770,459 (96.99)	2,733,708 (96.95)	36,751 (100.00)	2,821,005 (97.84)	2,785,110 (97.81)	35,894 (100.00)
譲渡性預金		85,956 (3.01)	85,956 (3.05)	— (—)	62,359 (2.16)	62,359 (2.19)	— (—)
総合計		2,856,416 (100.00)	2,819,664 (100.00)	36,751 (100.00)	2,883,364 (100.00)	2,847,470 (100.00)	35,894 (100.00)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
4. () 内は構成比率であります。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

				2025年3月31日	2026年3月31日
個人	預金			1,927,668 (67.64)	1,952,852 (67.38)
法人	預金			621,519 (21.81)	641,967 (22.15)
その他	他			300,692 (10.55)	303,353 (10.47)
合	計			2,849,879 (100.00)	2,898,172 (100.00)

- (注) 1. () 内は構成比率であります。
2. その他は、公金預金、金融機関預金であります。
3. 譲渡性預金は含んでおりません。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		期間 期別	3カ月以下	3カ月超 6カ月以下	6カ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計
		2025年3月31日	168,055	131,166	273,667	56,299	66,890	23,530	719,610
定期預金		2026年3月31日	174,132	137,242	280,806	67,542	50,573	20,537	730,834
	うち固定金利	2025年3月31日	166,850	131,150	273,635	56,099	66,571	23,530	717,838
	定期預金	2026年3月31日	174,117	137,227	280,638	66,056	50,503	20,537	729,080
	うち変動金利	2025年3月31日	1,205	16	31	200	318	—	1,772
	定期預金	2026年3月31日	15	14	167	1,486	70	—	1,754

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

				2025年3月31日	2026年3月31日
一般	財形			20,584	19,772
財形	年金			5,216	4,848
財形	住宅			783	687
合	計			26,584	25,308

[融資業務]

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		2025年3月期			2026年3月期		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
貸出金	手形貸付	15,840 (0.80)	15,840 (0.82)	— (—)	11,840 (0.58)	11,840 (0.59)	— (—)
	証書貸付	1,797,460 (90.52)	1,739,332 (90.24)	58,128 (100.00)	1,877,666 (91.10)	1,818,504 (90.84)	59,162 (100.00)
	当座貸越	169,911 (8.56)	169,911 (8.82)	— (—)	170,017 (8.25)	170,017 (8.49)	— (—)
	割引手形	2,374 (0.12)	2,374 (0.12)	— (—)	1,516 (0.07)	1,516 (0.08)	— (—)
	合計	1,985,586 (100.00)	1,927,458 (100.00)	58,128 (100.00)	2,061,041 (100.00)	2,001,878 (100.00)	59,162 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は構成比率であります。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		2025年3月31日	236,789	405,967	388,494	153,122	704,359	152,056	2,040,789
貸出金		2026年3月31日	276,979	482,483	318,595	151,511	741,048	149,775	2,120,392
	うち変動金利	2025年3月31日		112,641	129,822	67,619	443,010	152,056	
		2026年3月31日		148,743	109,055	67,146	471,307	149,775	
	うち固定金利	2025年3月31日		293,325	258,672	85,502	261,349	—	
		2026年3月31日		333,739	209,539	84,365	269,741	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

		2025年3月31日	2026年3月31日
有価証券	債券	4	1
債権	権	7,885	8,428
商品	品	—	—
不動産	産	103,475	113,560
その他	他	63,469	65,700
計		174,834	187,691
保証	証	835,644	853,127
信用	用	1,030,309	1,079,574
合計 (うち劣後特約貸出金)	計	2,040,789 (287)	2,120,392 (64)

担保別支払承諾見返額

(単位：百万円)

		2025年3月31日	2026年3月31日
有価証券	債券	—	—
債権	権	24	24
商品	品	—	—
不動産	産	1,371	1,126
その他	他	—	—
計		1,395	1,150
保証	証	256	575
信用	用	8,799	9,436
合計	計	10,452	11,162

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
製 造 業	173,551 (8.50)	165,025 (7.78)
農 業 ・ 林 業	5,310 (0.26)	6,201 (0.29)
漁 業	13 (0.00)	10 (0.00)
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	578 (0.03)	665 (0.03)
建 設 業	56,884 (2.79)	62,129 (2.93)
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	83,558 (4.09)	84,948 (4.01)
情 報 通 信 業	5,415 (0.27)	5,503 (0.26)
運 輸 業 ・ 郵 便 業	21,591 (1.06)	23,193 (1.09)
卸 売 業 ・ 小 売 業	120,754 (5.92)	121,877 (5.75)
金 融 業 ・ 保 険 業	197,402 (9.67)	195,710 (9.23)
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	296,787 (14.54)	333,601 (15.73)
各 種 サ ー ビ ス 業	96,895 (4.75)	102,585 (4.84)
国 ・ 地 方 公 共 団 体	354,453 (17.37)	381,029 (17.97)
そ の 他	627,586 (30.75)	637,906 (30.09)
合 計	2,040,789 (100.00)	2,120,392 (100.00)

(注) () 内は、構成比率であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
設 備 資 金	903,086 (44.25)	943,050 (44.48)
運 転 資 金	1,137,703 (55.75)	1,177,342 (55.52)
合 計	2,040,789 (100.00)	2,120,392 (100.00)

(注) 1. 本表の貸出金残高は、貸出金業種別内訳と同一基準により記載しております。
2. () 内は構成比率であります。

中小企業等向貸出残高

(単位：百万円、%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
中 小 企 業 等 向 貸 出	1,262,367	1,313,521
総 貸 出 に 対 す る 比 率	61.86	61.95

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業および個人であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
消 費 者 ロ ー ン	38,245	42,010
住 宅 ロ ー ン	566,116	574,759
合 計	604,361	616,769

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
貸 出 金 償 却 額	—	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月31日					2026年3月31日				
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,270	2,179	—	2,270	2,179	2,179	1,830	—	2,179	1,830
個別貸倒引当金	5,507	5,899	298	5,208	5,899	5,899	5,688	616	5,283	5,688
うち 非住居者向債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,777	8,078	298	7,479	8,078	8,078	7,518	616	7,462	7,518

リスク管理債権額

(単位：百万円)

		2025年3月31日	2026年3月31日
リスク 管理 債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,742	4,766
	危険債権	10,121	10,812
	三月以上延滞債権	0	1
	貸出条件緩和債権	6,642	5,117
	合計	20,506	20,698
正常債権		2,054,962	2,136,308
総与信残高		2,075,469	2,157,006

- (注) 1. 部分直接償却は実施しておりません。
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,742	4,766
危険債権	10,121	10,812
要管理債権	6,643	5,118
小計	20,506	20,698
正常債権	2,054,962	2,136,308
総計	2,075,469	2,157,006

(単位：百万円)

2026年3月31日	破産更生債権	危険債権	要管理債権	合計	2025年3月期比
開示債権額 ①	4,766	10,812	5,118	20,698	192
担保等による保全部分 ②	2,546	6,805	3,507	12,860	1,811
対象債権に対する貸倒引当金 ③	2,220	3,467	250	5,938	△287
保全額 ④=②+③	4,766	10,273	3,758	18,798	1,523
保全率 (%) ④÷①	100.00	95.01	73.42	90.82	6.58
担保等による保全のない部分 ⑤=①-②	2,220	4,007	1,611	7,838	△1,619
引当率 (%)	100.00	86.52	15.52	75.76	9.94
総与信に占める割合 (%)	0.22	0.50	0.23	0.95	△0.03

[証券業務]

保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

		2025年3月期		2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
国	債	130,004 (14.79)	130,004 (16.31)	— (—)	161,259 (18.45)	161,259 (20.43)
地	方	債	157,439 (17.91)	157,439 (19.76)	— (—)	175,759 (20.11)
短	期	社	債	— (—)	— (—)	— (—)
社	債	123,079 (14.00)	123,079 (15.44)	— (—)	129,852 (14.86)	129,852 (16.45)
株	式	16,652 (1.90)	16,652 (2.09)	— (—)	15,703 (1.80)	15,703 (1.99)
その他の証券		451,808 (51.40)	369,855 (46.40)	81,953 (100.00)	391,514 (44.78)	306,813 (38.87)
	うち外国債券	78,029 (8.88)	— (—)	78,029 (95.21)	80,919 (9.26)	— (—)
	うち外国株式	0 (0.00)	— (—)	0 (0.00)	0 (0.00)	— (—)
合 計		878,983 (100.00)	797,030 (100.00)	81,953 (100.00)	874,089 (100.00)	789,388 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は、構成比率であります。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国	債	2025年3月31日	21,941	14,970	22,940	—	29,631	32,496	—	121,981
		2026年3月31日	15,981	24,645	27,366	2,679	25,518	57,753	—	153,943
地 方	債	2025年3月31日	7,755	8,894	51,507	53,999	6,596	25,542	—	154,294
		2026年3月31日	5,149	43,868	95,926	17,050	7,643	22,671	—	192,309
短 期 社 債		2025年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
		2026年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社	債	2025年3月31日	11,516	46,309	27,414	15,659	381	17,797	—	119,078
		2026年3月31日	24,458	51,351	37,296	3,076	546	14,123	—	130,853
株	式	2025年3月31日							26,635	26,635
		2026年3月31日							32,411	32,411
そ の 他 の 証 券		2025年3月31日	30,320	50,836	54,390	67,779	16,509	86,042	86,483	392,362
		2026年3月31日	31,232	51,952	64,366	38,573	10,404	59,893	86,579	343,003
うち 外 国 債 券		2025年3月31日	6,942	28,918	26,929	2,867	—	—	—	65,658
		2026年3月31日	19,988	25,923	29,862	—	—	11,366	—	87,140
うち 外 国 株 式		2025年3月31日							0	0
		2026年3月31日							0	0

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
商 品 国 債	1	0
商 品 地 方 債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	1	0

公共債引受額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国 債	—	—
地方債・政保債	300	280
合 計	300	280

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国 債	4,362	8,463
地方債・政保債	—	80
合 計	4,362	8,543
証 券 投 資 信 託	19,055	23,984

公共債ディーリング売買高

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
商 品 国 債	1,080	6
商 品 地 方 債	—	—
商品政府保証債	—	—
合 計	1,080	6

[時価等情報]

1. 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「金銭の信託」、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
2. 「子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの」については該当ありません。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

		2025年3月31日		2026年3月31日	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
合	計	—	—	—	—

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類		2025年3月31日			2026年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,628	2,647	18	2,093	2,104	10
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,628	2,647	18	2,093	2,104	10
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	9,993	9,953	△40	9,998	9,984	△14
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	19,397	19,160	△237	21,121	20,704	△416
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	29,391	29,113	△278	31,119	30,688	△430
合 計		32,020	31,760	△259	33,213	32,793	△419

子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：百万円)

	2025年3月31日			2026年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,040	1,040
関 連 法 人 等 株 式	—	—
投資事業組合出資金	1,753	2,121

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2025年3月31日			2026年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	21,638	9,710	11,927	26,919	11,246	15,672
	債 券	18,595	18,344	250	10,552	10,506	46
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	17,893	17,642	250	10,552	10,506	46
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	702	701	0	—	—	—
	そ の 他	88,804	85,108	3,696	85,611	74,657	10,953
	外 国 債 券	19,558	19,361	197	13,073	12,918	155
	そ の 他	69,246	65,747	3,498	72,537	61,739	10,797
	小 計	129,038	113,164	15,874	123,083	96,410	26,672
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,172	2,490	△318	2,715	3,087	△371
	債 券	344,739	363,294	△18,554	433,340	460,753	△27,413
	国 債	111,988	121,380	△9,392	143,945	156,800	△12,855
	地 方 債	136,401	141,294	△4,892	181,756	189,254	△7,498
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	96,349	100,619	△4,270	107,638	114,698	△7,059
	そ の 他	288,767	313,491	△24,723	243,704	258,413	△14,708
	外 国 債 券	47,548	48,460	△911	75,534	77,117	△1,583
	そ の 他	241,218	265,030	△23,812	168,170	181,295	△13,124
	小 計	635,678	679,275	△43,597	679,760	722,253	△42,493
合 計		764,717	792,440	△27,722	802,843	818,664	△15,820

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	2025年3月31日	2026年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	1,784	1,736
組 合 出 資 金	13,791	12,289

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2025年3月期、2026年3月期とも、該当事項はございません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2024年4月1日から2025年3月31日まで			2025年4月1日から2026年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	13,544	5,762	268	10,961	4,368	405
債 券	82,608	105	5,267	136,958	983	4,467
国 債	70,398	35	5,247	132,371	977	4,399
地 方 債	11,014	70	14	4,354	5	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	1,195	—	4	231	—	68
そ の 他	75,462	1,354	3,630	132,566	1,951	7,572
合 計	171,615	7,222	9,165	280,486	7,303	12,446

保有目的を変更した有価証券

2025年3月期においては、満期保有目的の債券250百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。2026年3月期においては、保有目的を変更した有価証券はございません。

減損処理を行った有価証券

2025年3月期

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、50百万円（うち社債50百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

2026年3月期

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

金銭の信託関係

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	2025年3月31日					2026年3月31日				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	20,815	20,692	122	122	—	24,227	23,845	382	382	—

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	2025年3月31日	2026年3月31日
評価差額	△27,421	△15,204
その他有価証券	△27,421	△15,204
繰延税金資産	6,433	4,800
繰延税金負債（△）	—	—
その他有価証券評価差額金	△20,988	△10,404

[デリバティブ取引情報]

《ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

2025年3月期、2026年3月期とも、該当事項はございません。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2025年3月31日				2026年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	48,115	—	△1,370	△1,370	34,062	—	△942	△942
	買建	4,485	—	1	1	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△1,368	△1,368			△942	△942

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

株式関連取引

2025年3月期、2026年3月期とも、該当事項はございません。

債券関連取引

2025年3月期、2026年3月期とも、該当事項はございません。

商品関連取引

2025年3月期、2026年3月期とも、該当事項はございません。

クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2025年3月31日				2026年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	5,635	5,160	△65	△65	5,622	5,622	△49	△49
	そ の 他								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				△65	△65			△49	△49

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

《ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2025年3月31日			2026年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金、預金等						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		14,494	14,494	△189	10,900	10,900	△27
	金 利 先 物		—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—	—	—	—
	そ の 他		—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	借入金						
	受取固定・支払変動		100,000	100,000	—	100,000	100,000	—
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	—
合 計				△189			△27	

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用金と一体として処理されているため、その時価は当該借用金の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引

2025年3月期、2026年3月期とも、該当事項はございません。

株式関連取引

2025年3月期、2026年3月期とも、該当事項はございません。

債券関連取引

2025年3月期、2026年3月期とも、該当事項はございません。

[電子決済手段情報]

2025年3月期、2026年3月期とも、該当事項はございません。

[暗号資産情報]

2025年3月期、2026年3月期とも、該当事項はございません。

[その他]

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2025年3月期		2026年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	5,391	6,255,663	5,488	6,720,526
	各地より受けた分	6,400	6,634,688	6,547	7,166,903
代金取立	各地へ向けた分	18	32,036	11	20,013
	各地より受けた分	63	149,573	35	103,635

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

		2025年3月期	2026年3月期
仕向為替	売渡為替	882	994
	買入為替	104	48
被仕向為替	支払為替	740	1,056
	取立為替	0	0
合 計		1,728	2,098

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	2025年3月31日	2026年3月31日
外 貨 建 資 産	564	582

特定海外債権残高

2025年3月期、2026年3月期とも、該当事項はございません。

[経営指標]

利鞘

(単位：%)

	2025年3月期			2026年3月期		
		国内部門	国際部門		国内部門	国際部門
資金運用利回り	1.03	0.88	3.42	1.30	1.17	3.27
資金調達原価	0.84	0.75	2.14	0.98	0.92	1.65
総資金利鞘	0.19	0.13	1.28	0.32	0.25	1.62

預貸率・預証率

(単位：％)

	2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預 貸 率 (期 末)	69.89	68.42	240.42	71.28	70.14	156.75
(期中平均)	68.72	67.55	158.17	70.70	69.51	164.82
預 証 率 (期 末)	28.20	26.03	280.83	28.97	26.24	232.06
(期中平均)	30.77	28.27	222.99	30.31	27.72	235.97

利益率

(単位：％)

	2025年3月期	2026年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.18	0.26
純 資 産 経 常 利 益 率	4.35	6.37
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.12	0.19
純 資 産 当 期 純 利 益 率	3.04	4.75

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産平均（平均勘定）残高}} \times 100$

1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	2025年3月31日			2026年3月31日		
		国内店	海外店		国内店	海外店
営 業 店 舗 数	83 店	83 店	— 店	83 店	83 店	— 店
1 店 舗 当 た り 預 金	34,792	34,792	—	35,458	35,458	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	2025年3月31日			2026年3月31日		
		国内店	海外店		国内店	海外店
営 業 店 舗 数	83 店	83 店	— 店	83 店	83 店	— 店
1 店 舗 当 た り 貸 出 金	24,587	24,587	—	25,546	25,546	—

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	2025年3月31日			2026年3月31日		
		国内店	海外店		国内店	海外店
従 業 員 数	1,053 人	1,053 人	— 人	1,069 人	1,069 人	— 人
従 業 員 1 人 当 た り 預 金	2,742	2,742	—	2,753	2,753	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の人員は本部人員を含んでおります。

従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	2025年3月31日			2026年3月31日		
		国内店	海外店		国内店	海外店
従 業 員 数	1,053 人	1,053 人	— 人	1,069 人	1,069 人	— 人
従 業 員 1 人 当 た り 貸 出 金	1,938	1,938	—	1,983	1,983	—

(注) 従業員数は「従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

資本金の推移

(単位：百万円)

	1972年1月	1973年10月	1977年4月	1979年10月	1982年9月	1989年4月	1989年5月	1997年4月
資 本 金	2,000	3,000	4,050	5,900	7,200	9,004	9,379	12,008

株式数

(単位：千株)

	2025年3月31日	2026年3月31日
発 行 可 能 株 式 総 数	59,670	59,670
発 行 済 株 式 の 総 数	32,216	32,216

株主数

(単位：名)

	2025年3月31日	2026年3月31日
株 主 数	18,145	16,205

株式の所有者別内訳

(2026年3月31日現在)

		株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況
		政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
						個人以外	個人			
株主数	2人	36	30	1,003	84	15	12,717	13,887		
所有株式数	66単元	78,882	6,955	82,193	22,199	182	130,284	320,761	140,015株	
割合	0.02%	24.59	2.17	25.62	6.92	0.06	40.62	100.00		

(注) 自己株式787,194株は「個人その他」に7,871単元、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。

大株主一覧

(2026年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,558 千株	8.13 %
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	1,222	3.88
両 羽 協 和 株 式 会 社	1,209	3.84
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	708	2.25
住 友 不 動 産 株 式 会 社	605	1.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	604	1.92
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	497	1.58
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	422	1.34
株 式 会 社 合 同 資 源	413	1.31
山 形 銀 行 従 業 員 持 株 会	349	1.11
計	8,590	27.33

(注) 1 当行は2026年3月31日現在、自己株式を787千株保有しており、上記大株主から除外しております。

2 発行済株式総数から除く自己株式には、「役員報酬BIP信託」に係る日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）所有の当行株式113千株、および、「山形銀行従業員持株会専用信託」に係る野村信託銀行株式会社（山形銀行従業員持株会専用信託口）所有の当行株式309千株を含んでおりません。

自己資本充実の状況

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日 金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」および「告示」は、2006年3月27日 金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】 連結

（単位：百万円）

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	152,794	155,189
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,224	22,224
うち、利益剰余金の額	132,228	136,979
うち、自己株式の額 (△)	773	2,253
うち、社外流出予定額 (△)	885	1,760
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,928	2,571
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,928	2,571
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,357	2,070
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,357	2,070
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	157,080	159,831
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,984	3,467
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,984	3,467
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	4,543	6,181
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,527	9,649
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	149,552	150,182
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,383,986	1,456,951
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	64,980	66,982
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,448,966	1,523,934
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.32%	9.85%

自己資本充実の状況

【自己資本の構成に関する開示事項】 単体

(単位: 百万円)

項	目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		144,104	146,240
うち、資本金及び資本剰余金の額		16,941	16,941
うち、利益剰余金の額		128,821	133,312
うち、自己株式の額 (△)		773	2,253
うち、社外流出予定額 (△)		885	1,760
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		2,291	1,952
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		2,291	1,952
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		146,395	148,193
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		2,907	3,441
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		2,907	3,441
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		2,614	3,609
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額		0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		5,521	7,051
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ))		140,874	141,141
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,374,039	1,449,331
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		63,038	64,859
フロア調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		1,437,077	1,514,191
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))		9.80%	9.32%

【定性的な開示事項】（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・「連結グループ」に属する会社と「会計連結範囲」に含まれる会社とに相違点はありせん。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- ・連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
山銀保証サービス株式会社	信用保証業
山銀リース株式会社	ファイナンスリース業
山銀システムサービス株式会社	情報サービス業
やまぎんカードサービス株式会社	クレジット、金銭貸付、信用保証業
TRYパートナーズ株式会社	地域商社事業、コンサルティング業
やまがた協創パートナーズ株式会社	有価証券の取得、保有、売却
やまぎんキャピタル株式会社	有価証券の取得、保有、売却

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- ・連結子会社7社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

当行は、自己資本調達手段としては、普通株式により資本調達を行っております。

発行主体	株式会社山形銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本	19,970百万円
単体自己資本	14,687百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「業務に付随して発生が予想されるリスク量」を網羅的に把握のうえ、可能な限り統一的な尺度で計測し、自己資本配賦及びリスクコントロールを通じて、経営の健全性を確保するとともにリスク情報を経営管理に活用し、収益性・効率性の向上を目指す、「統合的リスク管理」を実施しております。

業務運営上必要な所要自己資本額の総額を一定範囲内（単体コア資本の80％を上限）に制限し、リスクの種類と業務特性に応じてリスク別、業務部門別に資本を割当て、当該リスク及び部門の事業規模を統制しております。

全体及び部門別のリスク量の状況は、月次で実績をモニタリングし、配賦資本との比較とあわせて、A L M会議（常務会）において、健全性の確保と適正な自己資本の維持について評価・検証をしております。

なお、連結子会社のリスクを含めた計量化未了のリスクをカバーするために、未配賦資本を一定水準以上確保しつつ定性的な監視を行うことにより、自己資本の充実度を評価・検証しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、銀行が損害を被るリスクをいいます。

(2) 信用リスク管理の方針及び手続

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量についてはA L M会議（常務会）への報告を行っております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、経営破綻先又は今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、上記以外の一般債権については、過去の貸倒実績率を勘案して必要と認めた額をそれぞれ計上しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定については、次の4社を使用しております。

株式会社日本格付研究所 (JCR)

株式会社格付投資情報センター (R&I)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

フィッチ・レーティングス (Fitch)

- (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行が融資取引に際して徴求している物的担保及び人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺がこれに該当します。

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針及び手続は事務取扱要領等により規定化しております。

主要な物的担保としては不動産・有価証券・預金等があり、融資対象物件、担保価値の把握が容易で価値が安定している物件等を適格な担保と定め、定期的に再評価を実施するとともに、確実な処分価値を把握するため担保種類毎の掛目を定めています。なお、有価証券は国債及び当行株式が主体であり、これ以外の有価証券については銘柄・業種分散がはかられており、信用リスクの集中はございません。

主要な人的担保（保証）としては信用保証協会等の公的機関による保証、地方公共団体やローン保証会社等による保証があります。

当行では、担保（保証）については、あくまで万一の場合の最終的な回収手段であり、環境変化等に伴う融資先の返済能力変化に備えた副次的なものと認識しており、したがって融資の可否判断は、返済原資・返済能力等を十分に検討したうえで行っております。

自己資本比率算定にあたっては、当行ではエクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保として、定期性預金・国債・上場株式について包括的手法による信用リスク削減を行っております。また、貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保登録のない定期性預金を対象としております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、取引先の格付に応じ、与信相当額の限度を定め当該限度額の範囲内での取引を行っております。なお、現状取引相手先より担保を徴求している派生商品取引はございません。

与信相当額については、カレント・エクスポージャー方式により算出し、月次で管理を行っております。

なお、一部の金融機関とはISDA Credit Support Annex (CSA) を締結しており、当行の格付低下等の信用力悪化によって、取引相手先に担保を提供する義務が発生するものがありますが、現状、担保の差入は発生しておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要、体制の整備

- ・ 当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。
- ・ 投資にあたっては、案件ごとに裏付資産の質や格付、構造上の特性等を把握し、リスク統括部署による検証のうえ実施しております。また、保有する証券化エクスポージャーについては、格付や裏付資産の包括的なリスク特性、パフォーマンスを把握する体制を整備し、継続的にモニタリングを行っております。なお、再証券化取引の取り扱いはありません。
- ・ 証券化取引として当行が保有する有価証券については、信用リスクならびに金利リスク等を有しておりますが、これは一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

- ロ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

- ・ 対象となる取引の取り扱いはありません。

- ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- ・ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

- ニ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
- ・ マーケット・リスク相当額は算入しておりません。

- ホ. 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
- ・ 対象となる取引の取り扱いはありません。

- ヘ. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（当行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
- ・ 当行の子法人等及び関連法人等では、対象となる取引の取り扱いはありません。

- ト. 証券化取引に関する会計方針

- ・ 当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

- チ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・ 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の4社を使用しております。

株式会社日本格付研究所 (JCR)

株式会社格付投資情報センター (R&I)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

フィッチ・レーティングス (Fitch)

- ・ なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

- リ、内部評価方式を用いている場合には、その概要
・内部評価方式を使用しておりません。

- ヌ、定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
・定量的な情報に重要な変更は生じておりません。

8. CVAリスクに関する事項

- イ、CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要
・CVAリスクは「簡便法」により算出しております。算出対象は、自己資本比率告示第270条の2第2項に掲げるもの以外を取引相手方とする派生商品取引です。
- ロ、CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要
・CVAリスクとは、派生商品取引の相手方の信用力の変動等による時価変動リスクであり、当行においては、四半期毎にCVAリスク相当額を算出し、前四半期からの変化を確認しております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- イ、リスク管理の方針及び手続の概要
- (1) オペレーショナル・リスク管理体制
・オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。
・当行では、オペレーショナル・リスクを、次の6つに区分し管理しております。
①事務リスク ②システムリスク ③有形資産リスク ④人的リスク ⑤法務リスク ⑥風評リスク
- (2) オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続
・オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化の影響極小化に努めております。
・オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、総合的な管理部署をリスク統括部とし、オペレーショナル・リスクの一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスクの管理部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。
・リスク統括部及び各リスクの管理部署は、管理対象とするリスクの特定、分析、評価を実施し、リスクの状況をリスク管理会議（常務会）及びALM会議（常務会）に報告して、対応策・再発防止策の策定等に取り組み、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。
・また、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、オペレーショナル・リスクの総合的な把握・管理を行っているほか、各オペレーショナル・リスクの管理は、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「風評リスク管理規程」等を定めて、適切に管理しております。

ロ、BIの算出方法

- ・BI（事業規模指標）は、金利要素、役務要素及び金融商品要素を合計して算出しております。

ハ、ILMの算出方法

- ・ILM（内部損失乗数）は、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、「1」を使用しております。

- 二、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無
・該当ありません。

- ホ、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無
・該当ありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「過度な収益追求や極端なリスク回避に陥ることなく、収益とリスクのバランスを図る」という市場リスク管理の方針のもと、株式のリスク管理を行っております。

投資金額及び投資対象については、先行きの相場見通し等により半期毎に投資方針を策定し常務会で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、純投資株式等については90営業日、政策投資株式については125営業日としております。

また、半期毎に常務会等にてVaR（バリュー・アット・リスク）の上限を決定しその限度額を遵守しながら、運用を行っております。

非上場株式等については、対象企業の業況、財務状況をモニタリングし、半年毎に資産査定を行い管理しております。

子会社・関連会社株式については、経営・財務状況を月次で把握できる体制を構築し管理しております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

また、不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトについて、上場しているものは株式等と同様の判定とし、非上場のものは、ファンドと同様にルック・スルー方式にてリスク・ウェイトの判定を行っております。

11. 金利リスクに関する事項

- イ、リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

金融・経済のグローバル化、金融技術の発達に伴い、銀行が抱えるリスクはますます多様化・複雑化しており、市場リスクの管理にあたっては、各種リスク特性を踏まえた細やかな対応が求められております。当行では、可能な限りリスク量を定量化し、過度な利益追求や極端なリスク回避に陥ることなく、収益とリスクのバランスを図りながら、適切なリスク管理を行っております。

(2) 手続の概要

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、自己資本の一定範囲内にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保するための管理態勢を整備しております。

リスク量については、預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測し、日次・週次・月次等、金融商品毎に定めた頻度で報告・モニタリングを実施し、マーケットの急変などリスクの増大が見込まれる緊急時には、都度対応可能な管理態勢を構築しております。なお、重要性の観点から、関連子会社についてはリスク量の計測対象外としております。また、月次のALM会議（常務会）において、市場リスクの状況や金融・経済環境の見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する事項を審議・決定しております。

金利リスク管理についても、自己資本に見合った管理基準を設定し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。半期毎に定めるALM方針の中で、ヘッジ方針、ヘッジ取組限度額（ヘッジ会計適用あり）等を定め、金利リスクを一定の範囲内に抑える運用を行っております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 銀行勘定の金利リスクの取扱い

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.20年であり、最長の金利改定満期は10年となっております。流動性預金への満期の割当て方法は、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と定義し、内部モデルを用いて満期を割り当てております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

△EVEの集計にあたっては、主要な通貨を計測対象とし、通貨間の相関は考慮せず、△EVEが正の値の通貨のみを単純合算しております。リスクフリーレートを使用し、スプレッド及びその変動は考慮しておりません。その他、内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提に該当する事項はありません。

△EVE最大値（上方パラレルシフト）については、有価証券の売却等により、前年同期比2,502百万円減少し、5,915百万円となりました。当行の△EVEは自己資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。

△NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。△NIIの算出にあたり、商品毎にリスクフリーレートに対する参照金利の追随率を設定し計測しております。

(2) 上記以外で内部管理上使用している金利リスク

当行では、主としてVaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaRの算出にあたっては、観測期間1,250営業日の金利データから算出した想定最大変動幅を使用しております。金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1,250営業日、信頼区間99%、保有期間を90日として計測しております。

【定量的な開示事項】 連結

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

上記の対象に該当する会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

- イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

オン・バランス項目およびオフ・バランス項目	2024年度		2025年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4,410	176	3,922	156
10. 地方三公社向け	—	—	140	5
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	24,803	992	28,727	1,149
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	10,527	421	15,470	618
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	538,138	21,525	555,700	22,228
（うち特定貸付債権向け）	63,571	2,542	61,157	2,446
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	66,293	2,651	67,544	2,701
（うちトランザクター向け）	1,673	66	1,624	64
15. 不動産関連向け	416,914	16,676	444,984	17,799
（うち自己居住用不動産等向け）	305,341	12,213	311,189	12,447
（うち賃貸用不動産向け）	87,748	3,509	102,195	4,087
（うち事業用不動産関連向け）	23,704	948	31,328	1,253
（うちその他不動産関連向け）	119	4	270	10
（うちADC向け）	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	6,079	243	8,018	320
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,503	500	11,246	449
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,378	55	1,486	59
19. 取立未済手形	135	5	115	4
20. 信用保証協会等による保証付	5,080	203	5,265	210
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
22. 株式等	54,340	2,173	87,269	3,490
23. 上記以外	118,469	4,738	109,273	4,370
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	82,788	3,311	66,303	2,652
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	11,876	475	12,856	514
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	4,488	179	4,797	191
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	19,315	772	25,316	1,012
24. 証券化	—	—	440	17
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	440	17
25. 再証券化	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	133,285	5,331	130,641	5,225
（うちルックスルー方式）	133,285	5,331	130,641	5,225
（うちマンドート方式）	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 リスク・ウェイト250%）	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
（うちフォールバック方式 リスク・ウェイト1,250%）	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合計	1,381,831	55,273	1,454,777	58,191

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。

自己資本充実の状況

(単位：百万円)

項	目	2024年度		2025年度	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—

ロ. CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項	目	2024年度		2025年度	
		CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク		2,154	86	2,174	86
うちSA-CVA		—	—	—	—
うち完全なBA-CVA		—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA		—	—	—	—
うち簡便法		2,154	86	2,174	86

ハ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

項	目	2024年度	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		64,980	66,982
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,599	2,679
BI		43,320	44,655
BIC		5,198	5,358

※ 自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、ILMIは「1」を使用しております。

二. リスク・アセット合計額及び連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項	目	2024年度	2025年度
リスク・アセットの合計額		1,448,966	1,523,934
連結総所要自己資本の額		57,958	60,957

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）
に関する次に掲げる事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2024年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,127,868	2,641,469	480,619	5,779	17,222
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	3,127,868	2,641,469	480,619	5,779	17,222
製造業	247,731	202,129	45,601	—	3,090
農業・林業	6,541	6,317	224	—	1,672
漁業	37	37	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	1,035	895	140	—	—
建設業	77,848	66,124	11,723	—	800
電気・ガス・熱供給・水道業	91,425	87,909	3,515	—	—
情報通信業	16,687	8,617	8,070	—	53
運輸業・郵便業	34,445	24,638	9,806	—	203
卸売業・小売業	150,600	135,563	15,037	0	3,683
金融業・保険業	617,647	566,070	45,846	5,731	—
不動産業・物品賃貸業	316,197	304,232	11,964	—	545
各種サービス業	178,185	146,033	32,152	—	4,892
国・地方公共団体	704,298	407,760	296,537	—	—
個人	610,242	610,242	—	—	2,122
その他	74,944	74,896	—	48	157
業種別合計	3,127,868	2,641,469	480,619	5,779	17,222
1年以下	591,739	543,040	48,232	466	10,182
1年超3年以下	336,074	234,852	99,988	1,233	1,107
3年超5年以下	434,121	299,921	131,619	2,580	623
5年超7年以下	431,342	356,081	74,934	325	639
7年超10年以下	223,379	185,013	37,991	375	1,097
10年超	966,828	878,225	87,853	750	3,284
期間の定めのないもの	144,383	144,334	0	48	286
残存期間別合計	3,127,868	2,641,469	480,619	5,779	17,222

（単位：百万円）

	2025年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,377,622	2,779,868	591,598	6,155	16,188
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	3,377,622	2,779,868	591,598	6,155	16,188
製造業	255,327	195,030	60,297	—	2,645
農業・林業	7,228	7,228	—	—	1,412
漁業	34	34	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	1,026	886	140	—	—
建設業	83,696	72,001	11,694	—	596
電気・ガス・熱供給・水道業	91,151	87,642	3,508	—	—
情報通信業	17,258	9,066	8,192	—	33
運輸業・郵便業	41,009	26,443	14,566	—	290
卸売業・小売業	156,153	136,807	19,346	—	3,567
金融業・保険業	665,367	609,701	49,511	6,155	—
不動産業・物品賃貸業	354,080	342,258	11,821	—	304
各種サービス業	187,726	158,572	29,153	—	4,999
国・地方公共団体	812,930	429,564	383,365	—	—
個人	623,885	623,885	—	—	2,190
その他	80,745	80,745	—	0	147
業種別合計	3,377,622	2,779,868	591,598	6,155	16,188
1年以下	653,687	587,624	65,623	439	9,115
1年超3年以下	458,757	317,195	140,223	1,338	1,129
3年超5年以下	452,340	246,893	203,645	1,801	637
5年超7年以下	396,988	373,235	23,706	46	1,395
7年超10年以下	236,816	199,531	36,834	450	446
10年超	1,023,084	899,441	121,563	2,079	3,212
期間の定めのないもの	155,946	155,945	0	0	251
残存期間別合計	3,377,622	2,779,868	591,598	6,155	16,188

（注1）貸出金等は貸出金「延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計です。

（注2）「延滞エクスポージャー」とは、金融再生法施行規則に規定される「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）」に該当する債権、または当該債務者について重大な経済的損失を伴う売却を行った債権です。

（注3）「国内計」「国外計」は、当該エクスポージャーの取引店舗の属する地域をもとに集計しております。

自己資本充実の状況

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2024年度				2025年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,312	2,244	2,312	2,244	2,244	1,948	2,244	1,948
個別貸倒引当金	6,312	6,667	6,312	6,667	6,667	6,447	6,667	6,447
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	8,624	8,911	8,624	8,911	8,911	8,395	8,911	8,395

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2024年度				2025年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	6,312	6,667	6,312	6,667	6,667	6,447	6,667	6,447
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,312	6,667	6,312	6,667	6,667	6,447	6,667	6,447
製造業	789	760	789	760	760	719	760	719
農業・林業	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510	1,243	1,510	1,243
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	98	130	98	130	130	258	130	258
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	2	4	2	2	5	2	5
運輸業・郵便業	113	116	113	116	116	116	116	116
卸売業・小売業	2,170	2,112	2,170	2,112	2,112	1,856	2,112	1,856
金融業・保険業	26	—	26	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	40	—	40	—	—	0	—	0
各種サービス業	847	1,377	847	1,377	1,377	1,575	1,377	1,575
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	711	656	711	656	656	669	656	669
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	6,312	6,667	6,312	6,667	6,667	6,447	6,667	6,447

(注)「国内計」「国外計」は、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の属する地域をもとに集計しております。

ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	—	—
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	16	20
その他	—	—
業種別合計	16	20

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に関わる取崩額を控除した額を計上しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	信用リスク・アセットの額	
1. 現金	29,039	—	29,039	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	368,822	209,270	368,822	209,270	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	796	—	796	—	—	0%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	509,873	76,808	509,873	7,680	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	45,625	30	45,625	3	4,410	10%
10. 地方三公社向け	595	—	581	—	—	0%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	76,944	16,220	76,923	12,035	24,803	28%
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20,231	13,521	20,211	11,316	10,527	33%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	808,303	192,334	795,305	33,043	538,138	65%
(うち特定貸付債権向け)	58,250	5,421	58,250	2,168	63,571	105%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	88,297	253,529	82,287	7,179	66,293	72%
(うちトラザクター向け)	—	37,411	—	3,718	1,673	45%
15. 不動産関連向け	673,809	—	672,996	—	416,914	62%
(うち自己居住用不動産等向け)	563,309	—	562,717	—	305,341	54%
(うち賃貸用不動産向け)	90,079	—	89,945	—	87,748	98%
(うち事業用不動産関連向け)	20,221	—	20,135	—	23,704	118%
(うちその他不動産関連向け)	198	—	198	—	119	60%
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	6,079	—	6,079	—	6,079	100%
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	8,818	591	8,660	359	12,503	138%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,378	—	1,378	—	1,378	100%
19. 取立未済手形	675	—	675	—	135	20%
20. 信用保証協会等による保証付	93,514	8,168	93,514	818	5,080	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	54,340	—	54,340	—	54,340	100%
合計	2,766,915	756,952	2,746,901	270,390	1,130,077	37%

自己資本充実の状況

(単位：百万円)

項 目	2025年度					リスク・ウェイトの加重平均値
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	信用リスク・アセットの額	
1. 現金	21,223	—	21,223	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	412,349	249,239	412,349	249,239	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	572,925	76,855	572,925	7,685	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	39,599	30	39,599	3	3,922	10%
10. 地方三公社向け	1,240	—	1,235	—	140	11%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	82,611	33,312	82,591	29,190	28,727	26%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	27,541	30,528	27,520	28,386	15,470	28%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	862,673	200,478	847,463	33,077	555,700	63%
（うち特定貸付債権向け）	57,671	3,376	57,671	1,350	61,157	104%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	89,877	256,515	84,111	7,271	67,544	72%
（うちトラザクター向け）	—	36,342	—	3,616	1,624	45%
15. 不動産関連向け	704,005	162	703,267	64	444,984	63%
（うち自己居住用不動産等向け）	571,881	—	571,317	—	311,189	54%
（うち賃貸用不動産向け）	104,687	—	104,612	—	102,195	98%
（うち事業用不動産関連向け）	26,984	162	26,886	64	31,328	116%
（うちその他不動産関連向け）	452	—	451	—	270	60%
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	6,415	—	6,415	—	8,018	125%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	7,885	608	7,812	369	11,246	137%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,486	—	1,486	—	1,486	100%
19. 取立未済手形	575	—	575	—	115	20%
20. 信用保証協会等による保証付	87,435	7,509	87,435	752	5,265	6%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	67,147	—	67,147	—	87,269	130%
合計	2,957,453	824,710	2,935,638	327,654	1,214,421	37%

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳
【2024年度】

(単位: 百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他				合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	578,093	—	—	—	—	—				578,093
外国の中央政府及び中央銀行向け	796	—	—	—	—	—				796
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—				—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他			合計
我が国の地方公共団体向け	517,554	—	—	—	—	—	—			517,554
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—			—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—			—
我が国の政府関係機関向け	4,811	37,533	3,284	—	—	—	—			45,628
地方三公社向け	581	—	—	—	—	—	—			581
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他			合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他		合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	29,103	46,029	—	1,895	3,441	—	—	526		80,996
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	5,808	21,508	—	980	3,231	—	—	—		31,527
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他		合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—		—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	212,252	198,018	26,471	—	107,990	271,317	10,506	—	1,790	828,348
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	49,912	10,506	—	—	60,418
	100%	150%	250%	400%	その他					合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	6,079	—	—	—					6,079
株式等	—	—	54,340	—	—					54,340
	45%	75%	100%	その他						合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	3,718	76,281	6,720	4,102						90,823
(うちトランサクター向け)	3,718	—	—	—						3,718
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他		合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	32,186	22,367	82,235	55,396	64,441	306,089	—	—		562,717
	20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%			その他		合計
(うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの)	—	—	—	—	—			—		—
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	578	609	750	309	31,856	46,254	9,585	—		89,945
	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他		合計
(うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの)	—	—	—	—	—			—		—
	70%	90%	110%	150%	その他					合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連	190	82	15,739	4,121	—					20,135
	70%	112.5%			その他					合計
(うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの)	—	—			—					—
	60%	その他								合計
不動産関連向け うちその他不動産関連	198	—								198
	60%	その他								合計
(うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの)	—	—								—
	100%	150%	その他							合計
不動産関連向け うちADC向け	—	—	—							—
	50%	100%	150%	その他						合計
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	926	202	7,891	—						9,020
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	1,378	—	—						1,378
	0%	10%	20%	その他						合計
現金	29,039	—	—	—						29,039
取立未済手形	—	—	675	—						675
信用保証協会等による保証付	43,527	50,805	—	—						94,332
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—						—

(注)「劣後債権及びその他資本性証券等」と「株式等」は、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイト区分に応じた額を記載しております。

自己資本充実の状況

【2025年度】

(単位：百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー									合計
	0%	20%	50%	100%	150%	その他				
我が国の中央政府及び中央銀行向け	661,588	—	—	—	—	—				661,588
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—				—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—				—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他			合計
我が国の地方公共団体向け	580,611	—	—	—	—	—	—			580,611
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—			—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—			—
我が国の政府関係機関向け	3,906	32,165	3,530	—	—	—	—			39,602
地方三公社向け	535	—	700	—	—	—	—			1,235
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他			合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他		合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	43,918	58,614	—	1,286	305	—	—	439		104,563
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	16,238	38,408	—	980	279	—	—	—		55,906
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他		合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—		—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	241,063	214,865	27,183	—	124,168	263,895	7,116	621	1,626	880,540
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	51,906	7,116	—	—	59,022
	100%	150%	250%	400%	その他					合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	6,415	—	—	—					6,415
株式等	—	—	67,147	—	—					67,147
	45%	75%	100%	その他						合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	3,603	78,349	6,019	4,465						92,437
(うちトランザクター向け)	3,603	—	—	13						3,616
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他		合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	33,270	23,363	81,344	53,785	64,551	315,002	—	—		571,317
	20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%			その他		合計
(うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの)	—	—	—	—	—			—		—
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	405	825	416	442	34,899	58,390	9,231	—		104,612
	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他		合計
(うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの)	—	—	—	—	—			—		—
	70%	90%	110%	150%	その他					合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連	198	11	22,330	4,410	—					26,951
	70%	112.5%			その他					合計
(うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの)	—	—			—					—
	60%	その他								合計
不動産関連向け うちその他不動産関連	451	—								451
	60%	その他								合計
(うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの)	—	—								—
	100%	150%	その他							合計
不動産関連向け うちADC向け	—	—	—							—
	50%	100%	150%	その他						合計
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	889	234	7,042	14						8,181
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	1,486	—	—						1,486
	0%	10%	20%	その他						合計
現金	21,223	—	—	—						21,223
取立未済手形	—	—	575	—						575
信用保証協会等による保証付	35,533	52,653	—	—						88,187
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—						—

(注)「劣後債権及びその他資本性証券等」と「株式等」は、経過措置を適用する前 (完全実施ベース) のリスク・ウェイト区分に応じた額を記載しております。

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額
【2024年度】

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,484,810	310,760	73.21%	1,694,395
40%－70%	626,329	67,252	14.41%	636,024
75%	134,057	205,941	22.01%	138,052
80%	—	—	—	—
85%	104,159	22,837	16.77%	107,990
90%－100%	257,596	130,622	15.88%	278,346
105%－130%	70,338	5,406	39.99%	72,501
150%	27,320	569	62.85%	27,678
250%	54,340	—	—	54,340
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,758,952	743,389	47.80%	3,009,328

(注)「劣後債権及びその他資本性証券等」と「株式等」は、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイト区分に応じた額を記載しております。

【2025年度】

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,610,001	373,928	76.99%	1,878,030
40%－70%	651,220	57,876	14.89%	659,839
75%	139,848	206,977	11.90%	140,737
80%	—	—	—	—
85%	119,631	24,774	18.31%	124,168
90%－100%	248,605	157,068	14.66%	271,647
105%－130%	86,485	3,376	40.00%	87,836
150%	27,293	709	60.28%	27,721
250%	67,147	—	—	67,147
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,950,234	824,710	51.11%	3,257,128

(注)「劣後債権及びその他資本性証券等」と「株式等」は、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイト区分に応じた額を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
現金及び自行預金	23,571	24,152
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産合計	23,571	24,152
適格保証	37,854	37,484
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	37,854	37,484

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプション等の派生商品取引（および長期決済期間取引）の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
グロス再構築コストの合計額	1,011	993

自己資本充実の状況

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
外国為替関連取引及び金関連取引	1,891	2,160
金利関連取引	2,414	3,700
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	1,424	294
合計	5,731	6,155

(注) 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額
該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額
該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。
ハをご参照ください。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
クレジット・デフォルト・スワップ	3,640	2,949	13,980	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合計	3,640	2,949	13,980	—

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

ロ. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
住宅ローン	—	2,204
アパートローン	—	—
商業用不動産	—	—
事業法人向け貸出債権	—	—
個人向け貸出債権	—	—
その他	—	—
合計	—	2,204

(注1) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	2,204	17
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	—	—	2,204	17

(注1) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。
- ハ. 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。
- ニ. 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	65,266		89,045	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,786		1,737	
合計	67,052	67,052	90,782	90,782

(注) 投資信託及び匿名組合出資を通じた保有分は含めておりません。

ロ. 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却損益額	5,348	4,709
償却額	461	149

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益の額	11,983	23,704

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式	324,596	230,140
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
合計	324,596	230,140

9. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
1	上方パラレルシフト	5,915	8,417	2,571	2,307
2	下方パラレルシフト	5,039	8,469	△2,381	△2,067
3	スティープ化	1,087	1,977		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,915	8,469	2,571	2,307
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2025年度		2024年度	
		150,182		149,552	

自己資本充実の状況

【定量的な開示事項】 単体

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

(単位: 百万円)

オン・バランス項目およびオフ・バランス項目	2024年度		2025年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4,410	176	3,922	156
10. 地方三公社向け	—	—	140	5
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	24,799	991	28,723	1,148
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	10,527	421	15,470	618
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	536,501	21,460	555,407	22,216
(うち特定貸付債権向け)	63,571	2,542	61,157	2,446
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	58,729	2,349	60,419	2,416
(うちトラザクター向け)	1,673	66	1,624	64
15. 不動産関連向け	416,914	16,676	444,984	17,799
(うち自己居住用不動産等向け)	305,341	12,213	311,189	12,447
(うち賃貸用不動産向け)	87,748	3,509	102,195	4,087
(うち事業用不動産関連向け)	23,704	948	31,328	1,253
(うちその他不動産関連向け)	119	4	270	10
(うちADC向け)	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	6,079	243	8,018	320
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	12,151	486	10,924	436
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,764	70	1,946	77
19. 取立未済手形	135	5	115	4
20. 信用保証協会等による保証付	5,080	203	5,265	210
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
22. 株式等	55,304	2,212	88,544	3,541
23. 上記以外	116,728	4,669	107,662	4,306
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	82,788	3,311	66,303	2,652
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	10,741	429	11,709	468
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。))	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準行に限る。))	4,488	179	4,797	191
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。))	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	18,709	748	24,851	994
24. 証券化	—	—	440	17
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	440	17
25. 再証券化	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	133,285	5,331	130,641	5,225
(うちルックスルー方式)	133,285	5,331	130,641	5,225
(うちマナデート方式)	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 リスク・ウェイト250%)	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 リスク・ウェイト400%)	—	—	—	—
(うちフォールバック方式 リスク・ウェイト1,250%)	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合計	1,371,884	54,875	1,447,157	57,886

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。

(単位：百万円)

項	目	2024年度		2025年度	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—

ロ. CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項	目	2024年度		2025年度	
		CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己資本 の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己資本 の額
CVAリスク		2,154	86	2,174	86
うちSA-CVA		—	—	—	—
うち完全なBA-CVA		—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA		—	—	—	—
うち簡便法		2,154	86	2,174	86

ハ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

項	目	2024年度	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		63,038	64,859
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,521	2,594
BI		42,025	43,239
BIC		5,043	5,188

※ 自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、ILMIは「1」を使用しております。

二. リスク・アセット合計額及び単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項	目	2024年度	2025年度
リスク・アセットの合計額		1,437,077	1,514,191
単体総所要自己資本の額		57,483	60,567

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2024年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,114,548	2,628,148	480,619	5,779	16,509
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	3,114,548	2,628,148	480,619	5,779	16,509
製造業	242,490	196,888	45,601	—	3,035
農業・林業	6,464	6,240	224	—	1,650
漁業	37	37	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	993	853	140	—	—
建設業	76,023	64,299	11,723	—	778
電気・ガス・熱供給・水道業	91,369	87,853	3,515	—	—
情報通信業	16,622	8,552	8,070	—	53
運輸業・郵便業	33,475	23,668	9,806	—	201
卸売業・小売業	148,213	133,176	15,037	0	3,622
金融業・保険業	619,827	568,249	45,846	5,731	—
不動産業・物品賃貸業	324,099	312,134	11,964	—	545
各種サービス業	174,585	142,433	32,152	—	4,749
国・地方公共団体	704,252	407,714	296,537	—	—
個人	609,950	609,950	—	—	1,872
その他	66,144	66,096	—	48	—
業種別合計	3,114,548	2,628,148	480,619	5,779	16,509
1年以下	593,414	544,715	48,232	466	10,112
1年超3年以下	333,186	231,964	99,988	1,233	1,016
3年超5年以下	432,835	298,635	131,619	2,580	555
5年超7年以下	429,883	354,623	74,934	325	602
7年超10年以下	222,805	184,439	37,991	375	1,067
10年超	966,676	878,073	87,853	750	3,139
期間の定めのないもの	135,746	135,697	0	48	15
残存期間別合計	3,114,548	2,628,148	480,619	5,779	16,509

(単位：百万円)

	2025年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,365,770	2,768,016	591,598	6,155	15,625
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	3,365,770	2,768,016	591,598	6,155	15,625
製造業	250,180	189,883	60,297	—	2,616
農業・林業	7,150	7,150	—	—	1,401
漁業	34	34	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	1,000	860	140	—	—
建設業	81,906	70,211	11,694	—	577
電気・ガス・熱供給・水道業	91,117	87,608	3,508	—	—
情報通信業	17,226	9,033	8,192	—	33
運輸業・郵便業	39,944	25,378	14,566	—	290
卸売業・小売業	153,910	134,564	19,346	—	3,521
金融業・保険業	667,450	611,783	49,511	6,155	—
不動産業・物品賃貸業	363,436	351,615	11,821	—	304
各種サービス業	184,555	155,401	29,153	—	4,838
国・地方公共団体	812,854	429,489	383,365	—	—
個人	623,713	623,713	—	—	2,041
その他	71,287	71,287	—	0	—
業種別合計	3,365,770	2,768,016	591,598	6,155	15,625
1年以下	655,458	589,395	65,623	439	9,047
1年超3年以下	456,784	315,222	140,223	1,338	1,062
3年超5年以下	452,413	246,966	203,645	1,801	569
5年超7年以下	394,542	370,789	23,706	46	1,366
7年超10年以下	236,116	198,831	36,834	450	434
10年超	1,023,006	899,363	121,563	2,079	3,133
期間の定めのないもの	147,449	147,448	0	0	11
残存期間別合計	3,365,770	2,768,016	591,598	6,155	15,625

(注1) 貸出金等は貸出金「延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計です。

(注2) 「延滞エクスポージャー」とは、金融再生法施行規則に規定される「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）」に該当する債権、または当該債務者について重大な経済的損失を伴う売却を行った債権です。

(注3) 「国内計」「国外計」は、当該エクスポージャーの取引店舗の属する地域をもとに集計しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2024年度				2025年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,270	2,179	2,270	2,179	2,179	1,830	2,179	1,830
個別貸倒引当金	5,507	5,899	5,507	5,899	5,899	5,688	5,899	5,688
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	7,777	8,078	7,777	8,078	8,078	7,518	8,078	7,518

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2024年度				2025年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	5,507	5,899	5,507	5,899	5,899	5,688	5,899	5,688
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,507	5,899	5,507	5,899	5,899	5,688	5,899	5,688
製造業	780	752	780	752	752	711	752	711
農業・林業	1,481	1,508	1,481	1,508	1,508	1,243	1,508	1,243
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	97	129	97	129	129	258	129	258
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	2	4	2	2	5	2	5
運輸業・郵便業	113	116	113	116	116	116	116	116
卸売業・小売業	2,127	2,068	2,127	2,068	2,068	1,817	2,068	1,817
金融業・保険業	26	—	26	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	40	—	40	—	—	0	—	0
各種サービス業	831	1,316	831	1,316	1,316	1,528	1,316	1,528
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3	3	3	3	3	5	3	5
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	5,507	5,899	5,507	5,899	5,899	5,688	5,899	5,688

(注)「国内計」「国外計」は、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の属する地域をもとに集計しております。

ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	—	—
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	—	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に関わる取崩額を控除した額を計上しております。

自己資本充実の状況

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

項 目	2024年度					リスク・ウェイトの 加重平均値
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	信用リスク・ アセットの額	
1. 現金	29,039	—	29,039	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	368,822	209,270	368,822	209,270	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	796	—	796	—	—	0%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	509,873	76,808	509,873	7,680	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	45,625	30	45,625	3	4,410	10%
10. 地方三公社向け	595	—	581	—	—	0%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	76,937	16,220	76,917	12,035	24,799	28%
（うち第一種金融商品取引業者及び保 険会社向け）	20,231	13,521	20,211	11,316	10,527	33%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	805,266	200,912	792,238	33,900	536,501	65%
（うち特定貸付債権向け）	58,250	5,421	58,250	2,168	63,571	105%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	80,489	239,453	74,479	6,666	58,729	70%
（うちトラザクター向け）	—	37,411	—	3,718	1,673	45%
15. 不動産関連向け	673,809	—	672,996	—	416,914	62%
（うち自己居住用不動産等向け）	563,309	—	562,717	—	305,341	54%
（うち賃貸用不動産向け）	90,079	—	89,945	—	87,748	98%
（うち事業用不動産関連向け）	20,221	—	20,135	—	23,704	118%
（うちその他不動産関連向け）	198	—	198	—	119	60%
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	6,079	—	6,079	—	6,079	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向け を除く。）	8,517	562	8,359	331	12,151	140%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポー ジャーに係る延滞	1,764	—	1,764	—	1,764	100%
19. 取立未済手形	675	—	675	—	135	20%
20. 信用保証協会等による保証付	93,514	8,168	93,514	818	5,080	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等に よる保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	55,304	—	55,304	—	55,304	100%
合計	2,757,111	751,427	2,737,068	270,706	1,121,871	37%

(単位：百万円)

項 目	2025年度					リスク・ウェイトの 加重平均値
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	信用リスク・ アセットの額	
1. 現金	21,223	—	21,223	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	412,349	249,239	412,349	249,239	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	572,925	76,855	572,925	7,685	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	39,599	30	39,599	3	3,922	10%
10. 地方三公社向け	1,240	—	1,235	—	140	11%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	82,604	33,312	82,584	29,190	28,723	26%
（うち第一種金融商品取引業者及び保 険会社向け）	27,541	30,528	27,520	28,386	15,470	28%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	860,883	209,856	845,627	34,015	555,407	63%
（うち特定貸付債権向け）	57,671	3,376	57,671	1,350	61,157	104%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	82,686	242,925	76,920	6,591	60,419	71%
（うちトラザクター向け）	—	36,342	—	3,616	1,624	45%
15. 不動産関連向け	704,005	162	703,267	64	444,984	63%
（うち自己居住用不動産等向け）	571,881	—	571,317	—	311,189	54%
（うち賃貸用不動産向け）	104,687	—	104,612	—	102,195	98%
（うち事業用不動産関連向け）	26,984	162	26,886	64	31,328	116%
（うちその他不動産関連向け）	452	—	451	—	270	60%
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	6,415	—	6,415	—	8,018	125%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向け を除く。）	7,651	577	7,577	338	10,924	138%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポー ジャーに係る延滞	1,946	—	1,946	—	1,946	100%
19. 取立未済手形	575	—	575	—	115	20%
20. 信用保証協会等による保証付	87,435	7,509	87,435	752	5,265	6%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	68,110	—	68,110	—	88,544	130%
合計	2,949,654	820,468	2,927,795	327,880	1,208,412	37%

自己資本充実の状況

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳
【2024年度】

(単位: 百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他				合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	578,093	—	—	—	—	—				578,093
外国の中央政府及び中央銀行向け	796	—	—	—	—	—				796
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—				—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他			合計
我が国の地方公共団体向け	517,554	—	—	—	—	—	—			517,554
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—			—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—			—
我が国の政府関係機関向け	4,811	37,533	3,284	—	—	—	—			45,628
地方三公社向け	581	—	—	—	—	—	—			581
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他			合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他		合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	29,102	46,029	—	1,895	3,436	—	—	526		80,989
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	5,808	21,508	—	980	3,231	—	—	—		31,527
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他		合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—		—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	212,159	198,003	26,471	—	104,719	272,487	10,506	—	1,790	826,139
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	49,912	10,506	—	—	60,418
	100%	150%	250%	400%	その他					合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	6,079	—	—	—					6,079
株式等	—	—	55,304	—	—					55,304
	45%	75%	100%	その他						合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	3,718	73,253	71	4,102						81,146
（うちトラザクター向け）	3,718	—	—	—						3,718
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他		合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	32,186	22,367	82,235	55,396	64,441	306,089	—	—		562,717
	20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%			その他		合計
（うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの）	—	—	—	—	—			—		—
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	578	609	750	309	31,856	46,254	9,585	—		89,945
	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他		合計
（うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの）	—	—	—	—	—			—		—
	70%	90%	110%	150%	その他					合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連	190	82	15,739	4,121	—					20,135
	70%	112.5%			その他					合計
（うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの）	—	—			—					—
	60%	その他								合計
不動産関連向け うちその他不動産関連	198	—								198
	60%	その他								合計
（うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの）	—	—								—
	100%	150%	その他							合計
不動産関連向け うちADC向け	—	—	—							—
	50%	100%	150%	その他						合計
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	815	137	7,737	—						8,690
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	1,764	—	—						1,764
	0%	10%	20%	その他						合計
現金	29,039	—	—	—						29,039
取立未済手形	—	—	675	—						675
信用保証協会等による保証付	43,527	50,805	—	—						94,332
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—						—

(注)「劣後債権及びその他資本性証券等」と「株式等」は、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイト区分に応じた額を記載しております。

【2025年度】

(単位：百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー								
	0%	20%	50%	100%	150%	その他			合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	661,588	—	—	—	—	—			661,588
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—			—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—			—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他		合計
我が国の地方公共団体向け	580,611	—	—	—	—	—	—		580,611
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—		—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—		—
我が国の政府関係機関向け	3,906	32,165	3,530	—	—	—	—		39,602
地方三公社向け	535	—	700	—	—	—	—		1,235
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他		合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—		—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	43,917	58,614	—	1,286	299	—	—	439	104,556
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	16,238	38,408	—	980	279	—	—	—	55,906
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	240,999	214,849	27,183	—	120,535	266,711	7,116	621	879,643
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	51,906	7,116	—	59,022
	100%	150%	250%	400%	その他				合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	6,415	—	—	—				6,415
株式等	—	—	68,110	—	—				68,110
	45%	75%	100%	その他					合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	3,603	75,361	81	4,465					83,511
(うちトランザクター向け)	3,603	—	—	13					3,616
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	33,270	23,363	81,344	53,785	64,551	315,002	—	—	571,317
	20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%			その他	合計
(うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの)	—	—	—	—	—			—	—
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	405	825	416	442	34,899	58,390	9,231	—	104,612
	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合計
(うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの)	—	—	—	—	—			—	—
	70%	90%	110%	150%	その他				合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連	198	11	22,330	4,410	—				26,951
	70%	112.5%			その他				合計
(うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの)	—	—			—				—
	60%	その他							合計
不動産関連向け うちその他不動産関連	451	—							451
	60%	その他							合計
(うち抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの)	—	—							—
	100%	150%	その他						合計
不動産関連向け うちADC向け	—	—	—						—
	50%	100%	150%	その他					合計
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	797	265	6,838	14					7,916
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	1,946	—	—					1,946
	0%	10%	20%	その他					合計
現金	21,223	—	—	—					21,223
取立未済手形	—	—	575	—					575
信用保証協会等による保証付	35,533	52,653	—	—					88,187
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—					—

(注)「劣後債権及びその他資本性証券等」と「株式等」は、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイト区分に応じた額を記載しております。

自己資本充実の状況

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額
【2024年度】

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,484,745	310,760	73.21%	1,694,300
40%－70%	626,203	67,252	14.41%	635,899
75%	131,073	205,892	21.87%	135,018
80%	—	—	—	—
85%	100,888	22,837	16.77%	104,719
90%－100%	253,399	138,736	15.24%	274,543
105%－130%	70,338	5,406	39.99%	72,501
150%	27,195	541	60.75%	27,524
250%	55,304	—	—	55,304
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,749,148	751,427	47.19%	2,999,812

(注)「劣後債権及びその他資本性証券等」と「株式等」は、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイト区分に応じた額を記載しております。

【2025年度】

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,609,980	373,928	76.99%	1,877,964
40%－70%	651,112	57,876	14.89%	659,731
75%	136,889	206,942	11.78%	137,744
80%	—	—	—	—
85%	115,998	24,774	18.31%	120,535
90%－100%	246,736	152,889	14.57%	269,015
105%－130%	86,485	3,376	40.00%	87,836
150%	27,120	680	58.35%	27,517
250%	68,110	—	—	68,110
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,942,436	820,468	51.32%	3,248,457

(注)「劣後債権及びその他資本性証券等」と「株式等」は、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイト区分に応じた額を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
現金及び自行預金	23,571	24,152
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産合計	23,571	24,152
適格保証	37,854	37,484
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	37,854	37,484

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプション等の派生商品取引（および長期決済期間取引）の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
グロス再構築コストの合計額	1,011	993

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
外国為替関連取引及び金関連取引	1,891	2,160
金利関連取引	2,414	3,700
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	1,424	294
合計	5,731	6,155

(注) 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額
該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額
該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。
ハをご参照ください。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
クレジット・デフォルト・スワップ	3,640	2,949	13,980	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合計	3,640	2,949	13,980	—

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

ロ. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
住宅ローン	—	2,204
アパートローン	—	—
商業用不動産	—	—
事業法人向け貸出債権	—	—
個人向け貸出債権	—	—
その他	—	—
合計	—	2,204

(注1) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	2,204	17
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	—	—	2,204	17

(注1) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

自己資本充実の状況

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。
- ハ. 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。
- ニ. 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	65,212		88,969	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,784		1,736	
合計	66,997	66,997	90,705	90,705

(注) 投資信託及び匿名組合出資を通じた保有分は含めておりません。

ロ. 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却損益額	5,348	4,706
償却額	461	149

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益の額	11,936	23,635

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式	324,596	230,140
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
合計	324,596	230,140

8. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
1	上方パラレルシフト	5,915	8,417	2,571	2,307
2	下方パラレルシフト	5,039	8,469	△2,381	△2,067
3	スティープ化	1,087	1,977		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,915	8,469	2,571	2,307
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2025年度		2024年度	
		141,141		140,874	

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行においては該当ありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会の決議により、役員報酬の最高限度額を決定しております。取締役（監査等委員を除く）の報酬の個人別の配分については、ガバナンス委員会による審議を経て、取締役会の決議により決定されております。

また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2025年4月～2026年3月)
取締役会	2回
ガバナンス委員会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上の観点から、役員報酬制度を設計しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・業績連動型株式報酬

としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、役割や責任に応じて月次で支給する基本報酬、単年度の業績等に応じて支給する賞与、業績連動型株式報酬で構成しており、個別の支給金額については、取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、業績連動のある報酬制度とはせず、月次で支給する基本報酬のみとしております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬限度額が決議され、その範囲内で決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額		
				基本報酬	株式報酬型 ストック オプション
対象役員 (除く社 外役員)	6	157	115	115	—

区分		変動報酬の総額		
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬
対象役員 (除く社 外役員)	42	—	24	17

(注) 1. 株式報酬型ストックオプションについては該当ありません。

2. 変動報酬の基本報酬については該当ありません。

3. 業績連動型株式報酬は役員報酬BIP信託制度による報酬であります。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

INDEX

銀行法施行規則に基づく開示項目

《単体情報》

[当行の概況・組織]

経営の組織	9
大株主	69
役員	7～8
会計監査人の氏名又は名称	50
店舗	18～19

[主要業務の内容]

主要業務	17
------	----

[主要業務に関する事項]

事業の概況	35
最近5事業年度の主要業務の指標	36

[最近2事業年度の業務の指標]

〈主要業務〉

業務粗利益・業務粗利益率	55
業務純益・実質業務純益・コア業務純益・ コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	56
資金運用収支・役務取引等収支・ その他業務収支	55～56

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	55
受取利息・支払利息の増減	55
総資産経常利益率及び純資産経常利益率	68
総資産当期純利益率及び純資産当期純利益率	68

〈預金〉

預金科目別平均残高	57
定期預金残存期間別残高	57

〈貸出金〉

貸出金科目別平均残高	58
貸出金残存期間別残高	58
貸出金・支払承諾見返の担保種類別残高	58
貸出金使途別残高	59
貸出金業種別残高等	59
中小企業等向貸出金残高	59
特定海外債権残高	67
預貸率	68

〈有価証券〉

商品有価証券の種類別平均残高	61
有価証券の種類別残存期間別残高	61
有価証券の種類別平均残高	61
預証率	68

[業務運営]

リスク管理態勢	15～16
コンプライアンス態勢	13～14
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組み状況	30～33
金融ADR制度について	表紙裏面

[最近2事業年度の財産の状況]

貸借対照表	50
-------	----

損益計算書	51
株主資本等変動計算書	52
銀行の有する債権のうち次の額及び（1）から（4）の合計額	
（1）破綻先債権及びこれらに準ずる債権	60
（2）危険債権	60
（3）三月以上延滞債権	60
（4）貸出条件緩和債権	60
（5）正常債権	60
自己資本充実の状況等	70～97
有価証券の時価情報	62～64
金銭の信託の時価情報	64
デリバティブ取引の時価情報	65～66
電子決済手段の時価情報	67
暗号資産の時価情報	67
貸倒引当金の期末残高・期中増減額	60
貸出金償却額	59
会計監査人の監査	50
金融商品取引法に基づく監査証明	50

[報酬等に関する事項]

報酬等に関する開示事項	98
-------------	----

《連結情報》

[銀行・子会社の概況]

主要な事業の内容・組織構成	37
子会社等に関する情報	37

[銀行・子会社の主要な業務に関する事項]

事業の概況	35
最近5連結会計年度の主要業務の指標	36

[最近2連結会計年度の財産の状況]

連結貸借対照表	38
連結損益計算書	38
連結包括利益計算書	38
連結株主資本等変動計算書	39
銀行及びその子会社等の有する債権のうち次の額及び（1）から（4）の合計額	
（1）破綻先債権及びこれらに準ずる債権	47
（2）危険債権	47
（3）三月以上延滞債権	47
（4）貸出条件緩和債権	47
（5）正常債権	47
連結自己資本充実の状況等	70～97
連結決算セグメント情報	48～49
会計監査人の監査	38
金融商品取引法に基づく監査証明	38

[報酬等に関する事項]

報酬等に関する開示事項	98
-------------	----

金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

資産の査定の状況	60
----------	----



2026年7月発行
株式会社 山形銀行
経営企画部 サステナビリティ推進室
〒990-8642
山形市七日町三丁目1番2号
TEL. 023-623-1221
URL <https://www.yamagatabank.co.jp>
